事業一評価シート

[ -	-次評価 】									番号	1		
補	助金名称		女性	事業開	始年度	平成8年度							
事	業担当課		総務 部	政∙情報	係	内線	332						
根拠	法令·要綱等	豊山町	女性行政推進事	業補助金	交付要綱	]							
事業	の目的・内容		至の理解を深め、 )活動に要する経				引の交流 る	上地域社	会の発展	に寄与す	「ることを目的とし		
補且	助金の性質	☑ 事業發	費補助 🔲 団	本運営費補	甫助	口大会	達堂費補	i助	□ 利子	補給	□その他		
補」	助金交付の	□個人		□公益沒	去人		☑ 任意回	团体		□その他	ļ		
対	象者	交付団体	<b>本名</b> ∶										
2 击 日	カ金の算出	女性問題	平成22年度は、と <b>圓講座等啓発事</b> 業		性の会を 50	千円	バス借り	上代、施	設入場料		考に算出した。 作成代等		
根拠			生活動指導者養成 会交流活動事業	净某		千円	施設入場			······································	### <b>#</b>		
			医交流活動事業 B広報啓発事業			千円 千円					、花苗代等 ピー代等		
			■四報ロルチネ は、グループ育成薬	事業		千円	講師謝礼						
		左庇	年度 当初予算額 財源(千円) 実 績 実 (千円) 「大円」 「大円」 「大円」 「大円」 「大円」 「大円」 「大円」 「大円」										
		年度 (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)											
		H18	470				470		470	1	100.0%		
予算   実績	及び事業の	H19	470				470		470	1	100.0%		
<b>1</b>	•	H20	470				470		470	1	100.0%		
		H21	470				470		470	1	100.0%		
		H22	470				470						
	対象事業 の公益性		参画に関する活動の対象としており			問題、青生	少年の健全	全育成など	、幅広くは	地域づくりる	を目指した活動につ		
	補助の 必要性		参画活動を中心的 あり収益性がないた					活動の公	公益性は高	いが、対	象団体は、非営利		
事	補助の 公平性	助金はと。	修会等をのぞいて、 よやま女性の会にN るため、制度に関す	見定した補	助金ではな	いため、					らい。ただし、本補 団体の登場や発展		
業	補助金額 の妥当性	現状では	、事業費の2分の1 補助金が前提の事	は、会費な	b参加費な	どの自主					羽額が補助金として した補助制度に改		
評	事業実施 の効率性	作りの自主的な情報誌も定期的に発行している。ロコミヤ情報誌などを通じた効率的な女性行政の各発活動を行っている。											
価	事業効果	と高く、会	ことよやま女性の会 員以外の参加者も にとどまっているこ	多く認めら	れるなど、	本町の女	性行政施	策の促進	に一定程	度寄与して	こいる。ただし、1団		
	総合評価	行っている 広く対象と	 -よやま女性の会は こうとする姿勢が評(	男女共同: 西できる。 っず、現状:	また、コスI では、事実	ごはなく、st ・意識も高 :上「とよや	い。ただし ま女性の	を超えて 、本補助: 会」に対す	地域全体 金は本来	の発展に 、女性行政	$\bigcirc$		
_													

#### 【 二次評価 】

総合評価	□継 続 コメント: 一次	□拡 充評価のとおり	□廃 止	☑ 見直し(縮小・休止・要綱改正・●の他)
ᆙᇈᄆᇚᄪ				

<u> </u>	-次評価 】									番号	2
補	助金名称	夏祭り運	営費補助金						事業開	始年度	平成14年度
事	業担当課		総務 部		総務	課	企画財	攻∙情報	係	内線	331
根拠	法令·要綱等	豊山町夏	夏まつり補助金交	付要綱							
事業	の目的・内容		くる豊山のまちの る経費に対して補			るため、	実行委員	会が実	施する夏	祭り事業	(豊山デナイト)
補具	<b>助金の性質</b>	□事業	費補助 🔲 団	体運営費	補助	<b>☑</b> 大会	達営費補	亅	□利子	補給	□その他
補」	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑任意団	団体		□その他	1
	象者	交付団体	本名: 豊山町	夏まつり	実行委員	会					
		☑定額ネ		□定率							
		積 算:	夏まつり実行委員会	≧が作成し	た平成22年	丰度事業計	一画書、委詞	<b>托業者か</b> り	ら徴収した	見積書を参	参考に算出した。
抽口	か金の算出			,100千円			カ委託、ス		设営委託	等	
根拠			需用費	570千円			<b>貴、食糧</b> 費				
				440千円			射礼、ステ 		一謝礼等	手	
			研修費	50千円		•	見学研修	-			
			役務費 - 水切る筋筋	40千円	n I ver		シ折込代	た、切手!	購入代等		
		年度	当初予算額   財源(千円)   実 積   (千円)   (千円)   大算額(千円)   交付件数   執行率(金額ペース)								
		H18	5,500		示又凸面	くの地特別	一般財源 5,500	八异创	4,796	父刊件数	<del>朔17卒(</del> 金額ペース) 87.2%
予算	及び事業の	H19	5,300				5,300		5,169	1	97.5%
実績	į	H20	5,300				5,300		4,776	1	90.1%
		H21	5,150				5,150		5,150	1	100.0%
		H22	5,150				5,150				
	対象事業 の公益性		末の土曜日に開催 、の町民が参加し、 高い。				運営に対				
	補助の 必要性		、長年、町主催とし . 企画・運営段階に								
事	補助の 公平性	申込みな	受益者は当団体で どを求めてなく、広 事務において、決	く町民に開	<b>昇かれた事</b>	業であり	、公平性は	は高い。補			特定の資格や事前 は、毎年度、補助
業	補助金額 の妥当性	効果は高	DEないとは、本町記る、金額は妥当と思 、出店の出店料等	われる。	ただし、夏	祭りという	事業の性	質上、入	場料などの	の受益者負	カ金と比べると集客 負担金は徴収して
評	事業実施 の効率性	託料につ	時期に応じ、役員会や実行委員会を無駄なく定期的に開催している。支出についても事業支出の8割を占める委 紀料について、毎年積極的に複数業者から見積を徴収するなど、経費の削減と効率的な運営に努めており、小さ はコストで大きな事業効果をあげようとする取組みが見られる。								
価	事業効果	ようという	あいコーナーの出 機運が高まってい 。また、町外からの	る。本町の	夏祭りと	て住民全	体に認知	され、事			
	総合評価	NPO化を	売 □拡 ヲ 形態・参加者数とも そ含め、まちづくりを アップを期待する。	に大規模を		- 5るが、住		円滑に運	営されてし	いる点が評	価できる。近年は
[ _	上次評価 】										

□廃 止

□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

☑継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

総合評価

( —	次評価 】									番号	3			
補具	助金名称		ケーブルテレビ施設負担金 事業開始年度 平成14年原											
事	業担当課		総務 部		総務	課	企画財	政∙情報	係	内線	240			
根拠沿	去令·要綱等									•				
事業0	刀目的∙内容		緊急放送を主目的 費の70%を負担⁻		よやまチ	ヤンネル	の視聴を	促進する	るため、ク	ーブル引	き込み工事費			
補助	]金の性質	□事業績	費補助 □団	体運営費	補助	□大会	達営費補	亅	□利子	補給	☑その他			
補且	加金交付の	□個人		□公益	法人		□任意	 団体		✓ その他	ļ			
対象		交付団体	本名: スターキ	テャット・ケ	ーブルネ	ドットワー	ク(株)							
補助根拠	金の算出 	積 算:「 1戸につ ※残り3 ※ケーフ	定額補助  算:「ケーブルテレビ施設設置に関する協定書」(平成13年12月28日)による。 「につき17,640円。 計算式:25,200円(引き込み工事平均実費)×70%  桟り30%はスターキャットが負担する。(視聴世帯の負担はない。) アーブルテレビ事業開始以前に竣工した集合住宅で、宅内工事が必要な場合、11,025円(宅内工事と費の70%)を加算する。  また 当初予算額 財源(千円) 実 績  国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)											
		年度	(千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)											
			(十円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源   決算額(十円)   交付件数   執行率(金額ペース)											
<b>文</b> 質	及び事業の	H18												
下昇. 実績	メい 尹未の	H19								123				
		H20	3,528				3528		4,075	231	115.5%			
		H21	4,587				4587		3,610	183	78.7%			
		H22 ケーブル:	4,164 テレビ事業は、災害		情報 ハ	的行事に	4164 関する竪á	自信報笙:	を文字版:	そで伝達す	ころ 議会 山継			
	対象事業 の公益性	や町内の	行事に関する番組	も放送して	ており、高い	ハ公益性を	を有してい	る。						
	補助の 必要性		支出により、視聴† を維持するための				る費用を負	負担してい	いない。ケ-	ーブルテレ	ビを普及させ、そ			
事	補助の 公平性	世帯、事	業所ごとに1回のエ	事費を負	担しており	、公平性	は保たれて	ている。						
業	補助金額 の妥当性	本町の負 る。	担割合を決した平	成13年度1	に、スター	キャットに	より事業を	と継続でき	る限界値	として提え	示されたものであ			
評	事業実施 の効率性		rーブルテレビ業界全体がデジタル化対応や他メディアとの競合など厳しい状況下にあり、事業実施に当たって は、かなりの効率化を図っている様子が伺われる											
価	事業効果	文字放送 51.4%。豊	合計画策定に先立: ::「警報が発令され 豊山みんなのチャン 寺々見る」22.6%、台	たら必ず! ノネル:「必	見る。」15. ず見る」3.	8%、「警幸	最が発令さ	れたら見	るときがも	ある。」が3				
	総合評価		売 □拡 ∄ 本事業開始以来 らるが、行政放送	、幸いに		ー 内で大規	模災害か	、発生し <sup>・</sup>	ておらずこ					
r –	次証価 】													

☑継 続

総合評価

コメント:一次評価のとおり

□拡 充

□廃 止

□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

[ -	·次評価 】									番号	4	
補.	助金名称		ケーブ	ルテレビ	宅内工事	補助金			事業開	始年度	平成14年度	
事	業担当課		総務 部		政∙情報	係	内線	240				
根拠》	去令·要綱等	豊山町な	<u></u>	内工事費	補助金多	を付要綱						
事業の	の目的・内容		緊急放送を主目的 「る。また、視覚障								・ レビ宅内工事費	
補助	加金の性質	☑事業	費補助 🔲 団	体運営費	補助	□大会	€運営費補	亅	□ 利子	補給	□その他	
	助金交付の 象者	☑個人		□公益	法人		□任意[	団体		□その他	1	
V.1 >	<b>水</b> 石	交付団体										
補助根拠	カ金の算出 ル	積 算: ①111, 5 ②10, 5 ※本補即	11,550円/テレビ1台を接続する宅内工事(内訳:工事費11,025円 事務費:525円) 10,500円/緊急告知機 本補助金交付により、1台のみケーブルでテレビを視聴する場合、視聴者の費用負担は発生しない。 た、複数台視聴する場合もブースター交換費に相当する31,500円のみの負担となる。 また、複数分類額 財源(千円) 実績									
		年度 (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ベース)										
		平戊	(千円)	決算額								
マ竺	ひが声楽の	H18	693			612	53	88.3%				
│ ア昇 実績	及び事業の	H19	693			566 1,095	49	81.7%				
		H20 693 693								95	158.0%	
		H21 H22	1,386 1,109				1,386		947	82	68.3%	
	対象事業の公益性	ケーブル や町内の	テレビ事業は、災害 行事に関する番組	も放送して	ており、高い	い公益性を	を有してい	る。				
	補助の 必要性 		を支出により、視聴†及させ、その普及率						る質用を:	負担してい	ない。ケーフルテ	
事	補助の 公平性	世帯、事	業所ごとに1回のエ	事費を負	担しており	り、公平性に	は保たれ <sup>っ</sup>	ている。				
業	補助金額 の妥当性	本補助金	:額を決した平成13	年度に、ス	スターキャッ	ットにより	事業を継糸	売できる限	界値とし	て提示さ∤	ı <i>た</i> ものである。	
評	事業実施 の効率性		テレビ業界全体が りの効率化を図って				:の競合な	ど厳しい	状況下に	あり、事業	実施に当たって	
価	事業効果	第4次総合計画策定に先立って行われた住民アンケートの結果は次のとおりであった。 文字放送:「警報が発令されたら必ず見る。」15.8%、「警報が発令されたら見るときがある。」が35.6%、合計 51.4%。豊山みんなのチャンネル:「必ず見る」3.9%、「時々見る」45.0%、合計48.9%。議会中継:「必ず見る」 2.5%、「時々見る」22.6%、合計25.1%。										
	総合評価		売 □拡 3 本事業開始以来 5るが、行政放送	、幸いに		- 内で大規	模災害が	が発生して	ておらず			
[ =												
61	<b>∾</b> ♠≕Æ	☑継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)										

総合評価

[ -	-次評価 】									番号	5			
補	助金名称		豊山町コ	始年度	昭和60年度									
事	業担当課		総務 部		総務	課	総	務•防災	係	内線	322			
根拠:	法令·要綱等	豊山町=	コミュニティ活動推	進費補助	助金交付:	要綱				•				
事業の	の目的・内容	各小学権 する。	交区のコミュニティ	<b>亻推進協</b> 詞	議会が行	うコミュニ	-ティ振興	事業の	実施に要	する経費	に補助金を交付			
補具	か金の性質	☑事業	費補助 🔲 団	体運営費	補助	□大会	<b>達</b> 運営費補	亅	□利子	補給	☑その他			
補」	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑任意団	団体		□ その他	1			
対	象者	交付団体	本名: 小学校	区コミュニ	ティ推進	協議会								
		□定額		☑ 定率:										
		積算:	補助事業費の2	分の1以口	内。									
	力金の算出													
根抄	T													
			<sub>年度</sub> 当初予算額 財源(千円) 実績											
		年度	「千円」 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)											
		H18	(十円)     国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 (決算額(十円)) 交付件数 執行率(金額ペース)       18     500     460     1     92.0%											
予算 実績	及び事業の	H19												
天祖		H20	500				500		460	1	92.0%			
		H21	500				500		460	1	92.0%			
	<b>以负击</b> 业	H22	500	.1+=+ ^ />	1116 , 6, 9-	zı /_ >_	500		1 ~ /	27 76 H I	W 1-8 c + 7 + 7			
	対象事業 の公益性		≦のコミュニティ推進 抑止力・防災力の応				とにより、	地域住民	その交流が	「沽発化し	、地域の支えあう			
	補助の 必要性		獲得のため、廃品 事業展開が必要で					)交流を決	舌発化させ	さるために	は、年間を通してさ			
事	補助の							 委員がた	スたど ル	/亚性/十章	い。補助の決定に			
尹	公平性		、毎年度、決算書、					女兵//"6	·0/4C \ 1	7   IT191	10%開助の次定に			
業	補助金額 の妥当性	1	なな告収入など自 ているため、金額は			力をしてお	らり、事業	費補助で	、補助金額	質は、補助	事業費の2分の1			
評	事業実施 の効率性	広報発行	fに広告を載せるな	ど、経費の	り削減に努	そめており.	、コストがか	かからなし	ハよう努力	をしている	5.			
価	事業効果		新栄小学校区において20年以上事業が継続され、同小学校区の住民に協議会の公報を発行したりして、協議会の事業の認知度は高く、ふれあい祭りなどの事業は、地域住民の交流の場となっている。											
		✓継≉	————————————————————————————————————	———— <del>た</del>	□廃 」	<u> </u>	────	(縮小・	 ・休止・ <sup>1</sup>	———— 要綱改正·	<del>そ</del> の他 )			
	総合評価		地域住民が主体			_								
			主的な活動が欠か											
[ =	次評価 】													
	_	☑継≉	————————————————————————————————————	<del></del>	□廃』	<b>-</b>	□ 見直し	(縮小・	・休止・〕	要綱改正・	その他 )			
糸	総合評価		一次評価のとおり		,,,,	_			—		- · · · · ·			

[ -	-次評価 】									番号	6
補	助金名称		]	職員互助			事業開	始年度	昭和62年度		
事	業担当課		総務 部		総務	課	総	務•防災	係	内線	322
根拠	法令·要綱等	豊山町耶	哉員互助会に関する。	る条例							
事業	の目的・内容	豊山町耶	哉員の相互共済を	行うため	、豊山町	「職員互即	め会に負	担金を支	出する。		
補月	<b>か金の性質</b>	☑事業	費補助 □団	体運営費	 辅助	□大会	·運営費補	 財助	□ 利子	補給	□その他
補	助金交付の	□個人		□公益	<del></del> 法人		☑任意	 团体		□ その他	]
	象者	交付団体	本名:								
	□ 定額補助 □ 定率補助 積 算: 互助会員の掛金相当分を事業主負担分として支出する 補助金の算出 根拠 単初予質額 ■ 財源(千円)										
			<b>当初</b> 予管頞	I	財酒(	(千四)	Ī			実績	
	年度     当初予算額 (千円)     財源(千円)       国庫支出金     県支出金     その他特財     一般財源									交付件数	執行率(金額ベース)
		H18	2,570		2,504	1	97.4%				
予算 実績	及び事業の	H19	2,540				2,540		2,490	1	98.0%
<b>1</b>	•	H20	2,524				2,524		2,464	1	97.6%
		H21	2,216 2,154				2,216		2,189	1	98.8%
事業評価		及 地し、 町あと 事 年性 人 一	、、地方公務員法にの健康保持増進の 計算法に基づき、地 計算法に基づき、地 に対しなければな に対、職員がすべて 負担金を財源とする 当と考えるが、その 担分として互助会 は規模を縮小すると 、効率的な運営に多	ための厚 方公いため たらないため たら加業事 もしてう業 のりまして、 とろの、 してきまります。 とろの、 してきまります。 してきまります。 してきまります。 してきまります。 してきまります。	生事 本か、いちは は補 る事直 分 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	行うため、 の保健、 公であり、下込 と 出 できる かが 多く、 い	公益性は 元気い。 平性は務がる。 るが、事業を明 職員の健康	高い。 その他厚いが、他原 見 にし、 語	生に関する合物(人間による金額のでは分割)	る事項にでまり、	Pいて計画を樹立 を廃止したところもの補助事業は対象 が必要である。 など経費の透明 なっている。
[ =	総合評価		売 □拡 3福利厚生事業に		□廃 』 負担対象		☑見直し			要綱改正・	その他)
_	二次評価 】  □継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小)・休止・要綱改正・その他 )  □メント: 一次評価のとおり										

<u> </u>	一次評価									番号	7
ł	補助金名称			各地区	補助金				事業開	始年度	不明
1	事業担当課		総務 部		総務	課	総	務•防災	係	内線	322
根拠	処法令·要綱等										
事業	美の目的・内容		こ暮らすことができ 浦助金であるが、!					交流を促	すため、	地区の活	動に交付する。
補	助金の性質	□事業	費補助 🗸 団(	本運営費	浦助	□大会	達営費補	輔助	□利子	補給	□その他
褌	ーーー 助金交付の	□個人		□公益沒	法人		☑ 任意[	団体		□その他	]
	才象者	交付団体	本名: 各自治会	会(町内2	27団体)						
		☑定額		□定率	補助						
		積 算:	平成21年度か	ら 1世	带×600	円					
補	助金の算出										
	拠										
		年度	当初予算額		財源(					実 績	
			(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 2,465	決算額	(千円)		執行率(金額ペース)
<u> 予1</u>	算及び事業の	H18 H19	2,465 2,465			2,465	27 27	100.0%			
実統		H20	2,465				2,465 2,465		2,465	27	100.0%
		H21	3,480				3,480		3,470	27	99.7%
		H22	3,600				3,600				
	対象事業の公益性		  動するうえでの基本  上など公益性は非						で、地域文	化の継承	や犯罪の抑止、防
				-					一声でもリ	ての江村	+ <del>+ = 7 +                                    </del>
	補助の 必要性		性化、コミュニティ( する必要性は高い。	の形成には	ま、地域の	日冶会の	目土的な	活動か必	安でめり、	、その活動	を文えるために
事	補助の 公平性		、の加入促進を図る しているので公平!		台会に加力	している	住民だけて	ではなく、	町内全地	域の住民	を対象とし、同じ基
業	補助金額		活動は、防災活動								
未	の妥当性	る。平成2 は妥当と		徴を増額し	し、「世帯	め7こりの耳 	当曲は、近	. 隣目冶体	(春日开	りと拾玩	しており、補助金額
評	事業実施 の効率性		かの推進には、自治 治会活動の活発化							 そのため、	 自治会加入の促
価	事業効果		活用し、お祭りなど 、低い自治会もある					る。			
		✓継≉		<u> </u>	□廃 』	_	□見直し	, (縮小・	・休止・草	要綱改正・	<del>ア</del> の他 )
	総合評価		れ			_					
	1.5 H H I IM		本事業の見直しを								_ :
1											
[ .	二次評価 】										
		☑継 絲		_ <del></del>	□廃业		 □ 見直し		・休止・ <sup>5</sup>	要綱改正・	<del></del> その他 )

コメント:一次評価のとおり

総合評価

( –	·次評価 】									番号	8			
補	助金名称			消防	可分団	舌動費交	付金		事美	美開始年度	不明			
事:	業担当課		総務 台	部		総務	課	総	務・防災 係	内線	322			
根拠流	去令·要綱等	豊山町氵	肖防団分団	l活動費	<b>支</b> 交付金:	交付要綱				I	. <u>I</u>			
事業の	の目的・内容		果のための 対し、補助を		き掘及び 🤅	分団単位	の結束 <i>の</i>	維持に必	必要な活動を	目的として、	特設分団を除く3			
補助	か金の性質	□事業	費補助	☑団	体運営費	補助	□大会	達営費補	助□□利	子補給	□その他			
補則	助金交付の	□個人			□公益	法人		☑任意□	 团体	□ その他	—————————————————————————————————————			
対象	象者	交付団体	本名: 5	豊山町氵	肖防団豊	場東分団	1、豊山町	消防団島	豊場西分団、豊	豊山町消防	団青山分			
補助根拠	]金の算出 <u>l</u>		補助 30, 000┣ □成22年度			र्ग 。								
			当初予	<b></b>		財源(	千円)							
		年度	(千円		国庫支出金	1	その他特財	一般財源	決算額(千円		T			
		H18	H18 90 90 90 3 100.0%											
予算   実績	及び事業の	θO H19 90 90 3 100.0%												
大似		H20		90				90	90	) 3	100.0%			
		H21		90				90	90	3	100.0%			
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	う、街頭 高い。 火災等発	肖火施設の 生時に最も	整備、団	員の確保	R、防火·防 	が災思想の 可員である	地域住民が、住民(	への浸透、等の	D活動を行っ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	に即対応できるよ ており、公益性は るため、補助の有 はい。			
事	補助の 公平性	消防団は	、4分団あ	るが、特	設分団に	は交付金	を交付して	こいないの	で、公平性は個	٤ι١°				
業	補助金額 の妥当性	各分団に	交付するよ	- 限額(3	80,000円)	は、本町内	内の各地区	にて運営	される自主防災	<b>組織への交</b>	付金額と同じであ			
評	事業実施 の効率性	団員確保	その観点から	5も、効率	率性は低い	, <b>\</b> _0								
価	事業効果	団員確保は、各分団役員の尽力に基づくため、本補助の効果は薄い。												
	総合評価	□継 約コメント:	読   [ 補助効果	□拡 ぎが薄い		図廃 』 綱及び交			(縮小・休止	・要綱改正	 ・その他 )			
[ =	.次評価 】													
级师	合評価	□継 総コメント:	読 [ 一次評価	コ拡 ぎのとおり		☑廃业		 □ 見直し	(縮小・休止	▪要綱改正	·その他 )			

[ -	·次評価 】									番号	9			
補	助金名称		防	火水槽借	<b>地料補</b> 貝	力金			事業開	始年度	平成13年度			
事	業担当課		総務 部		総務	課	総	務•防災	係	内線	322			
根拠》	去令·要綱等	豊山町隊	<b>方火水槽借地料</b> 补	輔助金交·	付要綱									
事業は	の目的・内容	公共物に地区又は	おける地区の負担を その地区の支払代表	軽減するこ	ことを目的と の経費をも	し、豊山町 って敷地 <i>の</i>	が設置した	:防火用貯 び占有者(	·水槽敷地 こ支払って	の借地料を	・、水槽の所在する 二限り補助する。			
補助	か金の性質	☑事業	費補助 🔲 団	体運営費	補助	□大会	達営費補	助	□ 利子	補給	□その他			
補具	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑任意団	団体		□その他	]			
対針	象者	交付団体	本名: 防火水	槽借地料	のある自	治会								
		☑ 定額		□定率										
		積 算:	防火水槽借地料	229, 0	000円									
補助	1金の算出													
根拠														
		年度     当初予算額 (千円)     財源(千円)     実 積       国庫支出金     その他特財     一般財源     決算額(千円)     交付件数     執行率(金額ペース)												
		年度     (千円)     国庫支出金 県支出金 早支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)       H18     229     169     9     73.8%												
予算	及び事業の	H19												
実績		H20	229				229		151	9	65.9%			
		H21	229				229		151	9	65.9%			
		H22	229				229							
	対象事業		「発生した際の水源 に支払っている地区								系る借地料につい			
	の公益性	て、地土に	こ又払っている地区	△安貝に次	りし、ヨ談	百地科で領	別りるに	め、公金	注は向い	0				
	補助の 必要性	町が設置	しており、本来は地	也区に発生	Eしない借:	地料である	ため、補助	助は必要	である。					
事	補助の		は9地区である。 <u>全</u> については、毎年											
	公平性	査してい												
業	補助金額 の妥当性	支払った	実費を補助している	るため、妥	当である。									
評	事業実施 の効率性	(効率性(	ま該当なし)											
価	事業効果	火災等が発生した際の水源確保ができているため、水源の非常時には常に対応可能である。												
		✓継≉	————————————————————————————————————	<del></del>	□廃」	_	□見直し	(縮小・	休止・草	要綱改正•	<del></del>			
	総合評価		プログラック 大災等が発生し											
	4.5 — 1.1							•						
r –														
	- シスロ I III I I		<u> </u>					/ / <del>/ -</del> •	<i>1</i>	AEP	7.0 /ll. `			
		☑継 約つメント・	読 □拡き 一次評価のとお		□廃业	=	□見直し	(縮小・	休止・	要綱改正・	その他)			
糸	合評価	コノフド	◇□□□ひこの	7										

[ -	-次評価 】									番号	10			
補	助金名称		自主	防災組約	職育成交	付金			事業開	始年度	平成16年度			
事	業担当課		総務 部		総務	課	総	務•防災	係	内線	322			
根拠	法令·要綱等	豊山町自	自主防災組織活動	費交付金	金交付要	細								
事業	の目的・内容		区において自主防 部組織に対し、補助			地域にあ	った自主	防災訓練	を実施する	るため、各	自主防災組織及			
補具	<b>协金の性質</b>	□事業績	費補助 🗹 団 🗸	本運営費	浦助	□大会	<b>達堂費</b> 補	助	□利子	補給	□その他			
補」	助金交付の	□個人		□公益沒	法人		☑任意	団体		□その他	ļ			
	象者	交付団体	本名: 各小学村	交区自主	防災会(	3団体)、	各地区自	主防災	会(4地区	<u>록</u> )				
		☑ 定額 積 算:	<sup>補助</sup> 学校区∶190, 00	□定率	補助									
根抄	力金の算出 処	·新栄小 ·志水小	栄小学校区:130,000円 水小学校区:190,000円 主防災組織 6団体 ×30,000円=180,000円 度 当初予算額 財源(千円) 実績											
		年度						\_ <del>///</del>	·/~ = \					
			(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	(千円)		執行率(金額ベース)			
予質	及び事業の	H18	60				60		60	2	100.0%			
実績		H19 H20	60 60				60 60		60	2	100.0%			
		H21	610				610		600	7	98.4%			
		H22	690				690							
	対象事業 の公益性	小学校区	基本法に基づき地 を単位に、また学校 とき、協力しあいな	対単位の□	下部組織と	して各小!	学校区に	該当する	地区(自治	会)を単位	なとした。災害等が			
	補助の 必要性	小学校区	、地区、それぞれの	)単位での	)訓練実施	<b>値や、防災</b>	設備∙備品	の完備を	を行うため	、補助はぬ	必要である。			
事	補助の 公平性		はないが、小学校[ 助の決定に係る事態											
業	補助金額 の妥当性	近隣自治	体とほぼ同等の基	準で、小皇	学校区のは	世帯数に応	じた交付	金額を設	定しており	り、妥当だ	と考えられる。			
評	事業実施 の効率性	前年度の	事業実績を踏まえ	、改善点を	€幹事会、	総会等で	話し合い、	当年度に	反映させ	る取り組み	みを行っている。			
価	事業効果	とにより、	F度から始まったば 着実に住民に防災 がら継続していくこ	意識が浸	透し始め									
		☑継 絲	売 □拡 st	Ē	□廃业	=	□見直し	(縮小・	・休止・暑	要綱改正・	その他)			
	総合評価	ては、自	下部組織となる地 主防災という視点 り支援が無くても、	いらする	ると、活動	水準に著	き干の差が	がある。え	活動資金	の援助は				
[ =	上次評価 】													

□廃 止

□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

☑継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

総合評価

[ -	-次評価 】									番号	11			
補	助金名称		家具転	倒防止器	具取付費	費補助金			事業開	始年度	平成17年度			
事	業担当課		総務 部		総務	課	総	務∙防災	係	内線	322			
根拠	法令·要綱等	豊山町家	家具転倒防止器!	具購入費	補助金交	付要綱				•				
事業(	の目的・内容		おいて自宅の家具 手所得の世帯合詞											
補具	か金の性質	☑事業	費補助 🗌 🗇	体運営費	補助	□大会	<b>達</b> 運営費補	助	□利子	補給	□その他			
	助金交付の 象者	図個人 交付団(	木夕·	□公益	法人		□任意団	团体		□その他	1			
補助根拠	カ金の算出 L	□ 定額i 積 算: ①生活低 補助 ②前年所		が200万	限度額 1 円以下で	、 65歳り	人上又は『	章害者等	手に該当*	する者が(	いる世帯。:			
			当初予算額		財源(	千円)				実績				
		年度	- (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)											
~ <del>~</del>	ひが古光の	H18	500 0 0.0%											
	及び事業の	H19	200				200		0	0	0.0%			
		H20	100				100		0	0	0.0%			
		H21 H22	100 50				100 50		0	0	0.0%			
事	対象事業 の公益性 補助の 必要性 補助の 公平性	を排除す 生活保護 の災害危 補助対象 著しく損な	おいて、家具等のることを目的とする世帯や、所得が低い。 険防止の一助とないはいない。 補	ため、公益 く障がい者 る補助事 が、補助金	益性は高い 登等の社会 業であるが 会額に10,	、。 会的弱者を が、現実的 000円と	養う世帯(には申請)	こ対し、糸 が無いた を設けた_	経済的なま め必要性 上での経済	で援を行う。 は低い。 斉支援であ	ことにより、地震等			
業	補助金額の妥当性	る。 金額とし <sup>-</sup> る。	て上限額 10,00	O円が設定	<b>E</b> してある	ため、簡易	お対応は	可能だか	、本格的	な転倒防.	止対応は困難であ			
評	事業実施 の効率性	(効率性)	は該当なし)											
価	事業効果	制度の制定から、申請実績は0件であり、事業効果はない。												
	総合評価	□継 約コメント:	売 □拡き申請が無い状況		☑廃 』 本制度は			(縮小・	・休止・៎	要綱改正▪	その他)			
[ _	上次評価 】													
糸	※合評価	】 □継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) コメント: 一次評価のとおり												

[ -	-次評価 】		, ,	—			· · ·			番号	12
È	助金名称			出産育り	見一時金				事業開	始年度	昭和42年度 条例制定時
事	業担当課	4	E活福祉 部		住民	課	<u> </u>	保医療	係	内線	160
根拠沒	法令·要綱等	健康保險	<b>)</b> 食法、国民健康保	<b>険法、豊</b>	山町国月	民健康保险	<b>食条例</b>				
事業の	の目的・内容	被保険者	者の出産に対して	1件420,0	000円を3	を給する。					
補助	か金の性質	☑事業	費補助 🗌 団 🗎	本運営費	補助	□大会	運営費補	亅	□利子	補給	□その他
	助金交付の 象者	☑個人	± 72	□公益	法人		□任意[	団体		□その他	1
////	3. L	交付団体			Labert						
補助根拠	カ金の算出 L	積 算: 支給金額 平成18 平成18 平成21	1件420,000円 * 4 頃の推移 3年9月まで 300, 3年10月から 350  年1月から 380,0	000円 ,000円 000円							
		<u>-</u>	当初予算額		財源(	千円)				実績	
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)
		H18	11,400			7,600	3,800	1	4,400	44	126.3%
予算 実績	及び事業の	H19	13,300			8,867	4,433	1	6,450	47	123.7%
大帜		H20	16,800			11,200	5,600	1	3,070	37	77.8%
	H21 18,240 12,160 6,080 8,910 23 48.8%										
	H22 20,160 13,440 6,720										
	対象事業 の公益性 この間の増額により、出産費用のほぼ全額が賄われるため住民ニーズも非常に高いと思われる。										
	補助の 必要性 医療関係の給付事業として、行政が負担すべき費用と考える。										
事	補助の 公平性 国保ばかりではなく被用者保険や共済組合もほとんど同一の支給金額であり、公平である。										
業	補助金額 の妥当性	健康保障	食法に準じた支給	金額であ	り妥当と	いえる。					
評	事業実施 の効率性										
価	事業効果	効果 少子化対策のためにも相当な効果があると判断する。									
	総合評価	☑継 約コメント:	売 □拡 ヺ			<u>-</u> 「 はあっても				要綱改正・	その他)
[ _	次評価 】										
糸	☑継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:一次評価のとおり										

	·次評価 】								番号	13	
補.	助金名称			葬	祭費			事業	開始年度	昭和42年 条例制定	
事	業担当課	生	上活福祉 部		住民	課	囯	保医療 係	内線	7141731737	160
根拠	去令·要綱等	健康保障		保険法、豊		民健康保[	<b>)</b> )			I	
事業の	の目的・内容	被保険	者の死亡につき	1件50,000	円を支給	する。					
補助	か金の性質	☑事業	費補助 🔲 🛭	団体運営費	補助	□大会	達営費補	前助 □ 利	子補給	☑その他	
補具	助金交付の	☑個人		□公益	法人		□任意[	団体	<del>  _                                   </del>	<u> </u>	
対象	象者	交付団体	本名:								
補助根拠	力金の算出 L		補助 1件50,000円*: 年9月まで 100								
			当初予算額		1井浦(	(千円)				:	
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金	1	一般財源	決算額(千円			· ース)
		H18	5,500		水ス田並	C T I I I I I I	5,500	5,000	66		
	及び事業の	H19	3,000				3,000	2,500	50	83.3%	
実績		H20	3,000				3,000	1,150	23	38.3%	
		H21	3,000				3,000	1,150	23	38.3%	
		H22	1,500				1,500				
事	対象事業 の公益性 補助の 必要性 補助の	医療関係	の一助をなす補	して、行政	が負担す	べき費用	と考える				
尹	公平性	県内市町	サ村の国保はほ	ぼ同一の	支給金額	となって	ハる。 				
業	補助金額 の妥当性	健康保障	<b>食法に準じた支</b>	給金額であ	あり妥当と	いえる。					
評	事業実施 の効率性	火葬補即	めの申請などと	ともに窓口	での一括	した事務	対応を行	<sub>ずっている。</sub>			
価	事業効果	葬祭費(	の一助をなす補	助として十	分に効果	りがある。					
	総合評価	☑継 ¥ コメント:	読 □拡 法に基づき引き		□廃 』 する必要		□見直∪	(縮小・休止	▪要綱改正	・その他)	
[ =	上次評価 】									<u> </u>	
紛	8合評価		読 □拡 一次評価のとお		□廃ュ	Ė	□見直し	(縮小・休止	・要綱改正	- その他)	

L —	火評価 】									番号	14
補	助金名称				健康診斷	断補助金	•		事業開	始年度	平成15年度 要綱制定年度
事	業担当課	生	上活福祉	部		住民	課	Ξ	鼠保医療 係	内線	160
根拠沒	去令·要綱等	国民健身	 長保険法、	豊山町	国民健康	保険条例	、豊山町国	国民健康	 保険保健事業補助	┗━━━━ 助金の支約	<u></u> 哈に関する要綱
事業(	の目的・内容						のうち、豊 全額を補		建センターが行う(	呆健指導	に基づき医療機
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□団	体運営費	補助	□大会	達営費補	前助 □利子	補給	□その他
補月	助金交付の	☑個人			□公益	法人		□任意[	団体	□ <del>そ</del> の他	<u>1</u>
対象	象者	交付団体	本名:								
補助根拠	カ金の算出 <u>ル</u>	□ 定額4 積 算:4		の全額を	☑ 定率 を助成す		ま15,000F	Я。			
			<b>当</b> 初马	予算額		財源(	(千円)			実績	
		年度	(千		国庫支出金	県支出金	1	一般財源	決算額(千円)		執行率(金額ベース)
		H18		648				648	543	98	83.8%
予算 実績	及び事業の	H19		720				720	1,031	167	143.2%
大順		H20		648				648	939	141	144.9%
		H21		845				845	705	106	83.4%
	1	H22		845				845			
	対象事業 の公益性	疾病の5	早期発見	•早期治	療のため	住民二-	-ズは高い	いと思われ	れる。		
	補助の 必要性	疾病の与	早期発見	▪早期治	療また医	療費の排	印制のたる	かに、この	)事業に対する行	T政の役割	削は高い。
事	補助の 公平性	保健師の	の公平な	判断によ	り、助成	対象者を	選定して	いる。			
業	補助金額 の妥当性	全額補助	助となって	いるが、	、上限を1	5,000円	で設定して	こいるため	か妥当な補助金額	頂といえる	),
評	事業実施 の効率性	保健セン	ノターとの	連携に。	より、効率	区的に運用	用している	)			
価	事業効果		早期発見に高める			がり、事	業効果は	高い。2	1年度の受診率が	561. 49	<i>6と</i> なっており、こ
	総合評価	☑継 約コメント:		□拡 ∄ 型期発見		□廃⊥	_		, (縮小・休止・かに継続する必要		その他)
[ =	次評価 】										
総	8合評価	☑継 約コメント:	売 一次評価	□拡 st 頭のとおり		□廃⊥	Ė.	- □ 見直し	,(縮小・休止・	要綱改正・	その他)

<b>L</b> –	· 次評価 】								番号	15
補	助金名称			宿泊	補助金			事業開	始年度	平成14年度 要綱制定年度
事	<u></u> 業担当課	当			住民	<del></del>	玉	保医療 係	内線	160
根拠沒	去令·要綱等	支給に関	関する要綱					康保険被保険者		
事業の	の目的・内容		国民健康保険被 用の一部を補助		健康の保	·持、増進	を図るた	め、町が指定する	る宿泊施設	設を利用した場
補助	か金の性質	☑事業	費補助 🔲 🛭	団体運営費	補助	□大会	運営費補	助 □利子	補給	□その他
	助金交付の	☑個人		□公益	法人		□任意団	団体	□ その他	1
対象	象者	交付団体	本名:							
補助根拠	]金の算出 ₫	☑ 定額積積 算:		□定率 00円の補		施設は豊	山町みど	りの休暇村を除	〈全国の分	公共宿泊施設)
			当初予算額		財源(	千円)			実績	
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金		一般財源	決算額(千円)		執行率(金額ベース)
		H18	309				309	69	23	22.3%
	及び事業の	H19	150				150	81	27	54.0%
実績		H20	90				90	57	19	63.3%
		H21	90				90	60	20	66.7%
		H22	105				105			
	対象事業 の公益性		呆持、増進を目! ヾ高いとはいえな		るが、利用	用者は少	なく(被保	険者約4,600人で	ご利用者2	0人ほど)、住民
	補助の 必要性	現状の和	利用状況では、	被保険者に	ことって、・	その必要	性は低い	と考えられる。		
事	補助の 公平性		)(例えば共済組織できませる。	組合)でも同	司様な制度	度がありる	下公平感	はないが、県内の	の市町村[	国保のほとんど
業	補助金額 の妥当性	補助金額	領は他保険と比	較しても妥	当といえ	る。				
評	事業実施 の効率性	他の自治	台体や保険者が	所有するカ	施設を利	用している	るというこ	とでは、非常に対	効率的であ	<b>ある</b> 。
価	事業効果	健康の個	呆持、増進を目1	的としてい	るが、効り	果はみえり	こくい。			
		□継≉	売 □拡	充	☑廃业	Ł	□見直し	(縮小・休止・)	要綱改正・	その他)
	総合評価	治体や係 対する対	保険者が所有す	る公共施設に、町では	設の利用	に対して.	助成を行	ストだが、現状で っているが利用? の休暇村の宿泊	者は少なし	いし、健康増進に
<u> </u>	次評価 】									
彩	8合評価	□継 #	売 □拡 一次評価のとお		☑廃业	Ė	□見直し	(縮小・休止・)	要綱改正	・その他)

[ -	-次評価 】									番号	16
祁	亅助金名称		金融	蚀貸付保証	E保険料	補助金			事業開	始年度	昭和54年度
事	<b>事業担当課</b>	生	上活福祉 部		住民	課	白	民年金	係	内線	160
根拠	法令·要綱等	豊山町会		 :関する条値	 列及び施	 行規則				<u> </u>	
			付に伴う保証化				を乗じて	行の額	を補助す	る。	
事業	の目的・内容		金額が100万								
	U A O M 55		ナ金額が100万F	_				b = 1		1-0-4-4	
作用	助金の性質	□事業	費補助 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	団体運営費	補助	□ 大会	達営費補	助	□利子	補給	✓その他
	助金交付の	☑個人		□公益	法人		□任意[	団体		□その他	1
対	象者	交付団体	本名:								
		□定額ネ	 哺助	☑定率	補助						
			節囲は、次のと						·= # = -	. » LL /AL ~	A <del></del>
		(1) 目口 200万円		地、豕屋の	)取得又	ま新梁、エ	<b>旹</b> 改梁亚	ひにその	)設備及(	<b>少修</b> 繕貧	金に充てるとき。
補根	助金の算出	(2) 療養	<b>養及び治療資金</b>				人内(以下	同じ)			
作(区)	処		負事故、盗難そ( 負資金として必要		を受けた	ととき。					
		(5) 出產	<b>賃金として必</b> 望	更なとき。							
			学資金として必要 受力として必要								
			当初予算額	1	財源	(千円)				実 績	
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	〔(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)
l		H18	20				20		3.6	1	18.0%
↓ 予算 ↓ 実績	算及び事業の	H19	20				20		1.7	1	8.5%
<b>Α</b> π.	R.	H20	20				20		0.7	1	3.5%
		H21	20				20		0	0	0.0%
	T	H22	20				20				
	対象事業 の公益性	平成18	年度以降、貸付	実績がな	いことかり	ら住民二-	-ズが高	いとは言	いがたし	<b>\</b> °	
	補助の 必要性	制度が多と考えら		年から平成	<b>戊21年度</b>	までの実	績は58件	であり、	住民にと	って制度	の必要性は低い
事	補助の 公平性	貸付審査	<b>査は金融機関で</b>	適正に行っ	われてい	る。					
業	補助金額		食料の補助とし								
*	の妥当性		貸付5年返済6 貸付10年返済								
評											
ďΤ	事業実施 の効率性										
価			_								
Щ	事業効果	暮らしの	便利帳、広報で	で周知を図	っている	が、なかな	なか実績だ	が上がら	ない。		
		□継糸	売 □拡	充	☑廃」	Ł	□見直し	(縮小	・休止・	要綱改正・	その他)
	総合評価	コメント:	金融貸付制度	は存続する	が、保証	E料の補助	カは小額゙	であり、衤	輔助効果	も少ない	ため廃止する。
	二次評価 】										

☑廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

□継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

総合評価

( –	·次評価 】									番号	17
補	助金名称				火葬衫	補助金			事	<b></b> 業開始年度	昭和53年度
事	業担当課	刍	上活福祉 音	ß		住民	課	住	民年金 係	内線	160
根拠》	去令·要綱等	豊山町。	<b>火葬費補助</b>	金交付	<b>寸要綱</b>					<u> </u>	
事業(	の目的・内容	尾張東部	部火葬場の	火葬手	手数料でな	ある5,000	円を補助	すること	により、火葬に	二対する負担	<b>旦額の軽減を図る</b> 。
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□団	体運営費	補助	□大会	運営費補	前 □ 和	]子補給	□その他
補具	助金交付の	☑個人			□公益	法人		□任意□	· 団体	□ そのf	也
対象	象者	交付団体	本名:								
補助根拠	可金の算出 <u>L</u>	☑ 定額i	補助 1 件5,000 *	100件	□ 定率 =500千						
					ı						
		年度	当初予算		国庫支出金		千円)	一般財源	決算額(千F	実 績	
		H18		400		水人山並	CONTRACT	400	39		
	及び事業の	H19		400				400	330	) 66	82.5%
実績		H20		400				400	39	5 79	98.8%
		H21		450				450	450	90	100.0%
		H22		500				500			
	対象事業 の公益性	火葬に対	対する補助	として、	公益性(	<b>よある</b> 。					
	補助の 必要性		負担である。 ぶっている。	火葬使	[用料のá	全額分を	補助する	ことで、行	T政と住民の負	負担割合に対	対する考え方が不
事	補助の 公平性	春日井市	市、小牧市(	にこの	補助制度	はない。					
業	補助金額 の妥当性	火葬使用	用料相当分	·の50	00円補即	助は、受益	益者が負	担すべき	と考える。		
評	事業実施 の効率性	国保葬夠	祭費の申請	などと	ともに窓	ロでの一	括した対	応を行っ	ている。		
価	事業効果	死亡に関る。	関して保険	者から	の葬祭費	(国保で	50000F	円)が支糸	合されており、	その事業効	果は低いと考え
	総合評価		使用料相		ある500		- i助は、結	果として	、(縮小・休止 火葬場の町分 ることもあり、	・担金の上乗	·その他) ほせとなっている。
[ _	.次評価 】										
紛	8合評価	□継 約コメント:	売 [ 一次評価の	コ拡 st		☑廃业	<u> </u>	 □ 見直し	, (縮小・休止	▪ 要綱改正	・その他 )

	次評価 】									番号	18
補具	助金名称		高齢者	能力活用	推進事業	<b>Ě補助金</b>			事業開	始年度	昭和63年度
事	業担当課	설	上活福祉 部		福祉	課	高齢	者·介護	係	内線	137
			ノルバー人材セン	ター運営							
事業の	の目的・内容		がこれまでに培って 捕助的・短期的な第								
補助	金の性質	事業	費補助 🗸 団(	本運営費	補助	□ 大会	·運営費補	甫助	□ 利子	補給	□その他
補助 対象	加金交付の 発者	□ 個人 交付団(	本名: (社)豊L	☑ 公益:		センター	□ 任意	団体		□その他	1
		▽ 定額		定率	補助						
			春日井市、小牧で シルバー人材セン								<b>髪を行っている</b> 。
				基本	<b>本給</b>	5	,000,000	職員給与		-	
					手当	1		期末手当			
					手当			時間外勤		<b>E</b>	
	A				福利費 付支出		250,000	社会保険 県共済、「	.科 五浪土掛	<b>全</b>	
	金の算出				厚生費			職員健康			
根拠	<u> </u>		事業費	旅費3	交通費		100,000	研修参加	旅費等		
			尹未貝		重搬費			郵送料、			
					品費			事務用品 機械用具			
					善 <u>費</u> 火料費			電気、ガス			<del>里寸</del>
					昔料	1		自動車、			
				諸語	射金			就業創出		謝礼	
				委詞	<b>托費</b>			パソコン化	<del>保守委託</del>		
			少如又答姑		B+3/E /	-	000,000			 実 績	
		年度	当初予算額			千円)	60.04.00	计符束	/ <b>イ</b> 四 \	1	
予算	及び事業の	H18	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 10,000	決算額	(十円)	交付件数	執行率(金額ベース)
実績			9.560						9.560	1	100.0%
		H19	,				9,560		,		
		H20	10,650				10,650		0,611	2	99.6%
		H21	10,800				10,800	1	0,800	2	100.0%
		H22	11,000				11,000				
	対象事業 の公益性	平成22 業してい	は、60歳以上の高 年4月1日現在で る。就業が困難な	60歳以_ 高齢者の	上人口の の支援策	5%(20: として、-	2/3,8 -定の公	11人)が 益性が認	シルバー められる	-人材セン )。	ンターを介して就
事	補助の 必要性	ついては 民業圧述	-人材センターへの は運営費の削減と 自を縮小すること シターの安定的な	シルバー こなること	人材セン から事業	ッターの就 を仕分け!	対会員が	から手数 <i></i> , 国から <i>σ</i>	料を増額 )補助は	して国の 減額され	補助額を下げ、
	補助の			が有利にな	なっている	るシルバ-	一人材セ	ンターが」	民間の人	、材派遣会	会社等を圧迫して
業	公平性	_	う批判がある。								
	補助金額 の妥当性		青時に、補助金申 ゝか確認している。		訳書を挑	是出させ、	補助金3	交付要綱(	に定めら	れた補助	対象以外の申
評	事業実施 の効率性	人材セン	/ター職員の給与	体系を見	直し、地	域手当の	削減(10	0%から3	%)を図	り効率性	を高めた。
価	事業効果	高齢者の	の生きがい対策と	長年培わ	れた能力	りの活用・	や高齢者	の就業機	機会を提	供するこ	とできる。
IЩ						-					·
	総合評価	業仕分り のと思れ		.たシル/ が削減さ 里化と拡;	れた。高 大を図り、	センターの 齢化の進 自立した	D運営が 展により -運営をG	シルバー 催立させる	!になって -人材セン ることが誓	いるとい シターの』 望ましい。	う批判があり、事 必要性は増すも 町の補助金を直
[ =	次評価 】										
	合評価	□維≉	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			E	☑見直し	, 縮少・	休止・弱	要綱改正	・その他)

[ -	·次評価 】									番号	19
補.	助金名称		ź	老人クラブ選	直合会補助	功金			事業開	始年度	昭和61年度
事	業担当課	生	上活福祉 部		福祉	課	高齢	者∙介護	係	内線	137
根拠為	去令·要綱等	豊山町都	と人クラブ運営	要綱、豊山	町老人ク	ラブ事業	費補助金	交付要約	綱、老人	福祉法第	13条第2項
事業の	の目的・内容	めの多様		行い、助け	合い、生	きがいを					と健康づくりのたにするとともに明
補助	か金の性質	事業	費補助 🗸	団体運営費	補助	□ 大会	·運営費補	助	□ 利子	補給	□ その他
補且	助金交付の	□ 個人		□公益	法人		✓ 任意[	団体		□その他	]
	象者	交付団体	本名: 豊山	町老人クラス	ブ連合会						
補助根拠	]金の算出 <u>l</u>		補助金額は豊		······· 7ラブ事業						対して補助があ
		年度	当初予算額	į [	財源(	千円)				実 績	
			(千円)		県支出金	その他特財	一般財源	決算額	[(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)
予質	及び事業の	H18	650		237		413		650	1	100.0%
実績		H19	650 650		233		417		650	1	100.0%
		H20 H21	650		231 232		419 418		650 650	1	100.0%
		H22	650		230		420		000		100.0%
事業評価	対の 補必 補公 補の 事益 助平 助平 か性 の性 の性 の性 の性 の性 の性 の性 の性 の性 の	の   補の   本者   本者   本者   本者   本者   本者   本者   本者   本子   本   本   本   本   本   本   本   本	E 人クラブに加 は老は 大クく 大な 大な 大な 大な 大な 大な 大な 大な 大な 大な	入 合な 人と 動越割 的 睦 充 を	高 なあ 入高 がわ正 み と	コミリ のでは では のるあ かまな がまる かるあ われ あるたい あるたい ままれ ままれ ままれ かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま	テー主 年れ 金ク考 い 2 1 画とし 源 以田 賄ブら な 見 のれさ 見 のれさ ここ し	は   乏	表   A   S   S   S   S   S   S   S   S   S	る。	から徴収した会協働で運営され
[ =	二次評価 】										
<b>X</b>	□継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正(その他) 総合評価										

[ -	-次評価 】		1. 21.				- <b>,,</b>			番号	20
補	助金名称		地	域老人ク	ラブ補助	金			事業開	始年度	昭和61年度
事	業担当課		生活福祉 部		福祉	<del></del> 課	高齢	者·介護	係	内線	137
根拠	法令·要綱等	豊山町る	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	啊、豊山F	町老人ク	ラブ事業	———— 費補助金	交付要	 綱、老人	———— 福祉法第	13条第2項
事業(	の目的・内容	な社会活	ラブ連合会に対し助 動を行い、助け合し ことを目的にします。	、生きが							
補具	力金の性質	✓事業	費補助 🗸 団体	本運営費衫	甫助	□ 大会	運営費補	助	□ 利子ネ	甫給	□ その他
	助金交付の 象者	□ 個人 交付団(	本名: 地域老力	公益	_,,,		✓ 任意因	団体		□その他	ļ
		▽ 定額		√ 定率							
		愛知県高	開助 高齢者在宅福祉事 前年度の交付実絹 用割	業費補助	」金交付要 豊山町		事業費	甫助金交			
			会員割	2	2,300,000	2,300人(	推計)×	1,000円			
補助	か金の算出			H:	21	H2	22	H	23	H	24
根拠			男		792	1,8			)58		53
			女		966	2,0			64	2,2	
			合計 加入者数(推計)		758 97	3,9 2.2			22 349	4,3 2.3	10
			加入率(推計)		.4%	58.			.0%	,	5%
		前年度3	交付実績								<del></del> -
			月割 会員割	0		23地区×					
			当初予算額		1,197,000 財源(		K 1,000F]			実績	
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金	1	一般財源	決算額	(千円)		執行率(金額ベース
AV	7.1°±#.0	H18	3,102		710		2,392		2,804	23	90.4%
▶ 字績	及び事業の	H19	3,002		659		2,343		2,776	23	92.5%
人似		H20	2,852		671		2,181		2,747	23	96.3%
		H21	2,782		673		2,109		2,749	23	98.8%
		H22	2,852		670		2,182				
	対象事業 の公益性	の老人	ま、豊山町老人クラフラブに加入してよ	り、高齢	者のコミ	ュニティと	しては町	内最大	である。		
	補助の 必要性	助金はな	は地区老人クラブで なくてはならないも	のである	0						
事	補助の 公平性		の受益者は、老人 由に参加することだ								
業	補助金額の妥当性		人クラブの補助金1 たり1,000円(1								
評	事業実施 の効率性	効率性を	と増進する体系的	な取り組	みは特に	:行われて	いない。				
	事業効果	高齢者(	の健康増進と親睦	を図るこ	とができる	5.					_
価		継			□廃 业					要綱改正(	
	総合評価	つけるた てていく	会員数、加入率と ため、新たな方策かために何ができる ために何ができる 修費用への支出が である。	ヾ求めら∤ か検討し	れている。 たいく必	また、クラ 要がある	ラブの枠 。 多額の	組みを活 繰越金が	用し、地 がある地	域での支 区、全体 <sup>-</sup>	え合いの力を育 予算のうち総会
[ _	次評価 】										
¥	総合評価	□継 #	読 □拡充 一次評価のとおり			=	<b></b> ☑ <b>見直</b> U	 ,(縮小		要綱改正 <sup>(</sup>	・その他 )

L —	·次評価 】									番号	21
補	助金名称			民生委員協	協議会補助	力金			事業開	始年度	昭和59年度
事	業担当課		上活福祉 部		福祉	課	福	祉•少子 係	系	内線	131
根拠	去令·要綱等	民生委員	 ]法(昭和23年	7月29日治	<del></del>	8号)豊	山町民生	委員協議	会運営	費補助金	 &交付要綱
事業の	の目的・内容	民生委	員法によって記	<b>设置された</b> 月	民生委員 <sup>*</sup>	協議会の	運営経費	量に対して 社	補助金	を交付す	る。
補助	か金の性質	事業	費補助 🗸	団体運営費	補助	一大会	全運営費補	助	] 利子	補給	□その他
補具	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑ 任意[	団体			1
対象	象者	交付団体	本名: 豊山日	町民生委員	協議会						
補助根拠	]金の算出 <u>[</u>	▽ 定額		□ 定率 100千円 30千円 65千円 623千円 110千円 15千円 82千円 371千円	 	旅費3 社協 県社	交通費及 •民協合「 会福祉協	、振込み号 び日当 司研修費、 議会費、会 歳末助ける	県社会 全国民:	∶福祉大会 生児童連	
		年度	当初予算額		財源(	千円)				実 績	
			(千円)		県支出金	その他特財	一般財源	決算額(			執行率(金額ベース)
予算	及び事業の	H18 H19	779 779				779 779		779 779	1	100.0%
実績		H20	779				779		779	1	100.0%
		H21	779				779		779	1	100.0%
	H22 779 779 779 779 779 779 779 R生・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱する公務員で社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に										
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	応じ、必要 委員242 民生・児	要な援助を行って く主任児童委員2 登委員の身分に ボランティアとして	いる。また、 2人の計26。 は、民生委員	民生委員: 人で構成さ 法に定め	去第20条 れている。 っれており	に基づき 、任期は3	设置されてい 年、給与は	る民生	委員協議	会は、民生・児童
事	補助の 公平性	民生・!				地域すべ	べての住」	民であり、割	誰もがし	ハつでもネ	冨祉に関しての相
業	補助金額 の妥当性 補助金交付要綱により、毎年事業計画書及び決算書の提出を受けて審査のうえ交付している。										
評	事業実施 地域住民の福祉向上のため様々な活動を行っており、町や社会福祉協議会などが行う福祉サービスと の効率性 の重要なパイプ役を果たしている。										
価	事業効果 福祉問題の解決には、時間をかけて行う事が必要で、民生委員・児童委員の交代が行われた場合でも その活動は引き継がれ、常に継続した対応を行っている。										
	総合評価	て補助を	町と地域とのノ	パイプ役を務 援をする。	なお、繰起	- 、関係行 返額が増;	_ 政機関σ		する貢	献は大き	その他) いことから継続し 業項目の点検を
[ =	次評価 】										
<b>4</b> 4	8合評価	□継 総コメント:	・ □ 拡		□廃 』	=	☑ 見直し	(縮小・付	木止・要	要綱改正(	その他))

事業担当課 生活福祉 部 福祉 課 高齢者・介護 係 内線  根拠法令・要綱等 豊山町住宅改修費補助金交付要綱・豊山町障害者等住宅改修費の助成事業の実施及び運営に関する勢町高齢者、障害者住宅整備資金利息補給金交付要綱 事業の目的・内容 介護保険制度及び障害者自立支援制度による国からの住宅改修費補助金に上乗せして住宅改修費の補ぼ補助金の性質 □事業費補助 □団体運営費補助 □大会運営費補助 □利子補給 □その付 □公益法人 □任意団体 □その他 □ 公益法人 □任意団体 □その他 □ 公益法人 □ 任意団体 □ で対象者 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	[ _	·次評価 】									番号	22
根拠法令・要綱等  要山町住宅改修費補助金交付要綱・豊山町路書者等住宅改修費の助成事業の実施及び運営に関する別町高齢者、障害者住宅整備資金利息補給金交付要綱  事業の目的・内容  が護保険制度及び障害者自立支援制度による国からの住宅改修費補助金に上集せして住宅改修費の排  補助金の性質  「一事業費補助」 「日体運営費補助」 「大会運営費補助」 「八会運営費補助」 「利子補給 「その他 「公益法人」 「日本電社」 「日本での人間 「日本での人間 「日本での人間 「日本での人間 「日本での人間 「日本での人間 「日本での人間 「日本での人間 「日本での人間 「日本で人間 「日本で、日本で人間 「日本で、日本で人間 「日本で、日本で、日本で人間 「日本で、日本で人間 「日本で、日本で人間 「日本で、日本で人間 「日本で、日本で人間 「日本で人間 「日	補」	助金名称		住宅	ミバリアフリ	ノー化支持	爰事業			事業開	始年度	平成14年度
報助金の性質	事	業担当課		生活福祉 部		福祉	課	高齢	者∙介護	係	内線	133
補助金の性質 ②事業費補助 □団体運営費補助 □大会運営費補助 □利子補給 □その付 □ 公益法人 □任意団体 □ その付 □ 公益法人 □任意団体 □ その付 □ 公益法人 ○ 付団体名: 介護保険法に規定する要介護認定者、要支援認定者、身体障害者権壮法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉会 ○ 定額補助	根拠沿	去令·要綱等	豊山町住 町高齢者	宅改修費補助金 、障害者住宅整价	交付要綱• 構資金利息	豊山町障 補給金交(	语者等住 付要綱	宅改修費の	の助成事	業の実施	及び運営に	こ関する要綱・豊山
図個人	事業0	の目的・内容	介護保険	制度及び障害者	自立支援制	度による	国からの住	宅改修費	補助金に	上乗せし <sup>・</sup>	て住宅改修	<b>多費の補助をする。</b>
福助金交付の対象者  交付団体名: 介護保険法に規定する要介護認定者、要支援認定者、身体障害者福祉法、児童福祉法、児童福祉法、児童福祉法、党する身体、知的及び精神に障がいがある者、町ケア会議で認定する者が居住する住を対象とする。  ② 定額補助	補助	か金の性質	✓事業	費補助 🗌 🛭	団体運営費	補助	一大会	達営費補	助	□ 利子	補給	□その他
積算:①要介護者、要支援者及び障がい者等の住宅改修については、工事費用のうち、20万工事は介護保険制度の住宅改修工事、障害者自立支援法に定める地域生活支援事業より住宅が構助される。介護保険等の対象工事でその補助の上限額を超える工事費について、1件あたり円を限度として、工事費の1/2を補助する。  「中で、大事費の1/2を補助する。  「中で、大事費用のうち、20万円である。また、補助決定につい、対験者の自立や、介護者の負担軽減が図ることがであり公益で、大事費の1/2を持定している。  「申を、大事費をは、大事費による制限などを設けていないため公平性に問題がある。また、補助決定につい、前の書類関係、写真など精査し、工事完了後は職員が住宅に出向き整備内容が申請内容と相違ないか確し、審査している。  「申を、対すが、対すの計算の前段で保険、と原、建築士による現地確認と改修業者の見積が適正費用であるか確の効率性 中でのがリアラリー化を推進することにより、要介護者等や障がい者などの方が安全に日常生活をおくことは、また、できる。  「申を、対す、大事費用であるが確認と改修業者の見積が適正費用であるか確し、対策を整定に対すると表える。  「申を、対す、大事費用で、大事費用であるが確認と改修業者の見積が適正費用であるが確し、対策を整定に対すると表える。  「申を、対す、大事費用で、大事費用で、大事費用であるが確認と改修業者の見積が適正費用であるが確認と改修業者の見積が適正費用であるが確認とな修業者の見積が適正費用であるが確認とな修業者の見積が適正費用であるが確認とな修業者の見積が適正費用であるが確認とな修業者の見積が適正費用であるが確認とな修業者の見積が適に費用であるが確認とな修業者の見積が適に費用であるが確認とな修業者の見積が適に費用であるが確認とな修業者の見積が適に費用であるが確認とな修業者の関すが適に費用であるが確認とな修業者の関すが適に費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、対すのは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用である。  「中で、大事費用である、対すのは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、また、対すのは、大事費用であるがでは、また、対すのは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、また、対すのは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、大事費用であるがでは、また、大事費用であるがでは、また。また、対すのは、大事費用であるがでは、また、大事をは、また、大事をは、大事をは、また、大事をは、大事をは、大事をは、また、大事をは、大事をは、また、大事をは、大事をは、大事をは、大事をは、また、大事をは、大事をは、大事をは、大事をは、大事をは、大事をは、大事をは、大事をは				定する	ー 険法に規定 身体、知的	する要介		要支援認	定者、身		ー 福祉法、児	毘童福祉法等で規
			ー 積 算:( 工事はか が補助さ	①要介護者、要 介護保険制度の される。介護保険	支援者及び 住宅改修。 食等の対象	バ ド障がい エ事、障 エ事でそ	害者自立 の補助の	支援法に	定める地	也域生活:	支援事業	より住宅改修費
日本			任由	当初予算額		財源	(千円)				実 績	
日19   307   421   2   13     日20   307   0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			+ 及	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)
#19   307   30	マ告.	ひが声業の	H18	607						0	0	0.0%
H20   307   821   4   261     H21   307   821   4   261     H22   307   821   4   261     対象事業		及び争未の	H19	307						421	2	137.1%
H22   307   対象事業	24120		H20	307						0	0	0.0%
対象事業の公益性 対象事業の公益性 対象事業の公益性 対象を利用することで、自宅において、対象者の自立や、介護者の負担軽減が図ることができる益性がある。			H21	307						821	4	267.4%
おりないが、補助金を利用することで、自宅において、対象者の自立や、介護者の負担軽減が図ることがでいる性がある。   一様												
● 必要性 者等及び介護者の負担が軽減される。  補助の対象は、豊山町に所在する要介護者、要支援者及び障がい者等が居住する住宅の改修であり公益が、補助の対象世帯の所得による制限などを設けていないため公平性に問題がある。また、補助決定についる前の書類関係、写真など精査し、工事完了後は職員が住宅に出向き整備内容が申請内容と相違ないか確い審査している。、  補助金額の妥当性			は少ない	が、補助金を利用								
# 補助の 公平性 が、補助対象世帯の所得による制限などを設けていないため公平性に問題がある。また、補助決定につい 前の書類関係、写真など精査し、工事完了後は職員が住宅に出向き整備内容が申請内容と相違ないか確 い審査している。、							爰者及び障	がい者等	が快適な	在宅生活	が出来る。	とうになり、要介護
補助金額 県内27市町村おいて、同様の補助を行っており、補助限度額の多くは30万円~40万円であることから、初の妥当性 ついては妥当であると考える。  事業実施 位宅改修補助申請の前段で保険、医療、建築士による現地確認と改修業者の見積が適正費用であるか確 助金の適正な運営に努めている。  事業効果 住宅のバリアフリー化を推進することにより、要介護者等や障がい者などの方が安全に日常生活をおくるこる生活環境を整えことができる。  継 続 」 拡 充 」 原 止		補助の	が、補助 前の書類	対象世帯の所得に 関係、写真など精	こよる制限な	どを設け	ていないた	め公平性	に問題が	ある。また	、補助決	定については、事
事業美施 位宅改修補助申請の前段で保険、医療、建築士による現地確認と改修業者の見積が適正費用であるが確 の効率性 助金の適正な運営に努めている。  事業効果 住宅のバリアフリー化を推進することにより、要介護者等や障がい者などの方が安全に日常生活をおくるこる生活環境を整えことができる。  一継 続 」 拡 充 」 原 止 」 見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:要介護者、要支援者及び障がい者等が有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むこ						行っており	、補助限原	<b>建額の多く</b>	は30万円	]~40万[	円であるこ	とから、補助額に
事業効果 る生活環境を整えことができる。  継続 拡充 原止 夕見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:要介護者、要支援者及び障がい者等が有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むこ	評					療、建築士	による現場	也確認と改	ζ修業者 <i>0</i>	)見積が適	5正費用で	あるか確認し、、補
総合評価   コメント:要介護者、要支援者及び障がい者等が有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むこ	価	事業効果				こより、要な	介護者等や	障がい者	などの方	が安全に	日常生活	きおくることができ
形成を助けることにもなりかねない。今後、課税世帯を対象から除くなど所得要件を設ける必要がある。		総合評価	コメント: ヨ るよう支払	要介護者、要支援 爰するもので公益	者及び障か 性があり引	い者等が続き補助す	- うする能: ける。しかし	ー カに応じ、 、申請世	可能な限帯に対する	り自立した る所得要作	/ :日常生活 #がないた	を営むことが出来 め、申請者の資産

### 【 二次評価 】

	〕継 続 □拡 充メント:一次評価のとおり	□廃 止	☑ 見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)
--	-----------------------	------	-----------------------

	- 次評価 】									番号	23			
補	助金名称			社会福祉協	議会補助	力金			事業開	始年度	平成5年度			
事	業担当課	4	生活福祉 部		福祉	課	福	祉 少子 係	系	内線	131			
根拠	法令·要綱等	社会福祉	 止法(昭和26年	法律45号	豊山町	社会福祉	上法人の即	助成に関す	る条例	ıj				
事業	の目的・内容	社会福祉	止事業の能率的	り運営と組織	戦活動に	対して補助	助金を交付	付する。						
補具	助金の性質	□事業	費補助 🔽	団体運営費	補助	一大会	達営費補	助	] 利子	補給	□その他			
	助金交付の 象者	□個人 交付団(	本名: 豊L	☑ 公益 山町社会福福			□任意団	団体		□その他	1			
補助根	助金の算出 処		1法人運営費 祉活動事業	①地域福祉 	营15,795 活動事業	<b>美735千円</b>				業1,715₹	<b>-</b>			
		年度	当初予算額			千円)	60.84.75	24 CAT CAT /	<u> </u>	実 績	共气态/全统。************************************			
		H18	(千円) 20,243		県支出金	その他特財	一般財源	<b>決</b> 算額(-	十円) ,459	交付件数	執行率(金額ベース) 96.1%			
	「及び事業の	H19	20,243				20,243 20,178		.410	1	96.2%			
実績	Ī	H20	22,464				22,464		,093	1	89.4%			
		H21	21,998				21,998		,914	1	95.1%			
		H22	26,120				26,120			l				
対象事業 の公益性 社会福祉協議会は社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規 福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する地域住民及びボランティア団体 援助・支援を実施する社会福祉団体であり、公益を目的とする団体への運営費補助事業で										団体等の活動の 業です。				
	補助の 必要性	祉活動を り運営費	豊山町社会福祉協議会は、一般・賛助・法人会費や共同募金などを主な財源としていますが、社会福 :活動を実践、推進するための予算財源の全部を会費等で確保することはできません。このため、町よ 運営費として補助事業を行う必要があります。 社会福祉を目的とする事業の調査研究、企画、・連絡調整・助成、普及を図り、社会福祉活動への住民											
事	補助の 公平性	参加の <i>た</i> 行うなど	こめの援助や井 公平性は高い	<b>卡同募金事</b> 。	業への協	カ、ボラン	ノティア活	動の振興	、心配	ごと相談月	所の設置運営を			
業		として最	小限の人件費	と事務費へ	の補助を	行ってい	ます。また	こ、平成22	2年度に	策定する	の法人運営事業 る地域福祉活動 補助金額は妥当			
評	事業実施 の効率性	を目指し 催)を企	、歳出ではボ <del>ー</del> 画するなどコス	ランティアの トを抑えた	協力を得 うえで大き	た事業(	独居高齢 効果をあけ	者に対する	るふれる カしてい	めい食事 vる。	:は会費収入の増 会やサロンの開 			
価	事業効果	ができる		進をめざし							して生活すること 対組織としての運			
<ul> <li>一継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)</li> <li>コメント:地域福祉の推進は、生活上の様々な課題を解決するために、公的なサービス提供だけでなく、地域住民や福祉活動団体などとの協働が求められ、特に社協は社会福祉法でも地域福祉の中核的団体と位置づけられています。しかし、その予算は会費(一般、賛助、法人)、共同募金の配分金及び寄附金を自主財源として事業費に充当していますが、組織の運営や事業費の全てを会費等でまかなうことは到底望めません。このため、法人の管理・運営に必要な人件費及び事務費等を町が補助していますが、今後においても事務の合理化を行うなど事務費の軽減に努める必要があります。</li> </ul>											是供だけでなく、 富祉の中核的団 配分金及び寄附 でまかなうことは			
[ ]	二次評価 】													
1	総合評価	□継 約コメント:	売 □拡 一次評価のと		□廃 』	<u> </u>	☑ 見直し	(縮小・位	ー <u>ーー</u> 木止・要	 長綱改正・	その他)			

[ -	·次評価 】									番号	24	
補.	助金名称			遺族会	補助金				事業開	始年度	昭和57年度	
事	業担当課	<u> </u>	上活福祉 部		福祉	課	福	祉•少子	係	内線	131	
根拠流	去令·要綱等	豊山町	遺族会補助金交	付要綱(日	昭和57年	₹4月1日	制定)					
事業の	の目的・内容		界大戦で戦没した の事業を実施す							こ遺族相互	互の親睦、福利	
補助	か金の性質	□事業	費補助 🗸 団体	本運営費ネ	甫助	□ 大会	達堂費補	助	□ 利子	補給	□その他	
	ーーーー 助金交付の 象者	□個人		□公益	法人		☑ 任意[	団体		□その他	ļ	
V.1 %	<b>У</b> П	交付団体		遺族会 ───── □ 定率								
積 算: 負担金 265千円 県遺族会、尾張部遺族会議費 5千円 会議費茶代 事務費 10千円 消耗品費 通信費 10千円 切手代等 事業費 350千円 記念碑清掃代、追悼式 雑 費 10千円 お供え、駐車料金等 予備費 100千円												
											+1 /- <del></del> / A + * ->	
		H18	(千円) 600	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 600	<b>决</b> 昇額	(十円) 600	交付件数	執行率(金額へ−ス) 100.0%	
予算.	及び事業の	H19	600				600		600	1	100.0%	
実績		H20	500				500		500	1	100.0%	
		H21	500				500		500	1	100.0%	
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	る。また	追悼式の開催に、町内施設の清掃 5年が経過し、会」	奉仕活動	動を実施	し公益性	は高い。					
事	補助の 公平性	補助の	決定については、毎	年度、補助	助金の決領	算事務にお	いて、決	算書、領場	又書、通帳	などをすべ	べて精査している。	
業	補助金額 の妥当性		は年々減少し、平 量を祈る各種事業									
評	事業実施 の効率性	時期に	応じ、役員会や総	会を定期	期的に開	催している	る。追悼ュ	忧にかか	る経費の	軽減に勢	<b>そめている</b> 。	
価	事業効果	豊山町戦没者追悼式のあり方も含めて見直しが必要となっている時期が来ているが、国等が新たな方向性を示さない間は変更は難しい。										
	総合評価		売	その遺族		- 平和を誓	う追悼式	は町が乳	<b>事業主体</b>		助対象事業とし	
[ =	.次評価 】		<del></del>									
#	8合評価	□継 総 おコメント:	売 □拡 充一次評価のとおり			<u>E</u>	☑ <b>見直</b> U	(縮小).	休止・要	更綱改正• <sup>-</sup>	その他)	

[ -	-次評価 】								番号	25	
補	助金名称		母子	寡婦福祉協請	養会補助金			事業開	始年度	昭和61年度	
事	業担当課	4	生活福祉 部	;	福祉 課	福	祉•少子	係	内線	131	
根拠	法令·要綱等	豊山町母	母子寡婦福祉協詞	義会補助金							
事業	の目的・内容	豊山町	「母子寡婦福祉協	協議会が行う事	業に対し予算	算の範囲に	内で補助	金を交付	けする。		
補且	助金の性質	事業	費補助 🗸 団	体運営費補助	□大:	会運営費補	亅	□ 利子	補給	□その他	
	助金交付の	□個人		□公益法人		☑ 任意[	団体		□その他	ļ.	
対	象者	交付団体	本名: 豊山町	母子寡婦協議	会						
補規根拠	助金の算出 処	<ul><li>☑ 定額</li><li>積 算:</li><li>OO千円</li></ul>	運営費 事業費	□ 定率補助 160千円 1540千円 90千円 10千円						円) 00千円•活動費6	
			当初予算額	I B	<u> </u>   				実績		
		年度	日初了昇額 (千円)		1/駅(十一) 出金 その他特財	一般財源	決算額	〔(千円)		執行率(金額ベース)	
		H18	100			100		100	1	100.0%	
┃予算 ┃実績	[及び事業の ■	H19	100			100		100	1	100.0%	
<b>X</b> 195	•	H20	100			100		100	1	100.0%	
		H21	100			100		100	1	100.0%	
	対象事業	H22	100    婦の自立向上 <i>の</i>	よりの活動が	- /D /# l · 方力	100	- DVI 7 + A	O ボキ ロ ム	\ <del>}\</del>	到めこわ フ	
	の公益性										
	補助の 必要性		「婦福祉協議会か け、母子寡婦家庭 う。								
事	補助の 公平性	補助の	決定については、領	₽年度、事業計i	画書、予算書』	及び決算書	の提出を	求め審査	している。		
業	補助金額 の妥当性	金額に	こついては、補助st	金交付要綱に	より、予算の	範囲内に	おいて決	:定される	00		
評	事業実施 の効率性	自主財	源を確保するため	事業の拡大を進	ⅳめており、適エ	Eな事業運	営に努め	ている。			
価	事業効果	健康福	喜祉フェスティバル	等に積極的に	に参加するな	ど自立及び	び福祉の	増進が見	見られる。		
	□継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:現在、各施設に置いている自販機の取扱いを検討した上で、事業評価を行う。										
[ =	二次評価 】										
ă	□継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 □ *** □										

L —	-次評価 】										番号	26	
補	助金名称		赤十字奉仕団補助金事業開始年度										
事	業担当課	<u> </u>	生活福祉	部		福祉	課	福	祉·少子	係	内線	131	
根拠	法令·要綱等	豊山町を	赤十字奉	士団活動	力費町補5	助金交付	要綱						
事業(	の目的・内容	赤十字料	青神に基づ	づき実施	する各種	奉仕活動	かを推進す	するためロ	こ必要な	経費に対	付して補助	金を交付する。	
補具	<b>协金の性質</b>	事業	費補助	✓ 団(	本運営費ネ	甫助	一大会	<b>達営費補</b>	助	□ 利子	補給	□その他	
	助金交付の	□個人			□公益沒	法人		☑ 任意[	団体		□ その他	1	
対象	象者	交付団体	本名:	豊山町を	赤十字奉·	仕団							
	力金の算出	√ 定額 積 算:	事務費 事業費		□ 定率 150千円 552千円		施設	•消耗品到 慰問•講					
根拠	<u>ūr</u>		会議費 費費 費費	3	35千円 353千円 30千円 10千円		会議研修慶弔	会諸費 費					
		年度	当初予			財源(		40.01.00	\_	/ <b>*</b> (1)	実績		
		H18	(千	円) 316	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 316	決算額	(十円) 316	交付件数	執行率(金額ベース)	
	及び事業の	H19		316				316		316	1	100.0%	
実績		H20		316				316		316	1	100.0%	
		H21		316				316		316	1	100.0%	
		H22		865				865					
	対象事業 の公益性		十字活動 動を通じ						や社会に	貢献す	るするたる	め様々なボラン	
	補助の 必要性		(多岐にれ (協力)なと					東、福祉化	<b>保健衛生</b>	に関する	奉仕(敬:	老会・フェスティバ	
事	補助の 公平性		の信条は <i>)</i> :ついては、									平性は高い。補助	
業	補助金額 の妥当性		は、豊山   年予算に						を行った	ため、補	i助額が例	年より膨らんで	
評	事業実施 の効率性		応じ、役員・ 途をたどっ		会等を定	期的に開作	崔しており	、町の主作	崔行事にも	積極的に	参加して	いて、会員数も年々	
価	事業効果	町主催	の防災訓	∥練や各	地区の自	主防災詞	川練など	多くの参加	n者を得 <sup>-</sup>	ている。			
	□継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) お合評価 コメント: 災害時に備えた炊き出し訓練、福祉保健衛生に関する奉仕(敬老会・フェスティバル・献血協力) など参加する諸行事が多く、補助事業としての必要性は高い。ただし、補助対象事業項目について点検を行い、補助に係る予算の執行の適正化を図る。												
[ _	上次評価 】												
糸	二次評価 】    継 続   拡 充   原 止   ☑ 見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)   コメント:一次評価のとおり												

<u> </u>	·次評価 】										番号	27	
補	助金名称			町更	生保護	女性会補	助金			事業開	始年度	平成6年度	
事	業担当課	<u> </u>	生活福祉 部			福祉	課	福	祉·少子	係	内線	131	
根拠》	法令·要綱等	豊山町夏	更生保護女性	生会補	助金交付	寸要綱					1		
事業は	の目的・内容	豊山町	更生保護女	性会	運営に必	要な経費	貴として予	算の範囲	囲内で補助	助する。			
補助	か金の性質	事業	費補助	☑ 団体	本運営費ネ	甫助	□ 大组	達堂賞費補	亅	□ 利子	補給	□その他	
	助金交付の	□個人			□公益沒	法人		☑ 任意[	団体		□その他	1	
対象	象者	交付団体	本名: 豊	出町	更生保証	蒦女性会							
補助根拠	n金の算出 <u>l</u>	一											
		<b>在</b> 度		額									
				0.5	国庫支出金	県支出金	その他特財		決算額		交付件数	1	
予算	及び事業の	H18 H19		25 25				25 25		25 25	1	100.0%	
実績		H20		25 25				25		25	1	100.0%	
											1		
H21     25     25     1     100.0%       H22     25     25     25													
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	方々が、動をしてい 動をしてい 更生の 女性会は	地域に活動の いる。 R護は、法務省 、更生保護に	基盤を が所り 協力す	を置き、広 管しており けるボラン	く社会のフ リ、その出 ティア団(	ち々に更生 先機関とし なで、青少	保護の心 て地方更 年の健や	を伝え、地生保護委がな成長を	也域に更生 員会と保 を願って、	生保護の出 護観察所 非行防止・	という志を持った 上壌を創り上げる活 がある。更生保護 ・健全育成並びに 長があると考えてい	
事	 補助の 公平性								の非行队	方止や健	全育成∙∶	地域の子育て支	
業	補助金額 の妥当性	補助金 る。	交付要綱に	より予	9算の範	囲内で決	:定されて	いる。金	額も他の	補助団体	ҟと比較し	ても少額であ	
評	事業実施 の効率性		ともに非行や3 罪を犯した人の									1ール、関係団体と る。	
事業効果 会員の不断に知識を求める自己研鑽やあたたかな人間愛によって非行や犯罪に陥った人だ様々な支援によって多くの人たちが立ち直っている。								た人たちが他の					
	総合評価				助金額(		評価のと	おり、必	,(縮小・ 要性は高			その他)た、会員が負担	
[ =	次評価 】												
糸	- 八 計												

[ -	·次評価 】									番号	28		
補.	助金名称		褔	祉用具則	購入助成	金			事業開	始年度	13年度		
事	業担当課	4	生活福祉 部		福祉	課	福	祉•少子	係	内線	134		
根拠為	去令·要綱等	豊山町小	 心身障害(児)者に	に係る障害	害福祉サ	一ビス等	利用者負	担助成	事業実施	更綱			
事業の	の目的・内容		爰法に規定する補 額の一部を助成す						る補助の	)上乗せネ	<b>浦助を行い、利用</b>		
補助	か金の性質	☑事業	費補助 🗌 団	体運営費	補助	□大会	達営費補	亅	□利子	補給	□その他		
	 助金交付の 象者	図個人 交付団(	<b>*</b> 夕·	□公益	法人		□任意[	団体		□その他	1		
		☑定額		□定率	\ <del>±</del> □ <b>↓</b>								
積 算: 1箇月の利用者負担額に対して月額1万円以内。利用者負担額が1万円に満たない場合はの額。  補助金の算出根拠  年度 当初予算額 財源(千円) 実積 (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額へ・									たない場合はそ				
			当初予算額		財源(	千円)				実績			
		年度		国庫支出金	1		一般財源	決算額	〔(千円)		1		
	予算及び事業の 実績	H18	230				230		222	38	96.5%		
予算   実績		H19	218				218		173	52	79.4%		
20120		H20	218				218		170	64	78.0%		
		H21	210				210		145	58	69.0%		
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	障がいる 性は高い 障がいる	H22 170 170 170 170 170 がい者の経済的負担の軽減を図り自立した生活を助長することにより、福祉の向上につながり公益										
事	補助の 公平性	障がい		日常生活	舌用具の	 補助であ	り、障がし	いを持つ	人の福祉	止向上に	つながるものであ		
業	補助金額 の妥当性		 額の一割を助成し 当である。	、限度額	[は1万円	と定めて	いる。九	割は購え	人者が負	担している	ることから補助金		
評	事業実施 の効率性	障がいる	者が購入後助成申	■請を行う	5.								
価	事業効果		負担の軽減により 果は大きい。	介護者 <i>の</i>	介護負	担軽減や	障がい者	が自立	した日常	生活しや	すい環境となり、		
□継続 □拡充 □廃止 ☑見直し (縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:利用者の公平な費用負担と制度の維持可能性を確保する必要から応分的な費用負担の導入と上限額設定を行う。自己負担率は1/2とする。													
[ =	次評価 】												
<u> </u>	合評価	□継 #	続 □拡 チェー次評価のとおり		□廃』		<del></del> ☑ 見直し	, 縮小	- <u></u>	要綱改正	・その他 )		

[ -	-次評価 】									番号	29			
補	助金名称		É	動車改造	造費助成	金			事業開	始年度	18年度			
事	業担当課	刍	上活福祉 部		福祉	課	福	祉·少子	係	内線	134			
根拠	法令·要綱等	豊山町均	也域生活支援事業	実施要網	細									
事業の	の目的・内容		生活の促進する 費用の一部を助成		章がい者	自身が勍	労、通学	<sup>≜</sup> 、通院は	使用する	るための	自動車の改造に			
補助	<b>か金の性質</b>	☑事業	費補助 □団	本運営費ネ	甫助	□大会	<b>達</b> 運営費額	亅	□利子	補給	□その他			
補具	助金交付の	☑個人		□公益沒	法人		□任意[	団体		□その他	]			
対	象者	交付団体	本名:											
		☑ 定額ネ		□定率										
		積 算:	10万円を限度。	経費が10	0万円未	満の場合	はその客	頁。						
補助	加金の算出													
根抄	ľ													
			当初予算額 財源(千円) 実 績											
		年度 当初予算額 財源(千円) 実 績 (千円) (千円) 実 積 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額												
		H18	100	50	<u> </u>	ての他特別	一般知源 25	<b>次</b> 异创	0	交刊件数	0.0%			
	及び事業の	H19	100	50	25		25		0	0	0.0%			
実績		H20	100	50	25		25		0	0	0.0%			
		H21	100	50	25		25		0	0	0.0%			
		H22	100	50	25		25							
	対象事業 の公益性	障がいる 性は高い	皆の経済的負担の い。 	)軽減を図	図り自立し	た生活を	き助長す	ることに。	より福祉(	の向上に	つながり、公益			
	補助の 必要性	障がい る。	者にとって自動車	改造費は	経済的負	負担が大:	きく、自立	した生活	5を促進⁻	するため	補助は必要であ			
事	補助の 公平性		D利用が障がい者 た、免許発行条件 る。											
業	補助金額 の妥当性	他市町の	の補助金額は102	万円から	30万円(	の補助で	あり、金額	領につい	ては妥当	性がある	<b>5</b> .			
評	事業実施 の効率性	障がい者が徴収した見積書、領収書により改造費の金額を精査している。												
価	事業効果	障がい者の経済低負担が軽減され、自立した生活を助長することができ事業効果は大きい。												
		☑継 絲	売 □拡 充	Ē	□廃业	_	□見直し	,(縮小・	・休止・	要綱改正•	その他 )			
	総合評価	コメント:	障がい者を支援で	するため』	必要な補	助である	0							
[ _	上次評価 】													
	- > \µ	☑継絲		<u> </u>		_	□□□□□	. ( 綋小 :	・休止・ラ	要綱改正	• <del>そ</del> の他)			
				_		-		/ July 1	F1-44 3	~ "IT" <b>~~</b> #	C 10 /			

コメント:一次評価のとおり

総合評価

[ -	-次評価 】		•	<i>&gt;</i>  \	., ,–		. ( 1113	-			番号	30
補	助金名称		精神	障害者	地域生活	舌支援事	業費補助	金		事業開	始年度	16年度
事	業担当課	当	生活福祉 音	ß		福祉	課	福	祉•少子	係	内線	134
根拠	法令·要綱等	豊山町粡	<b>清神障害者</b>	地域生	活援助	事業費補	助金交付	<b>丁要綱</b>				
事業(	の目的・内容	同生活を		い者グ	ループォ							の援助を行う共 とで、精神障が
補耳	<b>か金の性質</b>	☑事業	費補助	□団	本運営費	補助	□大会	達営費補	亅助	□利子	補給	□その他
	助金交付の	□個人			☑公益沒	法人		☑ 任意[	団体		□ その他	ļ
対	象者 —————	交付団体	本名:									
□ 定額補助 □ 定率補助 積 算: 補助基準月額20,330円(定員13人の場合)×12月 補助金の算出 根拠 単初予算額 財源(千円) 実 績												
		年度							<del></del>	,,		
		H18	(千円	529	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 529	決算額	<u>(千円)</u> 0	交付件数	執行率(金額ベース)
	及び事業の	H19		529				529		0	0	0.0%
実績	İ	H20		529				529		0	0	0.0%
		H21		244				244		0	0	0.0%
	ī	H22		244				244				
	対象事業 の公益性	精神障点	がい者の自	立した	生活を助	長し、福	祉の向上	につなた	がり、公益	性は高	い。	
	補助の 必要性		がい者グル は必要であ		一ムを運	営する事	事業者に対	対して運営	営費の一	部を補助	 かし、経営	の健全を図るた
事	補助の 公平性		舌上援助を カと収入が							活を送る	ことに支	障がなく、一定の
業	補助金額 の妥当性	厚生労働	動大臣が認	めた施	設であり	リ、1施設	あたり算	出した補	助基準額	質により算	算出した額	<b>[</b>
評	事業実施 の効率性		牛が、日常: 者に限定さ			<b>やけない</b> で	で生活する	ることが可	]能で、−	-定の自	活能力と	収入がある精神
価	事業効果	精神障点	がい者の自	立した	生活を助	長し、事	業を運営	する事業	き者の経	営の安定	€に寄与し	ている。
	図継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:障がい者を支援するため必要な補助である。											
[ _	上次評価 】											
糸	総合評価	☑継 約コメント:	続 □ 一次評価の	コ拡 充		□廃业		——- □ 見直し	— <u>—</u> (縮小・	— <u>—</u>	要綱改正	・その他)

	一次評価	ī ]	•							番号	31	
補	助金名称		心身	障害者福	祉協会社	輔助金			事業開	始年度	昭和57年度	
事	業担当課	4	上活福祉 部		福祉	課	福	祉·少子	係	内線	134	
根拠	去令·要綱等	豊山町中	心身障害者福祉†	為会補助:	金交付要	細						
事業の	の目的・内容	心身障が	がい者の福祉増進	色を図るた	め、豊山	町心身障	害者福祉	上協会が	活動する	事業に対	し、補助を行う。	
補貝	か金の性質	□事業	費補助 🗹 団	体運営費	補助	□大会	全運営費額	亅	□利子	補給	□その他	
	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑ 任意[	団体		□ その他	<u> </u>	
対	象者	交付団体	本名: 豊山町	心身障害	者福祉協	協会						
		☑ 定額		□ 定率	補助							
		積 算:		37千円								
			会議費 事務費	14千円 105千								
			事業費	309千円	1							
伐拟	<u>ır</u>		総会費	210千円								
			研修会費	368千円								
			雑費	20千円								
			当初予算額	1	<b>野酒</b>	(千円)				実績		
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金	1	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)	
		H18	600		7777		600	7771 12	600	1	100.0%	
	補助金の算出 根拠 ジ事業の 対象公 動要 がある 動性	H19	600				600		600	1	100.0%	
<b>天</b> 傾		H20	600				600		600	1	100.0%	
		H21	600				600		600	1	100.0%	
		H22	600				600					
	の公益性										り公益性は高い。  「からの補助は必	
	必要性	要である	5.									
事	補助の 公平性	本町の『	章がい福祉の一覧	麗を担う団	体であり	り、毎年事	業報告、	決算の	報告を受	けている	o	
業	補助金額 の妥当性	補助金3	交付要綱により、	予算の範	囲内にお	いて決定	Ē.					
評	事業実施 の効率性	役員会る	を開催し、実施事	業(スポー	ーツ大会、	研修会、	役員施訂	殳慰問) <b>(</b>	の内容に	ついて協	議している。	
価	事業効果	障がいネ	冨祉の増進につた	ながってい	る。							
		□継≉		<del></del>		 Ł		, (縮小·	· 休止 • ½	要綱改正	•(その他, )	
	総合評価 コメント:スカイプールに置いている自販機の取扱いを検討した上で、事業評価を行う。また、全体予算 のうち総会費用・研修費用の支出が多く、これら事業のあり方、自己負担制にするなど見直しが必要である。											
[ _	二次評価 】											
£	&合評価	□継 #	売 □拡 : 一次評価のとお		□廃 』	<u> </u>	☑見直し	,(縮小·	· 休止·	要綱改正	その他)	

_	- 次評価 】									番号	32
補	İ助金名称		児童遊	園花壇設		事業開	始年度	14年度			
事	業担当課	4	上活福祉 部		福祉	課	福	祉·少子	係	内線	135
根拠	法令·要綱等	豊山町児	見童遊園花壇等詞	0置管理	費補助金	交付要綱	]				
事業	の目的・内容	活動の育	らける児童遊園での 成助長を図り、もっ を設置又は日常的	て公共施	没としての	児童遊園	への愛着	精神を高る	めるため、	児童遊園	内に花壇及び草花
補具	助金の性質	✓事業	費補助 🗌 団	体運営費	甫助	□ 大会	達堂賞養補	亅	□ 利子	補給	□その他
補.	助金交付の	□個人		□ 公益:	法人		☑ 任意[	団体		□ その他	1
対	象者	交付団体	本名: 地域活	動をするな	ブループ						
		☑ 定額ネ		定率							
<del>1±</del> □	+ 4 の答用	積 算:	1㎡当り月額100	円を補助	ける。						
根拠	カ金の算出 処										
			少加了管好		H+ 次百 /	<b>イ</b> 田 \				実績	
		年度	当初予算額 (千円)	国庫支出金	県支出金	千円)	一般財源	<b>決算額</b>	(千円)		執行率(金額ベース)
		H18	40				40		6	1	15.0%
予算実績	及び事業の	H19	40				40		6	1	15.0%
大小	Į.	H20	40				40		6	1	15.0%
		H21	30				30		6	1	20.0%
H22 30 30											n+++n++7+0
	対象事業 の公益性 の公益性 が増えられる。										
	補助の 必要性		体が年間に必要 こ行われるために					いわれてし	ハる現状	にある。え	舌動が継続的か
事	補助の 公平性	果は児童	志水西部児童遊 童の自主・創造性 壁園の環境整備を	のある遊	び場や情	操を豊か	いにするこ	とができ			、この事業の効 、誰もが利用でき
業	補助金額 の妥当性		)手入れや整備を [は妥当と思われ		行ってい	ることを	考慮すれ	ば、1平力	ラメートル	ごとにつ	き月額100円と
評	事業実施 の効率性		民による美化整 としては大きく事業			事業にとと	ごまらず、	地域組織	識活動の	育成助長	となっており、事
価	事業効果		が常駐しない児気			の草花を	栽培する	ことが困	難である	が、地域	住民が日常的に
		✓ 継 糸		<del></del>	□廃 ⊔	Ė	□見直し	(縮小・	休止・要	<b>長綱改正・</b>	その他)
	総合評価		住民が地域の資 青は1グループし <i>t</i>								足により補助制
[ _	上次評価 】										
		✓継 絲	売	<del></del> た		Ė	見直し	(縮小・	休止・要	更綱改正 ·	その他)
í	総合評価	コメント:	一次評価のとおり	J							

	·次評価 】									番号	33
補.	助金名称		災害	貸付金利		事業開	始年度	平成13年度			
事	業担当課	4	上活福祉 部		福祉	課	福	祉·少子	係	内線	131
根拠沒	去令·要綱等	豊山町	災害援護資金利	息補給金	· 交付要約	超					
事業の	の目的・内容	町民の 貸付を受	)生活の安定を図 そけたものに対し、	るため、 、そのもの	豊山町災 )が支払う	害弔慰金	で支給等 は相当額で	等に関す。 を補給す	る条例第 る。	12条の	災害援護資金の
補助	か金の性質	事業	費補助 団	体運営費ネ	補助	□ 大会	<b>達</b> 運営費補	助	✓ 利子	補給	□その他
	力金交付の 象者	☑ 個人 交付団(	本名:	□公益	法人		☑ 任意[	団体		□ その他	Į.
補助根拠	金の算出   	□ 定額額	<sup>補助</sup> れたときに作成し	□ 定率 た償還表		<del>)</del>					
		年度	当初予算額		財源(	千円)				実 績	
			(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額		交付件数	執行率(金額ベース)
<b>子</b> 質	及び事業の	H18	100				100		93	1	93.0%
実績	及び事業の	H19	85				85		85	1	100.0%
		H20 H21	50 26				50		50 17	1	100.0% 65.4%
		H22	16				26 16				03.4%
	対象事業 の公益性	町では	L 、平成12年度の E貸し付けた。	東海豪雨	LLより被	災した居	1	こにおいて	て被害を	 受けた者	(5件)に災害援
	補助の 必要性		の救済及び立ち の援助の必要性		えることを	目的とし	た貸付に	対する和	引子補給	であり、後	夏旧をスムーズに
事	補助の 公平性		「災害弔慰金の支 -者すべてを対象			削(昭和49	9年豊山	町条例第	[27号)[	こおいて抗	援護資金の貸付
業	補助金額 の妥当性		「災害弔慰金の支 間経過後はその和						ま、据え間	置き期間	中は無利子とし、
評	事業実施 の効率性		にとって、災害後 間は10年で、据置								
価	事業効果		、東海豪雨に関し ≤なっている。すで					リ、平成1	5年度か	ら平成2	2年度までが償
	総合評価	た者のう		。 豪雨の災 あったが、	平成21年	被害の甚	大さ受け	け制度が	設けられ		あり、被災を受け
[ =	次評価 】										
総	合評価	□継 総コメント:	売 □拡き 一次評価のとおり		☑ 廃 山		_ <del></del> □ 見直し	 (縮小・	— <u>—</u> 休止・要	要綱改正•	その他)

[ -	·次評価 】									番号	34
補	助金名称		インフバ	レエンザ <sup>-</sup>	予防接種	補助金			事業開	始年度	平成13年度
事	業担当課	刍	三活福祉 部	保健	センター		保	健予防	係	内線	180
根拠》	去令·要綱等	予防接種	重法 豊山町高	齢者イン	フルエン	ザ予防接	種補助金	要綱			
事業の	の目的・内容	65歳以_	上の高齢者に対し	てインフ	ルエンザ	予防接種	を行い高	影齢者の	健康増進	差を図る。	
補助	か金の性質	☑事業	費補助 □団	本運営費	補助	□大会	運営費補	助	□利子	補給	□その他
補目	助金交付の	☑個人		□公益	<del></del> 法人		□任意団	 团体		□その他	1
	象者	交付団体	本名:								
□ 定額補助 回定率補助 積 算:委託医療機関以外でインフルエンザ予防接種を行った場合に、自己負担金1,000円を除いた額を補助する。※限度額3,000円×50名 補助金の算出 根拠 負担金 150千円 高齢者インフルエンザ予防接種補助金											00円を除いた額
			V 건물 설명	I	日土 江西 /	' T I I \				中维	
		年度	当初予算額 (千円)	国庫支出全		千円)	一般財源	<b></b>	(千円)	実績	執行率(金額ベース)
		H18	150		<b>水</b> 又山亚	CONTRIBUTION	150	/\ <del>J+</del> ux	71	35	47.3%
	及び事業の	H19	150				150		53	29	35.3%
実績		H20	150				150		47	22	31.3%
		H21	150				150		66	33	44.0%
		H22	150				150				
	対象事業 の公益性	担金を徴	ザ予防接種は予 数収して実施できる	5予防接	種である	0					
	補助の 必要性		療機関以外で接種 易合、基礎疾患が である。								
事	補助の 公平性	委託医療	<b>寮機関の有無に</b> か	いかわらす	<b>ドインフ</b> ル	レエンザう	防接種の	の自己負	迫担額(10	000円)が	同一になる。
業	補助金額 の妥当性		旦額は同額になり 以上の申請は皆無					を種したち	場合と同	率であり	妥当である。補助
評	事業実施 の効率性	委託医療 る。		した場合	合において	ても補助す	トることに	より、イ	ンフルエ	ンザ予防	接種率が向上す
価	事業効果		バインフルエンザ( 種率平成18年度!								
	総合評価	的に接続	売 □拡 ∄ 高齢者インフルエ 重している。補助st 費の軽減を図ると	- ニンザ予閲 をの制度:	も浸透し	- 助は住民 ており今 <i>1</i>	に浸透し 後も継続	,ており、 すること1	接種時期	゚ンフルエ	りつけ医で自主
[ =	次評価 】										

□廃 止

□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

☑継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

総合評価

	-次評価 】									番号	35	
補	助金名称	新型インフルエンザ予防接種補助金							事美	*開始年度	平成21年度	
事業担当課		4	上活福初	止部	保健	センター		保	健予防 係	内線	180	
根拠	法令·要綱等	予防接種	予防接種法 豊山町新型インフルエンザ予防接種費補助金交付要綱									
事業の	の目的・内容	住民税非課税世帯及び満1歳から中学3年生に対して予防接種費を補助することにより、新型インフルエンザの感染予防を行う。										
補助金の性質		☑事業	費補助	□団体運営費補助			□大会	<b>全運営費補</b>	前助 □ 和	]子補給	□その他	
補助金交付の 対象者		図個人 交付団体名:		□公益法人			□任意団体		団体	□その他		
補助根拠	力金の算出 心	積 算:  す	定額補助  ② 定率補助  算: 医療機関でインフルエンザ予防接種を行った場合に、自己負担金を補助する。 非課税世帯全額補助、満1歳から中学3年生は1回につき自己負担1,000円 ※21年度予算額積算 補助限度額非課税世帯2回接種6,150円×392名=2,410,800円 1回接種3,600円×466名=1,677,600円、 満1歳から中学3年生4,150円×1,176名=4,880,400円 計 8,968,800円									
		———— 年度	当初	]予算額		財源	(千円)			実 績		
			(-	千円)	国庫支出金		その他特財	一般財源	決算額(千円		執行率(金額ベース)	
予算及び事業の実績		H21 H22		8,969 31		3,066		5,903 9	1,974	776人	0	
		新型イン	ノフルザ	予防接種	は平成2	1年10	日予防接続	150 重法の臨	時予防接種に	指定され	国が実施主体と	
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	新型インフルザ予防接種は平成21年10月予防接種法の臨時予防接種に指定され、国が実施主体として実施。非課税世帯については、国が市町村に補助金を交付することにより全額補助となる。満1歳から中学3年生は重症化予防及び集団発生予防として接種費の全額補助を行う。 非課税世帯及び満1歳から中学3年生に対する予防接種費を補助することにより、新型インフルエンザの蔓延及び発生予防を図る。										
事	補助の 公平性	非課税世帯、及び重症化しやすい満1歳から中学3年生に対する予防接種費を補助することにより、新型インフルエンザの発生予防及び重症化予防が図れる。										
業	補助金額 の妥当性	接種費は国が医療機関と契約した金額であり妥当である。										
評	事業実施 の効率性	新型インフルエンザ予防接種率が向上する。										
価	事業効果	新型インフルエンザに罹患するのを予防することにより、医療費の削減と健康増進を図ることができる。 業効果										
	□継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:新型インフルエンザは、予測なしに発生する。新型ワクチン予防接種費補助期間を平成21年 0月から平成22年度の国が規定する期間としておりそれ以降の補助は必要ない。											
【 二次評価 】												
糸	総合評価	□継 #		□拡 対価のとおり		<b>☑</b> 廃」	<u></u>	 □ 見直し	(縮小・休止	要綱改正	・その他 )	

<u> </u>	·次評価 】										番号	36
補	助金名称			妊婦•	乳児健康	<b>表診査費</b>	補助金			事業開	始年度	平成19年度
事	業担当課	<u> </u>	生活福祉 台	邹	保健	センター		<b>万</b>	健予防	係	内線	180
根拠	去令·要綱等	母子保信	建法 豊၊	山町妊娠	<b>婦乳児健</b>	康診査費	責補助金	要綱				
事業の	の目的・内容	妊婦▪乳	.児健康診	査の経	済的負担	き軽減し	、健康保	∖持•増進	及び異常	肉早期	発見•早	期治療を図る。
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□団	本運営費	補助	□大会	達堂費補	亅	□利子	補給	☑その他
補具	助金交付の	☑個人			□公益	法人		□任意	団体		□ その他	1
対針	象者	交付団(	本名:									
	図定額補助 □定率補助 積 算:委託医療機関外(県外)において妊婦・乳児健康診査を受診した場合に補助を行う。 委託医療機関契約金額以内の額を補助する。 契約単価(妊婦14回分)101,950円×10件 根拠											
			4 知 字	<b>省</b>	1	財酒 (	<b>エロ</b> )				宝 结	
		年度	(千円)		国庫支出金	県支出金	1	一般財源	決算額	(千円)		執行率(金額ベース)
- **	7 - 3 + alk -	H18										
予算   実績	及び事業の	H19	(補正928)	928						285	39	30.7%
		H20	(補正460)	1,428	45			1,383		768	99	53.8%
		H21 H22		,377	213 100			1,164 920		840	54	61.0%
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	妊婦優全な出産 合、自己 妊婦・乳	重康診査は 産を迎える 1負担が生	、妊婦( ために じない。 りつけ[	の健康増 実施しては よう償還打 とが委託	進及び始 おり、里が ないで補 医療機関	帚り出産等 助を行う。	5異常を与 等で委託	医療機関	以外で	健康診査	り母子ともに安 を受診する場 をすることによ
事	補助の 公平性	妊婦・乳 保つ。	.児健康診	査を委託	託医療機	関以外で	で受診し <i>t</i>	−場合の値	建康診査	費を補助	助すること	により公平性を
業	補助金額 の妥当性	補助金( である。	 の基準は、	委託医	療機関と	の契約3	金額と同額	預であり、	自己負担	旦額が基	準以下0	り場合はその額
評	事業実施 の効率性 が場合があり、補助金で交付していたが、平成22年度からは、委託医療機関で一部実施できな 施できる。											
価	妊婦及び乳児の保護者が安心して健康診査を受診できている。妊婦及び乳児の健康増進及び保護者 価 事業効果 の経済的支援ができており、妊娠早期に母子手帳交付を行うことができ、妊婦健康診査を規定回数受 診している。											
	総合評価	回数は1	妊婦の健康 4回•検査リ	頁目につ	ついては、 いても明	示している	が る る は は は は は は は は は は は は は は は は は	より市町木 ハては、妊	村負担(一 婦が経済	部国庫報 的に安心	んて出産	・その他 ) J実施することとし、 こ望めることにより J今後も継続する。
[ =	次評価 】											
41	□ 図継 続 □拡 充 □ 原 止 □ 見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)  ☆☆証価 コメント: 一次評価のとおり											

( –	·次評価 】										番号	37
補	助金名称			— f	投不妊治	ѝ療費助ӣ	<b></b>		事	業開	始年度	平成19年度
事:	業担当課		生活福祉	部	保健	センター		仴	健予防 係		内線	180
根拠	去令·要綱等	一般不如	迁治療費	補助金要	<b>E</b> 綱							
事業の	の目的・内容	一般不妨	迁治療費	補助によ	り経済的	り負担の軸	怪減及び	子の出生	に寄与する	0		
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□団は	本運営費	補助	□大会	<b>達営費</b> 補	亅 □	利子神	補給	□その他
	助金交付の	☑個人			□公益	法人		□任意[	団体		□その他	1
対象	象者	交付団(	本名:									
補助根拠	n金の算出 <u>l</u>	□ 定額:	婚姻関係	系にある夫 妊治療の		内居住者			1/2 驿	艮度額	5万円×	10件
			当初	予算額		財源(	千円)				実績	
		年度		-円)	国庫支出金	県支出金		一般財源	決算額(千	円)		執行率(金額ベース)
		H18										
予算   実績	及び事業の	H19	補正	500		250		250	1	87	5	37.4%
大似		H20		500		250		250	4	02	12	80.4%
		H21		500		250		250	2	80	7	41.6%
	対象事業の公益性補助の	済的負担 一般不妨	旦を軽減  ほ治療の	し、子のb  )医療費を	出生に寄  補助する	与する。 ることによ	り、不妊	治療の治	療開始を容			ることにより、経
事	補助の			不妊治療					o。 ———— 経済的負担	を軽さ	滅する	
	公平性	1 7107	/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\/\	I C C IX	1 71/1/2	K Q V Im.	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		1年7月日7天1二	- C +I	/% / O o	
業	補助金額 の妥当性	一般不妨	迁治療費	の半額、	限度額5	万円であ	らり、一般	不妊治療	その平均的費 かんかん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	見用内	であり妥	当である。
評	事業実施 の効率性 不妊治療は長期に行われるので通算2年の補助により、安心して治療の継続ができる。											
価	事業効果	一般不妨	迁治療費	褶助実2	1人の内	]9名(42.	8%)に子	の出生だ	があり、補助	の効り	果はある	0
	総合評価	助をする	不妊治	り早期に	ては治療		単期でない	と治療な		できな	い。不妊	・その他 ) 治療に対する補 もあり効果はあ
[ =	次評価 】											
☑継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮 総合評価								(縮小・休	止・勇	要綱改正	・その他 )	

	次評価 】									番号	38
											平成7年度
事	業担当課	糸	医済建設 部		建設	課	環	境·安全	係	内線	143
根拠流	去令·要綱等	豊山町隊	<b>ち犯協会補助金</b> 亥	を付要綱							
事業0	の目的・内容	町民がホ	目互に協力し犯罪	のない、	住みよい	町づくりを	推進する	る事業に	要する経	費に対し	て補助を行う。
補助	金の性質	事業領	費補助 🗸 団	体運営費衫	補助	□ 大会	達営費補	i助	□ 利子	補給	□その他
	加金交付の	□個人		□公益	法人		☑任意図	団体			
対象	食者	交付団体	本名: 豊山町[	防犯協会							
		☑ 定額ネ	浦助	定率	補助						
		人件費		200千円			街頭指導	手当			
<del>1±</del> □+	金の算出	事務費		200千円			会議費、	需用費、	役務費		
根拠		事業費	-	961千円			啓発品∙∶	立看板等	F		
124.00		予備費		20千円							
		年度	当初予算額		財源(		<i>t</i>	14 AA AT	( <b>7 m</b> )	実 績	+1./- <del></del> / A +7
		H18	(千円) 1.500	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 1,500	決算額	<u>(十円)</u> 848	交付件数	執行率(金額ベース) 56.5%
予算.	及び事業の	H19	1,500				1,500		867	1	57.8%
実績		H20	1,430				1,430		1,006	1	70.3%
		H21	1,460				1,460		1,007	1	70.0%
		H22	1,380				1,380		1,007	'	70.0%
	対象事業 の公益性	積極的に 業内容に	 自主防犯体制を確	想の普及高	高揚②防狐	こに関する	ちづくりに 各種調査	研究③青	少年の指	なの目的と 導及び育り	している。また、事 成④警察の防犯活
	補助の 必要性		る防犯の啓発や防、県の実施する事								犯協会の役員会や
事	補助の 公平性	なるためか	る防犯の啓発や防 公平性は高い。また に審議されている。	-、毎年度、	-ル等幅広 、補助金 <i>の</i>	く活動し、 )決算事務	その活動I において、	こより全て .決算書、	の町民が 領収書、	「安全・安√ 通帳など全	心を享受することに 全て精査し、定期総
業	補助金額 の妥当性	いては、』 いては、B	からも地域の安全 必要最低限に努め、 近へ返還しており妥	これまで <sup>3</sup> 当性は確	手当てのす 保されてい	え給等必要 ^る。	な見直し	を行ってし	いる。また、	、歳入歳出	の差引残額につ
評	事業実施 の効率性	効率的な連絡に劣めている。									
価	事業効果	県の「あいち地域安全新3か年戦略」(平成21~23年度)を受け、町においても刑法犯認知件数を減少させる取り組みを実施している。しかし、平成21年は前年比増という結果になっている。平成22年1~4月の件数は減少傾向にあるため、取り組みが即事業効果には繋がらない部分もあるが、引き続き取り組みを継続していく必要がある。									
		□継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)									
	総合評価		町における防犯の は、団体活動の自		防犯パト	コール等に		動している	るため、	引き続き	舌動を支援してい
[ _	次評価 】		<del></del>								
		□継 絲コメント・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		□廃 止	<u>-</u>	☑ 見直し	(縮小・	休止・雰	要綱改正•	その他 )
総	合評価	-/·/ ·.	◇BTIMMCの。	,							

	-次評価 】									番号	39
補	助金名称		豊山	町交通安	全協会社	献助金			事業開	始年度	昭和56年度
事	業担当課	彩	医済建設 部		建設	課	環	境•安全	係	内線	143
根拠	法令·要綱等	豊山町3	交通安全協会補助	助金交付 <del>.</del>	要綱						
事業(	の目的・内容	町民が村	目互に協力し交通	事故のな	い、住み	よい町つ	ざくりを推:	進する事	業に要す	する経費	こ対して補助を行
補且	か金の性質	□事業	費補助 🗸 🗹	体運営費	補助	□大会	達堂費補	亅	□利子	補給	□その他
補具	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑任意図	団体		□ その他	1
対	象者	交付団体	本名: 豊山町	交通安全	協会						
		☑ 定額ネ	補助	□ 定率	補助						
		人件費	1	,674千円			ゼロの日	一防止デ	一等の行	<b>封頭指導</b>	手当
		事務費	Ì	397千円			会議費、	災害補償	費、需用	用費、役	務費
	加金の算出	事業費	· } 1	,575千円			啓発品∙∶	看板等、	視察研修	<b>冬代</b>	
根抄	<u>li</u>	予備費		20千円			ДУОНА	L 122 3 1	150 551 15	<i>&gt;</i> 1 <b>v</b>	
		אל שוו נ	-	20 113							
			当初予算額		財源(	千円)				実績	
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)
		H18	3,600				3,600		2,932	1	81.4%
予算 実績	及び事業の	H19	3,600				3,600		3,221	1	89.4%
天限		H20	3,600				3,600		3,508	1	97.4%
		H21	3,600				3,600	;	3,283	1	87.9%
		H22	3,530				3,530				
	対象事業 の公益性	運動期間 ンなどの	事故ゼロの日や交付における各期の 中における各期の 町の行事において	街頭啓発 も幅広く交	活動を実 通指導を	施している 実施してま	。また、夏 3り、公益†	「祭りや町 生は高い。	民体育大	会、エアァ	ポートビューマラソ
	補助の 必要性	交通安全 い。	協会の役員会や行	事、県の	実施する	事業にも積	極的に参	加している	るため、ネ	浦助事業と	杷島警察署管内の:しての必要性は高
事	補助の 公平性										るため公平性は 総会で慎重に審議
	補助金額		ち人件費のウエイ て1.250円を支出し								である。一回の活 こついては、これま
業	の妥当性	で手当て	で1,350円を支出し の支給や研修参加 返還しており妥当!!	]費の一部	負担など	必要な見画					
評	事業実施 の効率性	当ての支	役員会を開催し、 給や研修参加費の ており、経費の削減	)一部負担	など必要	な見直しを	行ってい				
価	事業効果	により、過	:事故5年連続ワー 過去5年間で交通死 事故件数の減少を	亡事故の	発生につい						交通指導の効果 事故ゼロの記録更
	総合評価	□継 総 コメント:		た 安全の啓	□廃 』 発や交通	<b>五</b> 安全指導	算等幅広·			要綱改正め、引き組	$\smile$
[ =	上次評価 】										
		□継糸		<del></del>	□廃 』	<b>-</b>	✓ 員直」	(縮小・	休止・耳	要綱改正	·(子の他)
糸	総合評価		一次評価のとお			_	二元巴巴	/ 44D-1.	61- <del>11-</del> 3	ᆺᅋᆟᅛᄉᄔ	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

[ -	-次評価 】								番号	40
裤	助金名称		交通	災害共済	加入者科	助金		事業開	始年度	不明
事	<b>工業担当課</b>	糸	圣済建設 部		建設	課	環		内線	143
根拠	法令·要綱等	尾張市田		1合会費(	(掛金)補	助要綱				
事業	の目的・内容	尾張市田	<b>丁交通災害共済</b> 組	合の会	費(掛金)	を補助す	ることに。	より、交通災害に	伴う援助	を図る
補.	助金の性質	✓ 事業	費補助 団団	本運営費	補助	一大会	運営費補	助	補給	□その他
	助金交付の 象者	☑ 個人 交付団体	本名:	□ 公益:	法人		☑ 任意[	団体	□その他	1
補見根	助金の算出 処	☑ 定額 当該年 以上の オ	補助 度の4月1日現在、 者を対象として会う	□ 定率: . 住民基之 費(掛金)	本台帳又	は外国人補助する	.登録法( 。	こより登録されてい	.vる中学 <u>:</u>	生以下及び70歳
			当初予算額		財源(	千円)			実績	
		年度	(千円)	国庫支出金			一般財源	決算額(千円)		執行率(金額ベース)
		H18	1,865			205	1,660	1,690	3,380	90.6%
予算	及び事業の	H19	1,795			200	1,595	1,696	3,390	94.5%
大师	₹	H20	1,815			199	1,616	1,782	3,564	98.2%
		H21	1,965			202	1,763	1,853	3,705	94.3%
		H22	2,160			197	1,963			
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	え方から	女の観点からの交 か公益性は高い。 							かしていくという考
事	補助の 公平性	中学生以	以下及び70歳以_	上を対象	とし、全額	領補助とし	ているた	め、公平性を確保	呆している	とは言い難い。
業	補助金額 の妥当性	他の市田	<b>竹の状況を勘案す</b>	っると、補J	助額の削	減も必要	と考える	o		
評	事業実施 の効率性	毎年、交 知を行っ		助制度に	こついての	)広報掲載	成、対象を	<b>省への会員証の</b> 説	送付により	り制度の確認と周
価	事業効果	交通災害にあった場合の援助であるので、事業効果としての判断はしづらいと考えるが、平成21年度中 43件の申請中22件が補助対象者からの申請であった。								
	総合評価			からの交		「交通災害	言にあった		 川度を補郥	その他) かし、援助していく
[ ]	二次評価 】									
i	総合評価	□継 総コメント:	売 □拡 チー次評価のとおり		□廃 山		<b></b> 夕見直し	縮小・休止・	要綱改正・	その他)

[ -	-次評価 】										番号	41
袸	助金名称		資源収集奨励金								始年度	平成15年度
事	業担当課	糸	怪済建設	部		建設	課	環	境•安全	係	内線	142
根拠	l法令·要綱等	資源分別	引収集奨	劢金交付	<b>丁要綱∙団</b>	体資源分	別収集绩	<sup>奨励金交</sup>	付要綱			
事業	の目的・内容	リサイク	ルの推進	を目的と	して、地	区及び団	体に対し	て補助を	行う。			
補	助金の性質	事業	費補助	□団	本運営費補	甫助	大会	運営費補	助	□ 利子神	補給	√その他
	助金交付の	□ 個人			□公益沒	去人		☑ 任意[	団体		☑ その他	ļ
対	象者	交付団体	本名:	地区及(	ゾ営利を[	目的とした	い住民国	団体				
補!	助金の算出 処	<ul><li>▽ 定額行</li><li>積 算: j</li><li> 6</li></ul>		収集奨励 分別収集	└──定率裕 协金事業 獎威励金事	基礎額	到12,000円 礎額4,00	]/月+収 10円/月-	Z集量1kg Ͱ収集量	z当たり5F 1kg当た <sup>し</sup>	円+資源 炒5円	売上金(時価)
			当初う	5算額		財源(	千円)				実績	
		年度	(千		国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)
マ 썯	されが声光の	H18		0,226			2,679	7,547		9,219	59	90.2%
丁卓   実績	算及び事業の 責	H19		0,531			3,105	7,426		9,681	52	91.9%
		H20		1,085			3,688	7,397		10,343	52	93.3%
		H21 H22		2,606			2,128 2,019	10,478 10587		9,027	58	71.6%
	対象事業の公益性 補助の	毎月第2 種団体が め公益性 本事業数	』 2・第4週(3 が実施する 生は高い。 奨励金は「	容器包装 るリサイク と判断す リサイク	クルに対す る。 ルの実績	する補助  (収集量)	(紙資源) 事業であ に応じて	に各地2り、ほぼ3	全ての住	:民がリサ	イクルに	対する補助と、各関わっているた 励金を地区(団
	必要性	体)の沽	動費に充	てている	かため、本	事業の必	少要性はは	号い。 <del></del>				
事	補助の 公平性		の受益者( 本に対し、							また、補	助額につ	いても、各地区
業	補助金額 の妥当性		年度に廃 9千円~5				度を廃止	し、地区 <sup>,</sup>	への補助	]額の見頂	直しを図っ	ている。(1地区
評			当初に資源 への奨励								<b>Б契約を</b> 総	辞結している。ま
価	事業効果	町民の!	ノサイクル	·(環境) <i>·</i>	への関心	は、年々	増加して	おり、事ま	業効果は	高いと考	える。	
	総合評価				棄物減量		・ 員制度を原	ー・・・ 廃止し、 <sup>:</sup>		-	を網改正・ ・移管した	その他) 。これにより、地
[ ]	二次評価 】											
i	総合評価	☑ 継 糸コメント:	続 一次評価	□拡 ∄		□廃 止	.	 見直し	(縮小 <b>·</b>	休止・要	更綱改正・	その他)

[ -	-次評価 】									番号	42			
補	助金名称		生ごみ減量奨励補助金 事業開始年度 平成7年度(堆肥化容器)、 平成16年度(生ごみ処理機)											
事	業担当課	糸	圣済建設 部		建設	課	環	境•安全	係	内線	143			
根拠	法令·要綱等	生ごみ洞	或量奨励補助金							ı				
事業	の目的・内容		5出る生ごみの自 生ごみ堆肥化容器						を普及啓	発するた	め、生ごみ処理			
補具	助金の性質	☑事業績	費補助 🗌 団(	本運営費ネ	甫助	一大会	全運営費補	助	□ 利子	補給	□ その他			
	助金交付の 象者	☑個人		□公益沒	法人		□ 任意[	団体			1			
~1:	<b>グロ</b>	交付団体	本名 : ————————————————————————————————————											
		□ 定額ネ		☑ 定率		- · -								
			y堆肥化容器設置 			算額∶5,00		<u>=</u> 15,00	0円					
拙币	か金の算出	1. 容器	器購入金額の2分	の1とし、	1基5,000	円を限度	とする。							
根拠		2. 1世	帯につき2基まで	とする。										
		〇家庭月	用生ごみ処理機購	入補助金	金 予算	額:30,00	00円 * 5基	<b>基</b> =150,0	000円					
		1. 処理	里機の購入価格の	)2分の1と	とし、30,0	00円を限	度とする	0						
2. 1世帯につき1基とする。														
年度 当初予算額 財源(千円) 実 績														
			(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額			執行率(金額ベース)			
<b>玄</b> 哲	及び事業の	H18	460				460		256	13(4+9)	55.7%			
▮実績		H19	375				375		173	8(1+7)	46.1%			
		H20	375				375		176	20(16+4)				
		H21	375				375		116	16(13+3)	30.9%			
	1	H22	165				165							
			対する補助を行な 考え方から事業が						町全体の	ごみの洞	量化に繋げてい			
	補助の 必要性		量は、住民一人ひ 資源化を普及啓発											
事	補助の 公平性	購入すれ	ぃば誰もが補助を	受けるこ	とが出来	るため、	公平性は	確保され	ている。					
業	補助金額 の妥当性	購入価格	各を勘案すると補口	助金額は	妥当であ	5る。								
評	事業実施 の効率性	申請手約	売きも簡易であり、	ごみ減量	遣に貢献	できること	から事業	実施の	効率性は	高いと考	える。			
価	事業効果 各家庭で出来る身近なごみ減量に対する取り組みであるため、事業効果は高いと考える。													
		✓ 継 糸		<u>z</u>		<u> </u>	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	(綻小・	休止・□	要綱改正・	<del>そ</del> の他)			
	<b>₩ ◆</b> □ □		』 ごみ減量は、住身			_								
	総合評価		この減量は、住民人、今後、は奨励者											
[ =	上次評価 】													
		√ 継 糸	売	Ē	廃 」	E	見直し	(縮小・	休止・専	要綱改正・	その他 )			
糸	総合評価		一次評価のとおり			_			—		, . <u></u> ,			

[ -	一次評価 】								番号	43
衤	甫助金名称			事業開	始年度	平成元年度				
=	事業担当課	糸	圣済建設 部		建設 課	環:	境•安全	係	内線	142
根拟	』法令·要綱等	豊山町湾	争化槽設置整備署	事業補助金	金支給要綱				•	
事業	きの目的・内容	住民が詰	<b>受置する合併処</b> 理	単浄化槽に	対し補助を	 行う。				
補	助金の性質	✓ 事業	費補助 🗌 団	体運営費剤	甫助	大会運営費補	助	□ 利子	補給	□その他
補	助金交付の	☑個人		□公益沒	法人	任意图	団体		□その他	
交	<b>才象者</b>	交付団体	本名:							
		☑ 定額ネ		定率		146				
		横り算∶₹	5人槽 220千円、	7人槽270	0千円、10人	槽360千円				
	助金の算出									
根	拠									
	年度 当初予算額 財源(千円) 実 績 (千円) 「1年度」 「千円」 「1年度」									
		H18	17,673	4,345	2,269	11,059		17,166	40	97.1%
予算	算及び事業の	H19	17,673	3,425	1,402	12,846	-	10,920	28	61.8%
<b>~</b> 1	· <b>X</b>	H20	8,670	1,781	1,158	5,731		8,010	32	92.4%
		H21	7,830	900	725	6,205		5,510	23	70.4%
	11.67 -t- alle	H22	5,400	450	1080	3,870		7 // 1-11		T 7 A /V -= TT
	対象事業 の公益性		K質が問題となっ と設置することに。							里できる合併処理
	補助の	本事業に	 は、高価な合併式	浄化槽を	 設置する際(	 こ、その費用の	 )一部をネ	 甫助する	ことにより	 、住民の費用負
	必要性		域を図るものであ							
事	補助の 公平性	下水道詞 い。	忍可区域以外で親	斤たに合併	<b>∮処理浄化</b> 槽	<b>を設置する者</b>	に対して	補助を実	を施するた	:め、公平性は高
業	補助金額		丁の補助額の実績	*!! 全わ+	+ 同段度と					
*	の妥当性	江附山山	可以用的假以 <del>大</del> 流	SIC D 17 0	こ、四任反と					
評	事業実施 の効率性		郷度、交付決定を 5時に交付申請、							る。また、国、県
価	事業効果 下水道の整備に伴い、年々事業対象区域が減少しているが、受益者にとっては補助の恩恵が大きい。									
		✓ 継 絲		<del></del>	座 止	見直し	(縮小・	休止・要	 長綱改正・	その他 )
	総合評価	コメント:	浄化槽の設置に	は高額な	設置費が必	要となる。補助	制度によ	る受益す	当への恩!	恵は大きいた
		め、引き	続き継続していく							
	二次評価									
		☑継≉		充	原 止	□ 見直し	(縮小・	休止・夢	<b>長綱改正・</b>	その他)
	総合評価		~ 一次評価のとお							
	<sup>마</sup> 다 다 다   IMI									

[ -	·次評価 】								番号	44
補」	助金名称		太陽光勢	発電シスラ		事業開	始年度	平成16年度		
事	業担当課	糸	圣済建設 部		建設 課	環	境·安全	係	内線	142
根拠沒	去令·要綱等	太陽光剤	発電システム設置	費補助金	交付要綱					
事業0	の目的・内容		果ガスの発生を抑 宅用太陽光発電						竟保全意言	哉の高揚を図る
補助	か金の性質	✓事業	費補助 団団	体運営費剤	甫助	大会運営費補	亅助	□利子ネ	補給	□その他
補且	加金交付の	☑個人		□公益沒	<del></del> 法人	任意[	 団体		その他	
対象		交付団体	本名:							
補助根拠	コ金の算出 <u>l</u>	☑ 定額ネ		定率  、上限4k						
		<b>左</b>	当初予算額		財源(千F	円)			実績	
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金 その		決算額		交付件数	執行率(金額ベース)
予質	及び事業の	H18	2,000		98	1,902		2,000	6	100.0%
実績	予算及び事業の 実績	H19 H20	2,000		86 113	1,914		1,749 1.177	5 7	87.5% 58.9%
		H21	2,000		221	1,779		2,271	14	113.6%
		H22	3,000			1,770			•	110.0%
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	与すると 電力社会 高価な太 助制度に	は陽光発電システ ともに、町民の環 会にも貢献してい に陽光発電システ は、平成16年度に 5万円程の設置を	境保全意 る。 ムの補助 に創設され	意識の高揚が 」を行うことに いたが2年後1	「図られる。また より、普及を図	と、余剰電 図り、地球	型力は電 温暖化[0	力会社に	売電することで、
事	補助の 公平性	太陽光乳	<b>発電システムを設</b>	置する者	全てに対し補	<b>前助を行うため</b>	、公平性	は高い。		
業	補助金額 の妥当性		が額は1キロワット 55万円に見直しか		万円となって	いる。町の補助	助額は平	成19年/	度に1キ□	1ワットあたり10
評	事業実施 の効率性		那度、交付決定、i E行い、交付金(初				いる。また	と、県に対	対し適時に	
価	事業効果	取制度も	)補助金を合わせ らあり、住民にとっ 5万円かかる。							
	総合評価	✓ 継 糸 コメント: い。地球		電システム 献する自	然エネルギー	の一部を補助す 一促進の施策。	するため、 として、国	受益者( の補助制		の恩恵は大き
[ =	.次評価 】									
		✓ 継 糸	売	— <u> </u>	□廃 止	見直し	、(縮小・	休止・要	<b>契綱改正・</b>	
総	合評価	コメント:	一次評価のとおり	·J						

L —	· 次評価 】								番号	45
補	助金名称		స	れあい農園	園事業補	助金		事業閉	開始年度	平成4年度
事	業担当課	糸	圣済建設 部		建設課	: 課	土	木・農政 係	内線	213
根拠	法令·要綱等	豊山町月	民農園補助金交·	付要綱						
事業の	の目的・内容		余暇を利用して、 増進を図るため						いを感じ、	豊かな情操を養
補助	加金の性質	☑事業	費補助 🔲 🖯	団体運営費衫	補助	□大会	運営費補	i助 □ 利子	補給	□その他
補且	助金交付の	☑個人		□公益	———— 法人		□任意団	団体	□その他	1
	象者	交付団体	本名:							
		☑ 定額 積 算: 豊山町!		□ 定率		.000円) <i>の</i>	2分の1に	こ当該農園面積を	・乗じて得	た額。
補助金の算出 根拠 <sub>在度</sub> 当初予算額 財源(千円)										/ <b>_</b> IR0
		年度		同店士山人	1	1	60.04.20	油質類(イ田)	実績	執行率(金額ベース)
		H18	(千円) 2,590	国庫支出金	県文出金	その他特財	一般財源 2,590	決算額(千円) 2,590	父付件数	<b>執行率(金額ペー人)</b> 100.0%
	及び事業の	H19	2,590				2,590	2,590	3	100.0%
実績		H20	2,590				2,590	2,590	3	100.0%
		H21	2,590				2,590	2,590	3	100.0%
		H22	2,590				2,590			
	対象事業 の公益性	の支援を	することの公益	性は高い。	<b>)</b>					あり、町が何らか
	補助の 必要性 		・農園開設者(=月 ・め、他自治体の 			-			には、農	園用地の賃借料
事	補助の 公平性		補助事業として! であることの必然			態は農園	用地の土	:地所有者に対す	-る賃借料	と言えるため、補
業	補助金額 の妥当性	補助金制	別度から貸付制原	度に改める	方向で雪	事業を見直	「す必要か	である。		
評	事業実施 の効率性		:おり、運営方式			- •				
価	事業効果							惑じる」、「農園を るが、上記のとお		
	総合評価	□継 約コメント:	読 □拡 他の自治体の週		□廃 」 参考に補			(縮小・休止・!  度に改正する。	要綱改正・	₹の他)
[ =	次評価 】									
糸	総合評価	□継 #コメント:	売 □拡 一次評価のとお		□廃」	E	<u></u> ☑ 見直し	(縮小・休止・	—————— 要綱改正•	その他)

[ -	·次評価 】									番号	46
補	助金名称		緑0	)少年団	舌動費補.	助金			事業開	始年度	15年度
事	業担当課	糸	圣済建設 部		建設課	課	土	木∙農政	係	内線	213
根拠	法令·要綱等	豊山町∂	みどりの少年団活	動費助成	金交付要	そ 網				•	
事業の	の目的・内容	愛する心	が、自然の中での学 豊かな人間に育って 費に対して補助を行	ていくことを							
補助	力金の性質	□事業績	費補助 🗸 団	体運営費ネ	甫助	□大会	運営費補	助	□利子ネ	甫給	□その他
補胆	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑ 任意団	]体		□その他	ļ
	<b>录者</b>	交付団体	本名: 豊山町る	みどりのと	少年団						
		☑ 定額ネ	補助	□ 定率	補助						
		積 算:									
	金の算出	豊山町∂	などりの少年団の	活動費に	対し、年間	間30万円	の定額補	助を行っ	っている。		
根拠	<u>L</u>										
┃											
		年度	(千円)	国庫支出金			一般財源	決算額	i(千円)		執行率(金額ベース)
		H18	300				300		300	1	100.0%
	予算及び事業の 実績	H19	300				300		300	1	100.0%
人似		H20	300				300		300	1	100.0%
		H21	300				300		300	1	100.0%
	1	H22	300				300				
	対象事業 の公益性		の自主的な活動 の募金を積極的!								
	補助の	豊山町内	内は森林や、里山	などの自	然に恵ま	れている	とは言えた	よい状況	の中、次	代を担う	子供たちに緑と
	必要性	常に高し	ヽ、緑について考え ヽと言える。								
事	補助の 公平性		の小学校からそれ 等を精査し適正な				子供たち4	0人によ	り少年団	は構成さ	れており、実績
業	補助金額 の妥当性		D活動費は、3つ <i>0</i> こ充てられており、							会や学習	召会への参加費
評	事業実施 の効率性		営は、顧問の先生 行われており、効率			ながら自言	主的に行	われ、奉	仕活動や	☆花壇の	手入れ等の学習
地域の緑化活動、県内他校との交流や学習会などを通じて、緑とふれあう喜びや緑の大切さを学びる 事業効果 11月に行う環境フェスティバルでは代表の子供たちが積極的に明るく楽しく活動する姿が見られ、 効果は非常に高いと感じられる。											
		☑継 絲			□廃业	<u> </u>	 □ 見直し	(縮小・	休止・勇	要綱改正•	その他 )
	総合評価	コメント:	みどりや里山など	の自然と	ー :のふれあ	- らいは、余	暇の拡大	や環境	意識の向	]上等とあ	いまって関心が
			いる。今年は地元 本事業の重要性は						担う子供	たちの豊ま	かな人間性を養う
		,_0,0,4	・・サイツ王女には	· <b>5</b> 7 <b>5</b> 7	うりつく	· (00)C	いいり / りつ	• 0			
[ =	:次評価 】										
		I		<del></del>	一處心		□目店□	( 縮小 •	休止。耳	車綱改正 •	その他 )
41	☑継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) ※会証価 □メント: 一次評価のとおり										

[ -	-次評価 】		番号									
補	助金名称			業改良		事業開	始年度	平成15年度				
事	業担当課	彩	医済建設 部		建設	課	土	木∙農政	係	内線	212	
根拠	法令·要綱等	豊山町鳥	農業振興対策事業	美補助金	交付要綱							
事業	の目的・内容	種子更新	新推進事業の効果	 果を促進さ	させること	で、良質	 米を生産	し農家の	0安定経	営を図る	0	
補且	助金の性質	☑事業	費補助 □団	体運営費	補助	□大会	<b>達営費</b> 補	助	□利子	補給	□その他	
補	助金交付の	□個人		□公益	———— 法人		□任意[	団体		✓ その他	]	
	象者	交付団体	本名: 尾張中:	央農協								
補理根	助金の算出 処		補助 前年度の種子更新 出している。	☑ 定率 新推進事		6告書並で	がに収支	予算書を	·精査し、	その金額	₹の10分の8以	
		年度	当初予算額			千円)				実 績		
		H18	(千円) 160	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 160	決算額	<u>i(千円)</u> 160	交付件数 2	執行率(金額ベース)	
予算	「及び事業の	H19	160				160		160	2	100.0%	
実績	予算及び事業の 実績	H20	160				160		87	1	54.4%	
		H21	87				87		87	1	100.0%	
		H22	87				87					
	対象事業 の公益性	すること いるが、	所事業を推進させ が出来る。それに 近年種子を農協	より新規 から購入	!就農者の する農家	D確保等 が減少し	新たな担 ているた	い手の育 :め公益†	育成に繋が 生は少な	がり農業:	振興に寄与して る。	
	補助の 必要性		農業は稲作が中心 新事業は成果をあ							対しても	熱心であるが、	
事	補助の 公平性	適正な執 場地区 <i>0</i>	D交付にあたって 执行を確認してい Dみとなっている	るが、青レ ため公平	山地区は 性は少な	平成20年	F度以降 る。	補助金甲	申請を実活	施しており	らず、現在は豊	
業	補助金額 の妥当性	付け率と	を生産するために cなっていることか	ら種子更	新事業	として補助	の妥当は	生は少な	いと考え	.る。		
評	事業実施 の効率性										施はされていな	
価	事業効果	めてきた	のかおり」という愛 :結果、一段と定え 、栽培されている:	<b>責化が進</b> る	み90%l	以上の作	付け率と	なり、種・	子更新率	も向上し		
	総合評価	コメント: 比率の「	□継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) コメント:米の計画的生産が推進されているなかで、売れる米づくりを目指し、種子更新による上位等級 比率の向上等品質向上を推進し、良質米を生産することは町農業振興策として必要であるが、種子更 新事業として成果は充分にあがっており、これ以上の事業の継続は不要であると考えるため事業を廃 止する。									
	上次評価 】											

	□継 続	□拡 充	☑廃 止	□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)
総合評価	コメント:一次評	価のとおり		

[ -	-次評価 】									番号	48				
補	助金名称		地域農業団体活動補助金事業開始年度不明												
事	業担当課	糸	圣済建設 部		建設	課	土	木・農政	係	内線	215				
根拠	法令·要綱等	豊山町原	農業振興対策事	業費補助:	金交付要	· · ·				•					
事業	の目的・内容	農業者の	の組織する団体等	<b>等が農業</b> 捷	<b>長興対策</b>	の達成の	ために即	加成する	ものであ	る。					
補且	<b>助金の性質</b>	☑事業	費補助 🔲 団	体運営費	補助	□大会	<b>達営費</b> 補	助	□ 利子	補給	✓その他				
補.	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑ 任意[	団体		□ その他	<u>i</u>				
対	象者	交付団体	本名: 実行組	合											
		☑ 定額 積 算:	補助	□定率	補助										
根拠	か金の算出 処		団体15,000円を補助する。 成21年度予算額 225千円												
			当初予算額   財源(千円)   実 績												
		年度	「千円   国庫支出金 県支出金 その他特財   一般財源   決算額(千円)   交付件数   執行率(金額ペース)												
<b>マ</b> 体	ひが声巻の	H18	118 225 225 15												
▮ ▮実績	及び事業の	H19	225				225		225	15					
		H20	225				225		225	15					
		H21 H22	225 225				225 225		225	15	100.0%				
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	地域農業	┖ 業団体活動補助ଶ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				長興に努る			用水の堰	や杁などの維持				
事	補助の 公平性	地域農業に努めて	 業団体活動補助st Cいる。	金要綱に。	より各実行	行組合に	補助を行	い、各実	<b>三行組合</b> 3	ごとにあっ	った農業振興策				
業	補助金額 の妥当性	各実行になってい	組合への補助額( いる。	よ15,000P	円であり、	その中で	農業用力	 水の維持	管理や宮	営農相談	などの処理を行				
評	事業実施 の効率性	各実行約	組合ごとに補助し	、実行組 <sup>·</sup>	合ごとに	事業の効	率性に努	子めてい	る。						
価	事業効果	農業者による農業を活かしたまちづくり活動を求めながら、農業従事者が安心して農作業に取り組める ように環境を整備する。													
	総合評価			齢化や後		ー 足により島	慢地や農	家数は漏	域少傾向!		・その他) す。更なる農業従				
[ ]	二次評価 】														
ŕ	総合評価	☑継 #	読 □拡 : 一次評価のとお		□廃」	<del></del>	<del>_</del> □ 見直し	 (縮小	————· · 休止 · ⋮	—— <b>——</b> 要綱改正	・その他 )				

[ -	-次評価 】										番号	49			
補	助金名称			水稲纲	<b>病害虫</b> 防	除事業ネ	甫助金			事業開	始年度	平成15年度			
事	業担当課	糸	圣済建設 部			建設	課	土	木∙農政	係	内線	212			
根拠	法令·要綱等	豊山町別	農業振興対	策事業	養補助:	金交付要	細								
事業(	の目的・内容	水稲の郷	病害虫防除 <sup>。</sup>	作業党	力を軽減	咸し、農家	家の経営	安定化を	はかる。						
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□団は	本運営費	補助	□大会	<b>達営費</b> 補	亅	□利子	補給	□その他			
補且	助金交付の	□個人			□公益	法人		□任意	団体		☑₹の他	ļ			
対針	象者	交付団体	本名: 尾	張中兒	央農協、	西春日井	農協								
補助根拠	カ金の算出 <u>ル</u>	積 算∶ī													
		年度	- (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)												
	T - % = # 0	H18	H18 344 314 2 91.4%												
予算   実績	及び事業の	H19													
24124		H20		351				351		307	2	87.5%			
		H21		308				308		307	2	99.7%			
	対象事業 の公益性 補助の	うえで本 農業振り	1 の病害虫の に町農業に寄 興に公益性	F与する がある	るものでる と認めら	ある。それれる。	1により第	f規就農 <sup>有</sup>	者の確保	等新たな	は担い手の	を質米を生産する の育成に繋がり の安定供給を図			
	必要性	る上で、	必要性は増	してい	<b>いる。</b>										
事	補助の 公平性		者の30%程 ゾ収支決算							毎年度事	業計画を	を精査し、収支予			
業	補助金額 の妥当性	良質米を	を生産するだ	こめに	は、病害	虫の防隙	除は水稲寿	排作には	有益であ	るため、	補助金額	質は妥当である。			
評	事業実施 の効率性	期に実放 が図られ	をすることに いる。	より、	稲作初期	用、中期希	3. 公主	剤の散れ	市の省力	化が図ら	わ、品質	害虫防除を育苗 [や収量の向上			
価	事業効果	当該事業に用いる薬剤は、環境にやさしい徐放性剤であるDr. オリゼプリンス粒剤は投与回数を減少させ、薬効を持続させたり、副作用または毒性の発現を低減させることができる等、有効性や安全性上の利点も多いので、効率・効果的である。													
	総合評価	<ul><li>✓継 #</li><li>コメント:</li><li>業を執行</li></ul>	農作物の多	]拡充 で定生)		□廃⊥	_				要綱改正であるた	・その他) め、引き続き事			
[ _	次評価 】														
4/	<b>⋩</b> ♠≅Æ	☑継 約コメント:	読 □ 一次評価 <i>σ</i>	]拡 充 )とおり	_	□廃⊥		 □ 見直し	 (縮小・	休止・導	要綱改正	· その他 )			

<u> </u>	-次評価 】									番号	50				
補	助金名称		水田農業構造改革対策推進事業負担金 事業開始年度 平成10年												
事	業担当課	彩	圣済建設 部		建設	課	土	木∙農政	係	内線	215				
根拠	法令·要綱等	豊山町ス	水田農業構造改革	対策事	業助成金	:交付要網	<b>4</b>								
事業は	の目的・内容		用の高度化及び水 動向に即した農作								は質面も含め、				
補助	か金の性質	☑事業	費補助 □団	本運営費	 補助	□大会	運営費補	助	□利子	補給	☑その他				
補具	助金交付の	☑個人		□公益	法人		☑任意図	団体		☑その他	ļ				
対針	象者	交付団体	本名: 実行組行	合、実施	農家										
		☑ 定額 積 算:	補助	□定率	補助										
補助 根拠	カ金の算出 ル	水田農業 10アー	受行組合あたり 10,000円 田農業構造改革実施面積1平方メートルあたり 1円 アールあたり 26,000円 成21年度予算額 3,262千円												
		<b>在</b> 度													
			- 戊 (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース												
<b>ヱ</b> 質	及び事業の	H18	3,480				3,480		3,255	15	93.5%				
実績		H19	3,270				3,270		2,960	15	90.5%				
		H20	3,262				3,262		2,656	15	81.4%				
		H21 H22	3,235 2,657				3,235 2,657		2,305	15	71.3%				
	対象事業 の公益性	米価の多	女定を図るため農 事業となっている。		とに国策に	こよる生産		実施し、₃	全農家の	70%が参	かする公益性				
	補助の 必要性		⊧る米の生産数量 失が生じる。その↑												
事	補助の 公平性	現地調査	K田農業構造改革 査し、1実行組合1 ⊡アール当り1律	0,000円、	水田農業	業構造改	革実施面	積1平プ	ケメートル	当り1円					
業	補助金額 の妥当性	国策によ	く る米の生産調整	を実施。	事業完了	後には写	€績報告 <sup>:</sup>	書の提出	出を行なっ	っている。					
評	事業実施 の効率性	各実行組合を通じて、調整面積を現地調査し、1実行組合10,000円、水田農業構造改革実施面積1平 方メートル当り1円、それと農業者に対して10アール当り1律26,000円を助成。													
価	事業効果		策により安定したき 単で全国的にも実								参加している。				
	総合評価		売 □拡 ₹ ・主食である米の たるよう当該事業を	需給調整		− の安定、 <del>โ</del>	需要に即	した農作		要綱改正 産を農業:					
[ =	上次評価 】														

□廃 止

□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

☑継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

[ -	-次評価 】									番号	51			
補	<b>前助金名</b> 称		水洗便剂	f改造資 <b>3</b>	金利子補	給補助金	Ì		事業開	始年度	平成20年度			
事	<b>工業担当課</b>	彩	医済建設 部	者	都市計画	課		下水道	係	内線	225			
根拠	!法令·要綱等	水洗便用		資あっせん	 ん及び利·	子補給に	関する規	則•下水	道法					
事業	の目的・内容		の普及促進を目的 の融資を受けた:							接続するこ	□事費(排水設備			
補	助金の性質	□事業	費補助 🔲 団	体運営費	補助	□大会	<b>全運営費</b> 補	亅助	☑利子	補給	□その他			
	助金交付の 象者	☑個人		□公益	法人		□任意[	団体		□ その他	1			
ויא	<b>水</b> 日	交付団体	本名 : ————————————————————————————————————											
補, 根:	助金の算出 拠	積 算: 金融機関 金利の図 ることに	定額補助 ②定率補助 算:規則上の限度額100万円を償還限度回数60回で償還すると見込み、年間10件を見込んだ。 融機関へ支払う利子相当額の金利については、町と金融機関との契約で「財務省財政融資資金貸付 別の固定金利貸付における半年賦元利均等償還貸付期間29年超30年以内の貸付利率」を適用す とになっているため、平成21年10月発表の利率1.9%で計算した。 間利子9,900円×10件=99,000円    当初予算額											
		<u></u>	当初予算額		財源(	千円)				実 績				
		年度	(千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額へ											
<b>マ</b> ク	されが声光の	H18	_			_	_	_						
実統	算及び事業の 責	H19					_							
		H20	136				136		0	0	0.0%			
		H21 H22	109 99				109		8	3	7.3%			
	対象事業 の公益性 補助の	下水道は 果を発揮 ることは、 下水道へ	生活環境の向上とすることが出来ない 周辺環境を向上さ	い。接続の せるため、 高額である	際に支障、公益性に ため、一原	となる工事 は高い。 <b>をに工事</b> 費	的とした施 資金をあ 愛を負担す	っせんしることが	、利子を补出来ない	構給するこ 者の負担輔	圣減を図ることで早			
	必要性	要な資金	のあっせんに努め	ることと規	定されてし	いる。					工事をする際に必			
事	補助の 公平性	事費を自	性質上、下水道供 己資金のみで行え ないが、希望者ごと	.る者につし	ハては対象	象外など条	:件がある	ため、希望	望者全てた	が補助を受	でけられる制度とは			
業	補助金額 の妥当性		は機関に補填する利 め、補助金額として			機関と協語	義して、町	の負担が	重くならな	ばいよう最 <sup>ん</sup>	低の利率で契約し			
評		町が金融 行してい		子分の支	払いを、会	を融機関と	の協議に	より年2回	一としてい	るため、効	率的に補助金を執			
価	事業効果	制度が認	平成20年度より新規事業として開始した。平成20年度は利用者がなかったが、平成21年度は3件の₹ 制度が認知されつつあり、利用者が増加傾向にある。少数ではあるが、この制度を利用したことによ 接続につながっており、効果はあると考える。											
	総合評価	る。この	下水道は利用し	ないと価値		- 施設とな	ー・・・ るため、 <u>・</u>	早期接続	に向けた					
[ ]	二次評価 】													
	<b>公</b> 仝証価	☑継 約コメント:	売 □拡き		□廃』	<del></del>	 □ 見直し	(縮小	 ・休止・!	要綱改正	· その他 )			

L —	· 次評価 】										番号	52			
補	助金名称		浄化	<b>:</b> 槽転戶	用雨水貯	留施設設	设置補助金	金		事業開	州年度	平成20年度			
事:	業担当課	糸	医済建設 剖	3	者	市計画	<del></del> 課		下水道	係	内線	225			
根拠為	去令·要綱等	浄化槽輔	医用雨水貯	留施設	 设設置補!	助金交付	要綱								
事業の	の目的・内容		の雨水流出 工事費の-				に接続する	る際に不	要となる	浄化槽を	医雨水貯留	習施設へ転用し			
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□団は	本運営費	補助	□大会	運営費補	亅	□利子	補給	□その他			
補目	助金交付の	☑個人			□公益	法人		□任意□	団体		□その他	ļ			
	象者	交付団体	本名:												
補助根拠	]金の算出 <u>l</u>	積 算: 額)。 用工事	工事費の実績が350,000円程度であったため、限度額の250,000円で見込んだ。												
			在世 1												
		年度	年度 (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース)												
		H18	H18 — — — — —												
予算 実績	及び事業の	H19	H19 — — — —												
人们只		H20													
		H21 H22		500 500				2,500 2,500		2,500	10	100.0%			
<del></del>	対象事業 の公 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	り、公共月 流出 押制 浄化 槽を 補助 金の ではない	用地内に同様  を図る制度 雨水貯留施 ことは必要と 性質上、下 。また予算額	様の施記であり、 設に改 :考える 水道供 類は10件	投を設置す 公益性は 造するエ 。 用区域内 ‡見込んて	「る余地は 高いと考 事費は高 で浄化槽。 ごかるが、ご	ない。その える。 額であるた を設置して 平成21年原	つため本事 か、貯留 いる町民 度・22年度	<ul><li>事業所が</li><li>では5月</li></ul>	間の敷地 置を促進 が対象でな 中に全て	内に貯留が するためい あり、全町 執行してお	留施設を設けて表 施設を設けて雨水 に工事費の一部を 民・事業所が対象 り、希望者が制度 容については公平			
業評	補助金額 の妥当性	性はある 一般的な 1m)程度( を抑えら 浄化槽の	<u>と考える。</u> 合併浄化槽 の用地購入7 れるため、補	を転用 が必要が 助金額 浄化槽	した場合、 なため、25 ほとしては () () () () () () () () () () () () () (	, 貯留量は 50,000円以 妥当と考え 約1㎡)、合	は約3㎡とな 以上の費用 よる。ただし な併浄化槽	る。町が が必要と 補助額か	3㎡を貯留 なる。 民間 「工事費に	習施設を記 間の施設: 基づいで	受置すると、 を利用する て算出され	. 1坪(3.3㎡×深さ ことで町の支出額 るため、転用する るなど、貯留効果			
価	事業実施 の効率性	施設を設	置できるため	か、効率	性がある	と考える。						だけで雨水貯留			
	事業効果	果 公共施設内に貯留施設を設置する経費よりも安価に貯留施設を設置できるため、雨水流出抑制を図るための本事業の効果は高いと考える。													
	総合評価		補助金額 <i>0</i> 交付を検討	-	- 性につい		量の小さ	いものは	補助対象	象外とす		)その他 ) 留量に応じた補 指すためにも必			
ζ =	次評価 】														
级	8合評価	□継 総コメント:	売 □ 一次評価 <i>0</i>	]拡 充		□廃业		 ☑ 見直し	 (縮小・	休止(	要綱改正	その他 )			

[ -	-次評価 】										番号	53			
補	助金名称		中小企業振興融資補助金 事業開始年度 昭和56年原												
事	業担当課	彩	<b>圣済建設</b>	部	者	<b>『市計画</b>	課	均	地域振興	係	内線	223			
根拠	法令·要綱等	豊山町	「中小企業	振興融	資補助金	交付要	綱								
事業	の目的・内容	資を受け		要な信	用保証料の	の一部を	補助し、又	は株式会	社日本政	策金融公	庫法によ	、中小企業者が融 る小規模事業者経 助する。			
補具	助金の性質	□事業	費補助	□ 団	体運営費ネ	甫助	□大会	運営費補	助	☑利子	補給	☑その他			
補	助金交付の	☑個人			□公益沒	法人		□任意[	 団体		□その他	ļ			
	象者	交付団体	本名:												
		□定額ネ	 辅助		☑定率	補助									
補助根 担	功金の算出 処	積 算:	利子補給補助金 1,200,000円×0.2=240,000円 平成22年度予算額 14,460千円												
		<b>在</b> 度	当初予算額   財源(千円) 実 績   実 (チロ)												
		一一人	(十円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源   決算額(十円)   交付件数   執行率(金額ペース)												
マ竺	ひが声类の	H18	18 15,125 1,684 13,441 17,864 100 118.1%												
丁昇   実績	及び事業の	H19		,868			1,980	15,888	1	4,215	93	79.6%			
		H20		7,760			1,670	16,090		8,132	74	45.8%			
		H21		5,065			1,715	14,350	1	0,714	62	66.7%			
	対象事業 の公益性 補助の	保証制度 利子につ ため、公	が金融機関がある。保 いて補助し	証を受り 、中小1 ・。	ける際に必 企業の負担	要な信用 軽減を図	月保証料を 図ることによ	補助し、まい、町内の	たは日本の中小企	政策金融 業の事業	虫公庫で融 の活性化:	らすくするよう信用 資を受けた際の を促すことができる することができる。			
	必要性		を支援する								J_ C +1//	, 0-2% (200			
事	補助の 公平性		、町内で事 め、公平性(			業が商工	業振興資金	金融資や小	<b>卜規模事</b>	業者経営	改善資金を	子受けるときに利用			
業	補助金額 の妥当性	的に補助		2000万	円以上の均	易合は50	%を補助し	ている。糸	巣上げ返え	斉をした場	合は、信息	以上の場合は段階 用保証協会から保 いる。			
評	事業実施 の効率性		び利子補糸することが		情にあたっ <sup>・</sup>	ては、指別	定金融機関	及び商工	会を通じ	て申請書	類を提出す	するため、効率的			
価	事業効果	補助があることにより、中小企業が融資を受ける際の負担が軽減されている。中小企業の事業が活性化すること により、町経済の活性化を促進することができる。													
	総合評価	融資制度 件、H194	景気が持ち を利用して 年度93件の	すくなり 利用が	きている中 り、事業を活 あり、H20억	舌性化すん 年度から	- 業の先行き ることができ はセーフテ	きには慎重 きるため、 ィーネット	重な見方が 町経済の 資金の要	が続いてし 活性化に 件緩和か	もつながる あり、一時	・その他) こより中小企業が る。H18年度100 特的に利用者が減 伸びることが予想			
[ =	上次評価 】														
		☑継編	<del>.</del>	□拡₃	÷	□廃 」	Ŀ	□見直し	,(縮小・	休止・	要綱改正	· その他 )			

コメント:一次評価のとおり

[ -	-次評価 】									番号	54				
補	助金名称		経営改善普及事業費補助金       事業開始年度       昭和52年         経済建設 部       都市計画 課       地域振興 係       内線												
事	業担当課	彩	医済建設 部	者	市計画	課	地	域振興	係	内線	223				
根拠	法令·要綱等	豊山町郡	<b>药工業振興事業</b> 費	補助金:	交付要綱					•					
事業	の目的・内容	豊山町の 経費に対	小規模事業者のたし、補助金を交付す	めの事業	活動を促より、地域	進するとと 商工業の	もに地域振興と安深	商工業の	発展を図することを	るため商. 目的とす。	エ会が行う事業のる。				
補具	<b>助金の性質</b>	□事業	費補助 🗹 団(	本運営費	浦助	□大会	達営費補	助	□利子	補給	□ その他				
補	助金交付の	□個人		☑公益沒	法人		□任意団	団体		□ その他	1				
	象者	交付団体	本名: 豊山町福	剪工会											
補助根拠	<b></b>	積 算:	定額補助   ②定率補助   ②定率補助   算: 商工会が、当該年度の愛知県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱に従い補助金の付を受けた対象事業に要する経費で、県補助金額の50%以内   当初予算額   財源(千円)   実 積												
		<b>-</b> -													
		年度	- (千円) 国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペー												
- ~~	- <del> </del>	H18	12,750	1	94.3%										
予算   実績	及び事業の	H19	12,750				12,750	1	10,449	1	90.0%				
入小兵	•	H20	12,750				12,750	1	11,383	1	89.3%				
		H21	12,750				12,750	1	11,700	1	91.8%				
		H22	12,750				12,750								
	対象事業 の公益性	済団体と	ち直してきている中 して地域貢献活動な がるため、公益性が	を通じ、地											
	補助の 必要性		「員による相談・指導 子に保つことができ						色すること	により、中	小企業の経営を改				
事	補助の 公平性		の受益者は商工 <i>会</i> 性がある。	きであるか	が、商工会	€を通じて	「町経済の	の活性化	を促すこ	とは町全	⋭体の利益であ				
業	補助金額 の妥当性	て、県補助	規模事業経営支援 助金額の50%以内 は内容の更なる充実	の額を補助	めしている	。ただし大					要する経費につい 事業を行うだけでは				
評	事業実施 の効率性		経営指導員によるる。会員数615に対							売指導につ	ついても1,566回実				
価	事業効果	経営指導員による相談・指導や講習会、記帳指導などを実施し、中小企業の経営改善を積極的に推進しているため、中小企業及び町経済の活性化に効果がある。													
	総合評価	性化を促 だし、県初	商工会の指導によ すことができる。今 輔助金の交付を受け	:り、中小1 後も町の約 けた事業に	経済団体。 要する経	- 営改善が期 としてリー? 費につい	明待できる ダー的役割 て、県補助	。さらに、 削を担う か金額の5	商工会の 5工会を支 0%以内の	支援を通	とが必要である。た				
<u> </u>			同じ事業を行うだけ	ではなく、	<b>事</b> 兼闪容	の更なる	元美が必分	安であると	ご						

□廃 止

□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

☑継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

[ -	-次評価 】									番号	55				
補	助金名称		経営改	善普及管	理事業費	費補助金			事業開	始年度	平成15年度				
事	業担当課	彩	B済建設 部	都	市計画	課	地	地域振興	係	内線	223				
根拠	法令·要綱等	豊山町雨	<b>희工業振興事業</b> 費	貴補助金3	を付要綱										
事業の	の目的・内容		小規模事業者のた し、補助金を交付す												
補具	か金の性質	□事業	費補助 🗸 団	体運営費補	亅助	□大会	運営費補	亅	□利子	補給	□その他				
	助金交付の	□個人		☑公益沒	去人		□任意[	団体		□その他	ļ				
対	象者	交付団体	本名: 豊山町	商工会											
		☑ 定額ネ	浦助	□定率ネ	甫助										
補助 根拠	カ金の算出 処		情 算: 商工会の組織運営等に係る経費で、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付対象ト事業に要する経費のうち、町長が必要と認める経費の40%以内 年度 当初予算額 財源(千円) 実 積												
		<b>年</b> 度	事度     当初予算額 (千円)     実績 (千円)       国庫支出金 県支出金 早支出金 早支出金 早支出金 早支出金 早支出金 早支出金 早支出金 早												
			(十円)   国庫支出金   県支出金   その他特財   一般財源   <b>決</b> 算額(十円)   交付件数   執行率(金額ベース)												
<b>予</b> 質	及び事業の														
実績			H19     1,500     1,500     1     100.0%       H20     1,500     1,500     1     100.0%												
		H20 H21	1,500				1,500		1,500	1	100.0%				
		H22	1,500				1,500		1,300	'	100.0%				
	対象事業 の公益性	景気が持 済団体と	1,000 	を通じ、地均			を見方だ								
	補助の 必要性	会は経営 業費補助	改善普及事業以外	トの事業に 補助金で	ついても「 人件費の	円滑に実放 殆どが補	をすること 助されてお	ができる。 3り、商工	しかし、	具補助金と	ることにより、商工 経営改善普及事 の努力が不足して				
事	補助の 公平性	本事業のある。	受益者は商工会で	きあるが、商	五会を通	通じて町経	済の活性	化を促す	ことは町台	全体の利益	<b>をであり、公平性が</b>				
業	補助金額の妥当性	県の補助 や旅費、 金対象と た、地域	対象になる人件費 調整手当などは対 なっており、現状で 手当については、町	象外である は事務費や Jの基準(3	ため、本 や負担金 (%)を超	補助金で神 等も含まれ えている部	輔助してい しているた 分を補助	る。しか! め、対象 対象とす	ン県補助金 を人件費! ることは妥	金の対象を こ限定する 当性に欠	ト経費が町の補助 必要がある。ま ける。				
評	事業実施 の効率性	県補助金の対象にならない人件費等を補助することにより、商工会は活動を円滑に実施することができる。しかし、 県補助金と経営改善普及事業費補助金に加え、さらに本補助金で人件費の殆どが補助されているため、商工会の 自主財源確保の努力が必要である。また、本補助金の補助対象経費には人件費以外の管理費等も含まれている ため、効率性を良くするために対象を人件費に限定することが必要である。													
価	事業効果	商工会は、経営改善事業の他に産業まつりや町夏まつりへの協賛などの地域総合振興事業や、朝市、桜まつり等の地域に密着した事業も実施しており、広く町民にも認知されている。県補助金の対象にならない人件費等を補助することにより、商工会は活動を円滑に実施することができるため、補助の効果はある。													
	総合評価	化を促す 主財源の 理費等に		たり、中小企 15年度か 、その点に 経費に含ま	ら人件費 おいて商 tれている	営改善が其の不足を行 の不足を行 工会の努 ため、対領	月待できる 浦うために 力が足り7 象を人件§	。また、 本補助会 ないと言え ひに限定っ	新工会の支 金制度を導 える。また、 する必要が	入したが 現状では	て町の経済の活性 、本来であれば自 :人件費以外の管				

## 【 二次評価 】

総合評価	□継続 □	棄 止	☑ 見直し (縮小・休止・要綱改正・その他)
ᄱᄼᆸᇎᆙᄦ			

[ -	-次評価 】										番号	56			
衤	輔助金名称			産業	とまつり 事	業費補	助金			事業開	始年度	平成7年度			
Į.	業担当課	糸	圣済建設	部	者	市計画	課	地	<b>地域振興</b>	係	内線	223			
根拠	l法令·要綱等	豊山町商	商工業振り	興事業費	養補助金:	交付要綱					Į.				
事業	の目的・内容	豊山町の 経費に対	)小規模事業 けし、補助金	業者のた を交付す	:めの事業 けることに	活動を促 より、地域	進するとと 商工業の	:もに地域 振興と安?	商工業の 定に寄与	)発展を図 することを	るため商. 目的とす。	エ会が行う事業のる。			
補	助金の性質	☑事業	費補助	□団	本運営費	補助	□大会	達営費補	助	□利子	補給	□その他			
	i助金交付の	□個人			☑公益	法人		□任意	団体		□その他	ļ			
交	象者	交付団体	本名:	豊山町商	商工会										
		□定額	補助		☑ 定率	補助									
補根	助金の算出 拠	積 算:	算: 事業に要する経費で、町長が必要と認める経費の50%以内 ま度 当初予算額 財源(千円) 実績												
		左庇	<b>手世</b>												
			国庫支出金 県支出金 その他特財 一般財源 決算額(千円) 交付件数 執行率(金額ペース												
子官	草及び事業の	H18		<u>'</u>		1									
実統		H19 H20		1,500		1,500	1	100.0%							
		H20 H21		1,500				1,500 1,500		1,500	1	100.0%			
		H22		1,500				1,500		1,000		100.0%			
	対象事業 の公益性	町民に地性は高い		紹介し商.	工会活動	への理解 <sup>:</sup>	を深めても		より、産	業の発展と	上振興に寄	子与するため、公益			
	補助の 必要性		tH22年度で 機会であり									っても、商品をPR			
事	補助の 公平性		)受益者はī しまれる事					あるが、H2	21年度は	3,000人の	集客があ	り、長年に亘り広く			
業	補助金額 の妥当性	からも賄		。しかし	補助金1,5	00,000円(	こ対して会	場設営費	1=1,488,7	760円、ポ	スター・チ	000円)、一般会計 ラシ等のPR費に もである。			
評	事業実施 の効率性		500,000円1 必要がある									減するなど効率を			
価	事業効果	町内商工業者の出店に加え、阿智村や美浜町、南知多町商工会からの出店もあり、商工業を通じた地域間交流を行っている。また、中学校吹奏楽部、太鼓や踊りなどの町内活動団体の発表の場でもあり、地域産業のみならず地域活性化を促す事業となっている。													
	総合評価	動物園、 しかしな7	長年に亘 町内団体に	こよる音楽 法のエヺ	親しまれ <sup>-</sup> 楽や踊りの もにより、A	)発表など 経費の削減	きとしての 、小さな子 咸や収入を	実績がある -どもから -増やすこ	る。商工業 高齢者ま ことも可能	で楽しめる であるため	このみならるよう工夫 か、今後も	ず、抽選会や移動 が凝らされている。 地域産業の発展			
	二次評価 】														
	→ 《 計	□継≉	続 一次評価	□拡 がのとおり		□廃 』	<u> </u>	☑ 見直し	,(縮小 ·	・休止・導	要綱改正	その他 )			

	·次評価 】										番号	57
補	助金名称			往	游灯電灯	灯料補助	金		į	事業開	始年度	平成2年度
事:	業担当課 業担当課	糸	圣済建設	部	者	都市計画	課	地	地域振興 係	Ę.	内線	223
根拠	去令·要綱等	豊山町征		電灯料衫	輔助金交 <sup>企</sup>	付要綱						
事業の	の目的・内容	豊山町商 持管理す	T会の組 る街路灯	織化を促	単進すると。 及びアーク	ともに、そ ケードの電	の経営の1	合理化及で し、当該年	び健全な発展 度予算の範	展を図る	るため、豊 おいて交	山町商工会の維 付する。
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□ 団	体運営費	補助	□大会	達営費補	助	】利子	補給	□その他
補胆	 助金交付の	□個人			☑公益	法人		□任意[	 団体		□ その他	1
	象者	交付団体	本名:	豊山町	商工会							
補助根拠	]金の算出 <u>l</u>	☑ 定額 積 算:		に街路炊	□ 定率 汀等の数		寺た額。	平成22年	∓度 6,120	円×90	0基	
			\/ <del>\</del>	<b>₹</b>		日土 江王 /	7 m\				中维	
		年度		予算額 ·円)	国庫支出金	財源(県支出金		一般財源		千円)	実 績	執行率(金額ベース
		H18		619				619		618	1	99.8%
予算 実績	及び事業の	H19		612				612		612	1	100.0%
大限		H20		612				612	,	599	1	97.9%
		H21 H22		600 551				600 551		581	1	96.8%
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	済活性化本事業は	の効果か  t、平成15	がある。また 年度まで	た、町民の	)交通や防 助を受けて	i犯の安全  実施され	及び、景  てきた。そ	観の美化にき 	も効果だ	があり、公	できるため、町経 益性がある。 継続して実施され
事	補助の 公平性	本補助金 平性は高		に対し電	灯料を補助	助すること	により、事	業所のP	Rを通じて町	「内商工	二業の振興	に役立つため、公
業	補助金額 の妥当性	を受けて		の補助を								F度まで県の補助 交付をしているた
評	事業実施 の効率性		-			_			適切に管理性が良い。	里してい	る。事業所	fのPRに加えて町
価	事業効果	本補助金	で商工会	に対し電	灯料を補助	助すること	により、町	内商工業	の発展を促	!すことフ	ができる。	
	総合評価					□廃 』			,(縮小・ク 萬工業の振			・その他 ) るため、継続して
[ =	次評価 】											
綐	合評価	☑継 組まれる	號 一次評値	□拡 3 亜のとお <sup>い</sup>		□廃业			,(縮小・4	木止・亨	要綱改正	・その他 )

[ -	-次評価 】									番号	58	
補	助金名称		企業紹	営健全化	比事業費	補助金			事業開	始年度	平成4年度	
事	業担当課	組	医済建設 部	者	市計画	課	地	域振興	係	内線	223	
根拠	法令·要綱等	豊山町1		業補助	金交付要	細						
事業	の目的・内容		己帳と適正な申告 なが行う企業経営							を図るため	か、法人の組織	
補且	助金の性質	□事業領	費補助 🗸 団(	本運営費	補助	□大会	<b>全運営費補</b>	助	□利子	補給	□その他	
補	助金交付の	□個人		☑公益沒	法人		□任意□	団体		□ その他	1	
	象者	交付団体	本名: 社団法。	人 名古原	屋西法人	<b>支</b> 山豊会	部					
補理根据	助金の算出 処	☑ 定額 積 算: として交	社団法人名古屋	□定率		規定する	事業で、	町長が記	恩める経動	費に対し <sup>-</sup>	て40万円を限度	
					中维							
		年度	当初予算額 (千円)	国庫支出金		千円)	一般財源	決算額	(千円)	実 績 交付件数	執行率(金額ベース)	
		H18	400				400		400	1	100.0%	
予算 実績	及び事業の	H19	400				400		400	1	100.0%	
大师	Ę	H20	400				400		400	1	100.0%	
		H21	400				400		400	1	100.0%	
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	会を行い活動を通	400 i法人会豊山支部は 、事業発展に向けて じて、企業経営者の 力事業としての必要	で努力をし  )積極的な	.ており、そ  :自己啓発	のことがで	ひいては町	T経済の	発展につた	ながるため	、公益性がある。	
事	補助の 公平性		の受益者である名展に向けて努力する									
業	補助金額 の妥当性	219,850円	度決算では、主な 引となっている。平成 について見直す必	23年度は	支部の再							
評	事業実施 の効率性		度の支部の再編成の補助金を充当した。									
価	事業効果											
□継 続 □拡 充 □廃 止 ☑見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント: 名古屋西法人会は、平成23年度に支部の再編成を予定している。再編成が実施された場合、豊山支部は西春、師勝支部と統合されることになっており、要綱上の交付団体は西法人会豊山支部となっているため、補助事業を休止するか要綱を改正する必要がある。												
[ _	二次評価 】											
4	<b>公</b> 合司伍	□継 約コメント:	売 □拡 充一次評価のとおり		□廃业		☑ 見直し	 (縮小・	休山·	要綱改正	· その他 )	

[ –	·次評価 】									番号	59
補.	助金名称		豊山町氵	肖費生活研	密等事業	美費補助:	金		事業開	始年度	昭和59年度
事	業担当課	糸	圣済建設 部		都市計画	課	地	2域振興	係	内線	223
根拠	去令·要綱等	豊山町氵	肖費生活研究等	事業費補	助金交付	要綱					
事業の	の目的・内容		に対する消費者 して交付する。	の自主的な	活動を促し	<sub>ン</sub> 、意識の	向上を図	るため、消	肖費生活(	こ関する研	f究会等に要する
補助	か金の性質	□事業	費補助 🔽 [	団体運営費	補助	□大会	<b>達営費補</b>	助	□利子	補給	□その他
補且	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑任意图	団体		□その他	1
	象者	交付団体	本名:								
		☑ 定額	補助	□定率	補助						
		積 算:	が定める。	o .							
	金の算出										
根拠	<u>l</u>										
		年度	当初予算額	Ect	財源(		60. D± N=	油管炉	(/ m)	実績	<b>お</b> であ/ <b>今</b> 恋、つ
		H18	(千円) 100	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源 100	決算額	(十円) 100	父付件数	執行率(金額ベース)
	及び事業の	H19	100				100		100	1	100.0%
実績		H20	100				100		100	1	100.0%
		H21	100				100		100	1	100.0%
		H22	100				100			-	
	対象事業 の公益性		取り巻く環境が年 いる。身近なとこ								活に対する関心が が高い。
	補助の 必要性	消費生活	研究グループの	活動は非営	利活動で	あるため、	自主財源	のみでな	:く町で補且	助をする必	要がある。
事	補助の 公平性		の制度が創設さ 憂れた消費生活							『性を確保	けるために要綱を
業	補助金額 の妥当性	きる可能		0万円が妥:							より費用を削減で は、事業の内容に
評	事業実施 の効率性				由立行政法	人に講師	を依頼す	るなど、話	講師料がた	かからない	工夫をしている。
価	事業効果		は学習会や研修 じて、広く町民に					ミニュース	の発行や	環境フェス	スティバルなどへの
□継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)											• <del>そ</del> の他 )
											、今後も積極的な
											、消費者問題につ ができるよう要綱を
	次評価 】									,	
	<b>公</b> 合証価	□継 絹コメント:	読 □拡 一次評価のとお		□廃业	Ξ.	☑見直し	(縮小・	休止・	要綱改正	• その他 )

( –	·次評価 】								番号	60			
補	助金名称		民間:	木造住宅耐	<b>討震改修費</b>	養補助金		事業閉	始年度	平成16年度			
事	業担当課	糸	圣済建設 部	<b>者</b>	都市計画	課	地	域振興 係	内線	223			
根拠流	去令·要綱等	耐震改作		町民間木道	<u></u> 告住宅耐意	<b>震改修補</b>	助金交付	     要綱	1	l			
事業の	の目的・内容		での木造住宅の 対し補助する。	倒壊等によ	る災害を	防止する	ため、旧	基準木造住宅の	)耐震改修	<b>多工事を実施す</b>			
補助	金の性質	☑事業	費補助 🔲	団体運営費 <sup>2</sup>	補助	□大会	運営費補	前	補給	□その他			
補胆	助金交付の	☑個人		□公益	法人		□任意団	団体	□その他	<u>1</u>			
	<b>录者</b>	交付団体	本名:										
補助根拠	]金の算出 <u>l</u>		耐震補強に係		及び補強詞			。 けは当該経費の額	頁)				
			当初予算額		財源(	千円)	1						
		年度	(千円)	-		その他特財	一般財源	決算額(千円)		執行率(金額ベース)			
		H18	1,200		750		450	600	1	50.0%			
予算.	及び事業の	H19	1,200		750		450	0	0	0.0%			
天限		H20	1,200		750		450	1,200	2	100.0%			
		H21	1,200		750		450	600	1	50.0%			
事業評価	対の 補必 補公 補の 事の 事 総合 事位 の性 の性 額性 施性 果	H22 600 375 225 建築物の耐震性に関しては、昭和56年6月に大きく改正された。 それ以前の基準で立てられた建物は、阪神・淡路大震災等の地震では大きな被害を受けたものが多いため、早急に耐震診断を行い、必要な場合は耐震改修を行う必要がある。改修が進むことで災害に強い街づくりがなされる。 近いうちに発生すると言われている、東海・東南海地震の発生により生じる地震の規模及び被害は、大規模に及ぶとされている。命を守るために少しでも強い家にする必要がある。  町が実施する木造住宅耐震診断(無料)を受け、補強工事を行った住宅に対し補助する。  耐震補強に係る工事費及び補強計画に要する費用の一部に対し補助する。  上限が60万円であり、少ない経費で大きな効果がある。											
[ =	総合評価 コメント: 国、県、町の耐震計画に沿った事業であり今後も継続し、更に周知、啓発活動に努める。												
総	8合評価	☑継 約コメント:	売 □拡 一次評価のとる		□廃 业		 □ 見直し	(縮小・休止・	要綱改正	・その他 )			

( –	·次評価 】										番号	61
補.	助金名称		<u> </u>	豊山町私	<b>立高等</b> 等	学校授業	料補助金	:		事業開	始年度	昭和48年度
事	業担当課		教育	部	4	学校教育	課	学	校教育	係	内線	342
根拠》	去令·要綱等	豊山町和	弘立高等:	 学校授第		 金交付要	綱					
事業(	の目的・内容	私立高等 目的とす		に在籍す	する者に対	対して授業	美料の補!	助を行う	ことにより	、保護者	首負担の	軽減を図ることを
補助	か金の性質	☑事業	費補助	□団	体運営費	補助	□大会	達営費補	亅	□ 利子	補給	□その他
補且	助金交付の	☑個人			□公益	 法人		□任意[	 団体		□ その他	ļ
	象者	交付団体	本名:									
		☑ 定額 積 算:	補助		□定率	補助						
			補助金	2	,060千円		127人	序定				
補助 根拠	カ金の算出 Ⴂ	市町村具	民税が非	課税また	:所得割額	類が0円 <i>0</i>	)場合	年額	頁22,000円	3		
12.12	-	市町村具	民税が課	税所得金	を額が200	0万円以	下の場合	年額	[18,000円	}		
		市町村島	民税が課	税所得金	を額が500	0万円以	下の場合	年額	[14,000円	}		
		市町村具	民税が課	税所得金	を額が500	0万円を起	姓える場合	年額 年額	[12,000円	]		
		年度	当初予			財源(	千円)				実 績	
			(千		国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額			執行率(金額ベース)
マ竺	ひが古来の	H18		2,072				2,072		1,850	115	87.2%
₽ 字績	及び事業の	H19		2,042				2,042		1,622	100	97.5%
24124		H20		2,182				2,182		1,724	110	90.1%
		H21		1,994				1,994		1,600	119	80.2%
	T	H22		2,060				2,060				
			でに在籍す で高校の補				を補助する	ものであ	る。例年、	約140人	の保護者	から申請があり、
	補助の 必要性		t、長年、町 )補助が考								た現在国	で私立高等学校の
事	補助の 公平性		)受益者は いては、領								所得審查	をおこなう。補助の
業	補助金額 の妥当性	この金額 ならない。		思われる。	。ただし、国	国から私立	直続の助	成が確定	<b>ご</b> すれば、I	町におい	ても制度り	見直しをしなければ
評			、高等学 」果をあげ <sup>-</sup>		丘隣及び名	古屋市内	Iに通学し <sup>・</sup>	ているので	で保護者の	)負担がる	おおきい。	少ない金額で大き
価	価 事業効果 本町の私立学校授業料補助として保護者に認知され、事業効果は広く地域に波及していると考えられる。											
図継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:国の私立高校の助成が確定すれば、近隣の市町の動向に注目しながら制度の見直しが必要です。												
[ =	次評価 】											
紛	8合評価	☑継 総コメント:	號 一次評価	□拡 ∄		□廃 业		- □ 見直し	,(縮小・	休止・	要綱改正	・その他 )

[ -	·次評価 】									番号	62		
補	助金名称		対外試合	各種大会	:派遣事第	<b>養負担</b> :	金		事業開	始年度	平成14年度		
事	業担当課		教育 部	Ė	学校教育	課	学	校教育	係	内線	342		
根拠》	去令·要綱等	対外試合	合各種大会派遣事	事業費負	担金交付	要綱				•			
事業の	の目的・内容		部活動への積極的 3活動の活性化及						式合・大会	会への参	加経費の支援を		
補助	か金の性質	☑事業		体運営費			達営費補		□ 利子	補給	□その他		
補且	助金交付の	□個人		□公益	 法人		☑任意	団体		□ その他	<u>1</u>		
	象者	交付団体	本名: 豊山中	学校部活	動運営委	員会							
		☑ 定額ネ	補助	□定率	補助								
		積 算:											
補助	1金の算出		旅費	22千円		指導者加							
根拠			需用費	569千円		大会参加	<b>□</b> 費						
			使用料	207千円		交通費							
			当初予算額	I	田・酒 (	千円)				実績			
		年度	(千円)	国庫支出金	1	その他特財	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)		
		H18	798		47		751	., ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	798	1	100.0%		
	及び事業の	H19	798		40		758		798	1	100.0%		
実績		H20	798		37		761		798	1	100.0%		
		H21	798		25		773		798	1	100.0%		
		H22	798		15		783						
	対象事業	中学校の	・ )部活の運営に対す	 -る補助で	ある。例年	E、13部数	7、生徒36	60人にあ	たる者が	参加し、中	学校の部活動とし		
	の公益性	て定着し											
	補助の 必要性		、長年、町から部沿 派遣して、実績を作								って、対外試合・各		
事	補助の 公平性		と定については、毎日 から公立中学校部)						双書、通帳	などをすべ	べて精査している。		
業	補助金額 の妥当性	-	参加者は毎年約3 ととなる。この金額(			P成21年	度予算べ-	ースで、参	泳加者一人	、当たり2,2	280円の費用を支		
評			じ部活動運営委員 努めており、少ない					いても事業	業計画に2	沿って、経	費の削減と効率的		
価	事業効果	大会延4			,				. —		会に延564人,愛日 は広く生徒に波及し		
		☑継 絲		<del>'-</del>			口ョ志	( ⁄ ⁄ / / / / / / / / / / / / / / / / /	. / <del></del>	亜畑ルナ	• その他 )		
	/// A == /=			_									
	総合評価 ┃コメント:毎年、部活動が盛り上がっているが、更なる部活動の成績のステップアップを期待したい。 ┃												
-													
	上次評価 】										-		
		☑継糹	売 □拡 ϶	₹	□廃业	<u> </u>	□見直し	(縮小・	·休止·	要綱改正	• その他 )		
彩	□   ☑   継 続 □ 拡 充 □ 原 止 □ 見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)												

[ -	·次評価 】									番号	63	
補.	助金名称		和	ム立幼稚園就	園奨励費	補助金			事業開	始年度	昭和48年度	
事	業担当課		教育 部		学校教育	課	学	校教育	係	内線	342	
根拠》	去令·要綱等	豊山町私	<u>立</u> 幼稚園就園	園奨励費の補助	助に関する	条例・豊山	」町私立幼	]稚園就園	<b>園奨励費</b> 补	補助金の3	で付に関する規則	
事業の	の目的・内容	家庭の原	所得状況に応	だじて保護者	の経済的:	負担の軽	減を図る	とともに	、幼児教	育の振興	に資する。	
補助	か金の性質	☑事業	費補助[	□団体運営費	補助	□大会	運営費補	助	□ 利子	補給	□その他	
補且	助金交付の	☑個人		□公益	法人		□任意団	団体		□その他	ļ	
	象者	交付団体	本名:									
		☑ 定額	補助	□定率	≚補助							
		積 算:	15,664千円 1	160人								
補刊	金の算出	補助単何										
根拠												
		<b>左</b>	当初予算	額	財源(	千円)				実 績		
		年度	(千円)	国庫支出会	皇県支出金	その他特財	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)	
	<b>アバキ</b> 本 の	H18	9,5	19 1,863	3		7,656		9,492	167	99.7%	
│ 予算 実績	及び事業の	H19	10,9	27 2,15	1		8,776		9,180	174	84.0%	
人根		H20	9,3	50 2,05	1		7,299	1	1,906	194	127.3%	
		H21	14,8	19 3,019	9		11,800	1	4,229	194	96.0%	
	Г	H22	15,6	64 5,22°	1		10,443					
	対象事業 の公益性			る保護者の経済 があり、町の補				定である。	例年、私	立幼稚園	こ通園する約160	
	補助の 必要性		、 長年、町の )制度がある・	補助金として乳	<b>尾施してきた</b>	≿。補助事	業としての	必要性は	は高い。ま	た国には	幼稚園就園奨励費	
事	補助の 公平性			立幼稚園に通う 、税務課の台!						得審査を	おこなう。補助の決	
	補助金額	- の今短	1+ 亚业 レ田 わ	カス 国かこと	まいるのよ	正が毎年	± () m-/-	センフナ	亜細の赤	: 再たしか#	「ら金額を決定して	
業		いる。	は女当と心1	がる。国からず	用り並り以	エル・母牛	<i>0</i> 09°, ш11°	.,,,,,,,	女棡の友	. 丈をしなん	いり並領を次定して	
評	事業実施 の効率性	本町には いる。	公立の幼稚園	園がなく、町内(	の住民の要	要望がある	中で、この	制度は小	いさなコス	トで大きな	事業効果をあげて	
価	事業効果	本町の幼	)稚園奨励費と	として住民に認	知され、事	業効果は	広く地域に	□波及して	いると考	えられる。		
		✓継≉	·····································	拡充	□廃 』	<u> </u>	□見直し	(縮小・	休止・	要綱改正	· その他 )	
	総合評価 本事業は、国には幼稚園就園奨励費補助金の制度があり、国の制度に沿って町にも制度があります。今後も国の 制度の改正を見据えて進めなければいけない。											
		削度の改	(止を見描えて	. 進めなけれは	いいてない。							
[ =	次評価 】											
		☑継 絹	·····································	拡充	□廃』	<u> </u>	□見直し	(縮小・	休止・	要綱改正	• その他 )	
総	念合評価	コメント:	一次評価の									

( –	·次評価 】										番号	64	
補	助金名称			私立	Z幼稚園	運営費補	助金		Į.	事業開	始年度	昭和15年度	
事	業担当課		教育	部	<u>+</u>	学校教育	課	学	校教育 係		内線	342	
根拠為	去令·要綱等	豊山町和	弘立幼稚	園補助金	金交付要	細							
事業の	の目的・内容	私立幼和ことを目	推園の運 的とする	営費に対	対し補助会	金を交付 <sup>・</sup>	することに	より、私	立幼稚園 <i>σ</i>	)振興。	と幼児教	育の充実を図る	
補助	か金の性質	□事業	費補助	<b>✓</b> 団	体運営費	補助	□大会	<b>達営費補</b>	崩  □	】利子	補給	□その他	
補且	助金交付の	□個人			☑公益	 法人		□任意□	 団体		□ その他	1	
	象者	交付団体	本名:	学校法.	人豊山学	'園							
		<ul><li>✓ 定額</li><li>積 質・</li></ul>		1児1人70	□ 定率 000円+1		<del></del>						
			補助金		100千円		, 1園						
	金の算出		補助金		288千円			* 7000F	円				
根拠	<u>ır</u>												
					1		,,						
		年度		予算額 ·円)	国庫支出金	財源	その他特財	一般財源		千円)	実 績 交付件数	執行率(金額ベース)	
		H18	\ 1	1,171		水人田並	Ç 11   Z 17 17 1	1,171		164	1	99.4%	
	及び事業の	H19		1,185				1,185	1,	157	1	97.6%	
実績		H20		1,192				1,192	1,:	262	1	105.8%	
		H21		1,374				1,374	1,2	262	1	91.8%	
		H22		1,388				1,388					
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	ある。 本事業は 立の幼稚	、平成14	1年に学校	交法人豊山	学園から	要望があ	り、実施し	てきたもので	である。	また、町に	する園児が対象で には、従来、公立私 業としての必要性	
事	補助の 公平性	は高い。 補助の決	定につい	ては、毎	年度、補助	カ金の決算	事務にお	いて、決算	算書、園則、:	名簿な	どをすべて	て精査している。	
業	補助金額 の妥当性	園児一人	、当たり7,0	000円の割	費用を支出	出している。	。この金額	は当時の	近隣の師勝	町と同	額にしてい	いる。	
評	事業実施 の効率性	町立の幼	]稚園の設	と置及び組	推持管理に	こくらべれり	ず、少ない	金額で大	きな事業効り	果をあげ	<b>ずている</b> 。		
価	事業効果												
		<b>V</b> 継 総	<del></del>		<del></del> 充	□	<u> </u>	□ 見直し	(縮小・休	止・引	要綱改正		
	図継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:豊山町には公立は保育園、私立は幼稚園と歴史的住み分けされている経過がある。今後も幼稚園を設置する予定がないので、この補助制度は必要である。												
[ =	次評価 】												
<u> </u>	二次評価 】  ☑継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)  総合評価 □メント: 一次評価のとおり												

[ -	-次評価 】										番号	65
補	助金名称				文化協会	会補助金			1	事業開	始年度	昭和48年度
事	業担当課		教育	部	当	上涯学習	課	生	三涯学習 係	Ę	内線	374
根拠	法令·要綱等	社会教育	 育法第10	———— )条、町社	会教育関	<b>関係団体</b>	補助金交	付要綱				
事業の	の目的・内容	豊山町ネ	土会教育	団体の育		とな発展を	を図るたる	<b>め、団体</b> が	<u> </u>	事業に	対して補	 助する。
補助	力金の性質	□事業	費補助	☑団€	本運営費	補助	□大会	<b>達営費</b> 補	前助 [	] 利子神	補給	□その他
	助金交付の	□個人			□公益	法人		☑ 任意[	団体		□その他	ļ
対	象者	交付団体	本名:	豊山町ス	文化協会							
補助根拠	カ金の算出 ♪	②文化振 ③会議・社 ④その他	堂に関す 興に要す 研修に要 の文化振	- る経費(乳 - る経費( する経費( 長興に要す 	文化展、芸 会議費、そ る経費(2	《一卜賃金、 能発表会 研修費、旅	、文化フォ <sup>.</sup> で費など)	-ラムなど)		l		
		平成22⁴	F度予算?		00千円	日土 江王 /	<b>→ m\</b>				古 値	
		年度	-	予算額 <del>·</del> 円)	国庫支出金	財源(県支出金		一般財源		千円)	実 績 交付件数	執行率(金額ベース)
		H18		3,800				3,800		800	1	100.0%
予算 実績	及び事業の	H19		3,800				3,800	3,	800	1	100.0%
大限		H20		3,800				3,800	3,	800	1	100.0%
		H21		3,800				3,800	3,	800	1	100.0%
	I	H22	184- > =+	3,800	\	5 . 1 <u>- 1</u> \$ 6		3,800		7 m		1/2/ 1 Lm- 18-+ 24
	対象事業 の公益性	で開催し 1,300点の 発表会も 線で活躍 文化協会	てきたが、 O出展が 伝統・芸様 する文化 の自主則	、自主運営 あり、豊山 能クラブの ・芸能関係 オ源は、会	化とともに 町を代表で 日頃の練 係者を招き	に事業委託する芸術が 習成果を 、広く町氏 収する会費	そにより、戸 て化の祭典 発表する きに紹介し き(ひとり5	所属クラブ として位は 貴重な機会 ている。 00円/年	でいいまでである。 ではなっている。 ではなっている。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	、各種[ ている。 る。文化 	団体・サー また、同時 ヒフォーラムは  展料、呈	は従来は町が直営 クルなどから約 時開催される芸能 は、毎年、各界の一 茶券販売料などの
事	補助の 必要性	いると言: 団体とし <sup>-</sup>	わざるを{ ての文化	导ない。した 協会の活動	かしながら動は町費し	、525人 <i>の</i> こよって補	会員を有 助するの	し、本町のに十分な	の文化芸術を 妥当性がある	を底辺で る。	で支え、リー	補助金に依存して -ドする社会教育
	補助の 公平性											いて公平性は高すべて精査してい
業	補助金額 の妥当性			務費、専従 別に充当さ			体運営に	関する経費	貴と文化振興	興事業(	文化展、芸	<b>美能発表会、文化</b>
評	事業実施 の効率性			て化展の出で大きな事						常的な	:経費の削	減と効率的な運営
価 事業効果 文化振興を図る地域での団体として定着しており、町文化展・独自事業などの企画協会が行う諸事業を通じて町民の文化芸術意識の高揚に大きく寄与している。									È画·運	営が進め	られてきた。文化	
□継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) コメント: 文化協会の運営は、専従パートを雇用し自主的に行われている。こういった運営方法は県 も珍しく、多くの市町では行政職員が事務局や会計を兼務している。文化協会が行う各種事業や運営など多くの経費を要するが、役員を中心にして525人の会員によって順調に運営されている。本町の代と芸術を底辺で支え、リードする文化協会の活動は町費によって補助することが適切である。しかし後は会費等の自主財源を増やすとともに、徐々に事業費補助へと方向転換を図っていくべきと考える											会別では場下では事業や運営費ででででででででできます。本町の文である。しかし、今	
<u> </u>	次評価 】											
<del>`</del>	- 久 叶 川 】		±		-				( 4th al. )	L.L ¬	<b>ま</b> 4回っと <del>・・</del>	(7 O.M.)
		□継 約		□拡 充		□廃 业	=	凶 見胆し	, (縮小・ク	<b>小兀 。</b>	安柳以止	(てい <b>)</b> 吧)
糸	総合評価	<b>コ</b> スント:	一次計1	西のとおり	,							

[ -	-次評価 】									番号	66	
補	助金名称			PTA活動	力費補助金	टे			事業開	始年度	昭和48年度	
事	業担当課		教育 部	4	生涯学習	課	生	涯学習	係	内線	374	
根拠	法令·要綱等	社会教育	育法第10条、町	社会教育	関係団体:	補助金交	付要綱			•		
事業	の目的・内容	豊山町社	社会教育団体 <i>σ</i>	育成と健治	全な発展	を図るため	か、団体が	が運営す	る事業に	二対して補	助する。	
補	助金の性質	☑事業績	費補助 🔲 🛭	団体運営費	補助	□大会	運営費補	助	□利子	補給	□その他	
	助金交付の	□個人		□公益	法人		☑任意图	団体		□ その他	1	
対	象者	交付団体	本名: 豊山口	□学校、豊	山小学校	、新栄小	学校、志	水小学校	交のPTA			
補!	助金の算出 処		<sup>補助</sup> 30千円×4校 年度予算額	□定率 720千								
		年度	当初予算額		財源(	(千円)				実 績		
		十戊	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)	
A	· · · + · · · ·	H18	720				720		720	4	100.0%	
マララ 実続	及び事業の	H19	720				720		720	4	100.0%	
<b>/</b> \45	•	H20	720				720		720	4	100.0%	
		H21	720				720		720	4	100.0%	
		H22	720				720					
	対象事業 の公益性  補助の	子どもたっ もっとも大 る。 PTAへの	<ul><li>√切である。その?</li><li>○参加者が減少す</li></ul>	を図るために とめには、例 る中、各種	には、学校保護者と教	と家庭と地師が連携を	域社会と を深める場 tPTAが行	が、それる場をもった	ぞれの役割 り、お互い 育成活動	割を支えるいに学び合	つて果たすことが うことが必要であ 加活動への参加を ル活動などに対し	
	必要性		る必要がある。	/百割(2)/百日	E16. (0)1	巴地场角	カレンカ 圧化	_U//_W/I.	- ひ古作的	後サーフ	ル心到などに対し	
事	補助の 公平性	は、自ず; きるのは		保護者と教	師がお互	いに補い合	い、子ど	もたちの化	建全な成長	長を図るた	る。学校教育に め、学校と協力で 領収書、通帳など	
業	補助金額 の妥当性	運営費な		らり適正にす	と当されて	いる。限ら					から徴収)や会の 、少しでも多くの保	
評	事業実施 の効率性	町のPTA	は会員を確保し である教養サー	学校側の	期待に対応	たできる活	動を堅持し	している。	その要因	のひとつと	衰退化する中、本 として、PTA活動へ 金の効率性は非常	
価												
図継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) コメント: PTAを活性化するには、会員が自らの教養や知識を深め、活動への積極的な参加を促すことにある。 一部の役員だけの活動にとどまるのではなく、より多くの父母に参加してもらう必要がある。そのためのキッカケとなる、教養や知識を高めるサークル活動の存在意義は大きく、活動費を行政が助成する必要がある。												
[ -												
	—·><山  Щ <b>1</b>	☑継編		充	□廃 』	<u> </u>	□見直し	(縮小・	休止・	要綱改正	• その他 )	
i	総合評価	コメント:	一次評価のとお	ડેઇ								

<u> </u>	-次評価 】									番号	67	
補	助金名称		ス:	ポーツ少	年団補助	]金			事業開	始年度	昭和47年度	
事	業担当課		教育 部	生	<b>涯学習</b>	課	生	涯学習	係	内線	372	
根拠	法令·要綱等	社会教育	育法第10条、町社	t会教育[	関係団体	補助金玄	を付要綱					
事業	の目的・内容	豊山町社	土会教育団体の育		全な発展	を図るため	め、団体が	 が運営す	る事業に	 ニ対して補	 動する。	
補具	助金の性質	□事業績	費補助 🗹 団(	本運営費ネ	甫助	□大会	·運営費補	亅	□利子	補給	□その他	
補」	助金交付の	□個人		□公益沒	法人		☑任意	団体		□その他	1	
対	象者	交付団体	本名: 豊山町	スポーツタ	少年団							
		<ul><li>✓ 定額</li><li>積 算:</li></ul>	浦助	□定率	補助							
①団体運営に関する経費(事務費、印刷費、県登録料等) 314千円 補助金の算出 規拠 ②スポーツ競技活動に要する経費(指導者実費弁償費、大会参加費等) 3.165千円												
根拠		②スポー	-ツ競技活動に要	する経費	(指導者	実費弁償	費、大会	参加費	等) 3,16	5千円		
③青少年健全活動に要する経費(キャンプ用消耗品費、食材費、キャンプ場使用料等											504千円	
④美化奉仕活動に要する経費(清掃奉仕活動費) 17千円												
当初予算額   財源(千円) 実 績   実 (千円)   大算額(千円)   大算額(千円)   大字(金額へ												
			(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源					
予算	及び事業の	H18 H19	4,000 4,000				4,000 4,000		4,000	1	100.0% 100.0%	
実績	į	H20	4,000				4,000		4,000	1	100.0%	
		H21	4,000				4,000		4,000	1	100.0%	
		H22	4,000				4,000					
	対象事業 の公益性		児童の夢を育み、に こよって、地域との選						ゝらスポー	ツを通して	こ地域との係わりを	
	補助の 必要性	多くの費り (新春交流	ポーツ少年団は、4 用を要する。しかし、 流会)など限られて。 ちの健全な育成のか	自主財源 おり、町か	[は団員の らの補助	)入団費( <sup>*</sup> 金に依存し	1人2,000F していると	円/年間)、 言わざる	、野外活動 をえない。	かなどの参 しかし、豊	加費、県補助金 山町の明日を担う	
事	補助の 公平性	る奉仕活	少年団の活動は、 動に掛かる費用も 算書、領収書、通帳	含まれてお	らり、公平	性は高い。					・通して地域におけ か金の決算事務に	
業	補助金額 の妥当性	会参加費	、主に、団体運営に 等のスポーツ競技 れている。									
評	事業実施 の効率性	E施 団員数増加や野外活動等への参加者増加を図る、事務処理上の経費削減やコスト削減など、小さな1つ1つのこと										
価	価											
	総合評価	的に行う。	自主財源が乏しい	ため、入団 しかし、ス: こも補助し	ポーツ少タ	- □費だけで  =団は明日	ー は運営す ∃の豊山¤	ることが業 けを担う子	進しい。よ どもの健	全育成を	な行事をより効率 担う団体であり、引	
[ =	上次評価 】											

□拡 充

□継 続

総合評価

コメント:一次評価のとおり

□廃 止

☑見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

	<u>ز</u> –	欠評価 】										番号	68
;	補助	金名称			1	体育協会	会補助金				事業開	始年度	昭和48年度
	事業	担当課		教育 部		生	E涯学習	課	生	涯学習	係	内線	372
根	処法	令·要綱等	豊山町社	土会教育関係	係団体	活動費	補助金交	付要綱					
事美	業の	目的·内容	豊山町社	土会教育団	体の育	成と健全	とな発展	を図るため	め、団体が	が運営す	る事業に	こ対して補	助する。
補	助:	金の性質	□事業領	費補助	☑ 団体	運営費	浦助	□大会	<b>達営費補</b>	亅助	□利子	補給	□その他
	補助 対象	金交付の	□個人			□公益沒	法人		☑任意图	団体		□その他	]
Ľ	<b>小</b>	18	交付団体			育協会							
			<ul><li>✓ 定額</li><li>積 算:</li></ul>	補助		□定率	補助						
拉	出出	金の算出		軍営に関する	5経費(	(地区休	<b>杏</b> 委昌	る信書 ハ	╎―ト賃全	> 備品間	#入 かど)	1 558-	<u>-</u> —
	拠	业公开山		重営に要する 運営に要する									
				-ツ振興に要									
				V/ +n -2 /4	5 de X			<del>-</del>	1			<b></b> #	
			年度	当初予算 (千円)	_	国庫支出金	財源(県支出金		一般財源	決算額	(千円)	実 績	執行率(金額ベース)
			H18		300				5,800	., ., .,	5,800	1	100.0%
予実		なび事業の	H19	5,8	300				5,800		5,800	1	100.0%
, <del>,</del>	<b>不</b> 良		H20	5,8	300				5,800		5,800	1	100.0%
			H21		300				5,800		5,800	1	100.0%
	1		H22	, i	300	<b></b>	116.11	<b>60 m− □</b>	5,800	1 <b>~</b> > //u-	+ alle + 00 l	WI 7	
		対象事業 の公益性	民に広く										。この実績から、町 るため、公益性は
       		補助の 必要性	グ大会参 補助金に	加費や総会	資料の原 と言わ	広告料な ざるを得	どがある。 ない。しか	しかし、そ しながら、	れだけで 会員743.	は体育協 人を有し、	会を運営	けていくこ	他にはウォーキン とが出来ず、町の 体を底辺で支えて
**************************************		補助の 公平性											・平性は高い。補助 情査している。
		補助金額 の妥当性		主に専属パーンボーツ振							に要する	事務経費	、主催大会事業費
評価		事業実施 の効率性	は、経常に		貴の節洞	ずや効率的	的な運営な	よどにより	、低コスト	で多くの原	<b>戊果を挙</b> け		また、支出面で うな取り組みを行っ
		事業効果	いる。大会		ポーツ	教室の実							大会が開催されて 大きく貢献している
□継続□拡充□廃止□見正 総合評価コメント:37年もの間、町内のスポーツ振興に大きく携わっている 種大会を楽しみにしている住民も多く、今後も同様の規模で運営 し、今後は会費等の自主的な財源を増やすとともに、徐々に事業										本であり、 行っていく	大会等の 必要があ	り、補助を	も多い。毎年の各 - 継続する。しか
	<u>二</u> >	欠評価 】											
	総	合評価	□継 約コメント:	売 □ 一次評価の	]拡 充 )とおり		□廃 』	<u>-</u>	☑ 見直し	·(縮小 ·	・休止・導	要綱改正	・その他)

[ -	·次評価 】										番号	69
補	助金名称			文	化財研究	究会補助	金			事業開	始年度	昭和53年度
事	業担当課		教育 部		生	E涯学習	課	生	涯学習	係	内線	374
根拠》	去令·要綱等	社会教育	育法第10条、	町社会	会教育関	係団体	補助金交	付要綱			•	
事業の	の目的・内容	豊山町神	土会教育団体	の育	成と健全	とな発展	を図るたる	め、団体が	が運営す	る事業に	こ対して裕	<b>前助する。</b>
補助	加金の性質	□事業	費補助	2 団体	<b>本運営費</b> 补	浦助	□大会	<b>全運営費</b> 補	亅助	□ 利子	補給	□その他
補且	助金交付の	□個人			□公益沒	法人		☑ 任意[	団体		□ その他	<u> </u>
対針	象者	交付団体	本名: 豊L	山町文	化財研	究会						
		☑ 定額ネ	補助		□定率	補助						
補助根拠	力金の算出 <u>ル</u>	②文化則 ③会議(	運営に関する 才保護に要す こ要する経費 年度予算額	る経 (総会	費(郷土	文集発行		4千円 ł子どもひ 6千円	ろばなと	날) 590 <del>-</del>	千円	
		年度	当初予算 (千円)	-	国庫支出金	財源(	千円)	一般財源	<b>油</b> 質頞	(千円)	実 績 交付件数	執行率(金額ベース)
		H18		00	四件久山业	示又山亚	C 07 (E1179)	600	八开识	600	1	100.0%
予算 実績	及び事業の	H19	60	00				600		600	1	100.0%
大限		H20	60	00				600		600	1	100.0%
		H21		00				600		600	1	100.0%
	T	H22	60	00				600				
			(全20集)や の文化財保護					土資料の	収集や衣	食住に係	わる風習	の記録などに努
	補助の 必要性	集の発行		きもひる	ろばが大き	きく貢献し	ている。本	来なら町	が主体と			るためには、郷土文 、町に代わり実施し
事	補助の 公平性	ることはホ		ハと考	える。特に	こ、今、記						が保護・保全され 遺重な活動であり、
業			する補助金はされている。	、郷土	上文集など	ごの発行や	ウ文化財子	~どもひろ	ばなどの	事業を実	施するため	めの実費であり公
評	事業実施 の効率性		や今昔物語な 労苦を考えれ!									大な労力を要す いと考える。
価	事業効果	本町にお る。	ける貴重な郷	土の歴	歴史を後せ	世に伝え、	町民の郷	土意識、	文化財保	護意識を	高揚させる	ることに寄与してい
		☑継糹		拡充	_	□廃 』	_	□見直し	(縮小・	・休止・導	要綱改正	• その他 )
総合評価 コメント:本町における貴重な郷土の歴史を後世に伝え、町民の郷土意識、文化財保護意識を高揚させるため大きく寄与している。本来なら町が主体となり行うべき郷土文集の発行や文化財子どもひろばなどを、町に代わり実施してると考えれば補助金による財政的な支援は必要不可欠と考える。												子どもひろばな
<u> </u>	上次評価 】											
	-У <b>С</b> П	【 <b>《</b> ★ ◆	<del></del>	₩ *			<u> </u>	□□☆□	( 約4 小	. <i>I</i> + :L -	亜細ったエ	- <b>ス</b> の供 \

コメント: 一次評価のとおり

[ -	·次評価 】		1. 21.		番号	70								
補	助金名称		子ど:	t会連絡 <sup>*</sup>	協議会補	助金			事業開	始年度	昭和60年度			
事	業担当課		教育 部	4	E涯学習	課	生	涯学習	係	内線	374			
根拠》	去令·要綱等	社会教育	育法第10条、町花	t会教育	関係団体	補助金多	を付要綱							
事業の	の目的・内容	豊山町神	社会教育団体の育	<b>育成と健</b> 슄	とな発展	を図るたる	か、団体が	が運営す	る事業に	こ対して神	<b>前助する</b> 。			
補助	か金の性質	質 □ 事業費補助 □ 団体運営費補助 □ 大会運営費補助 □ 利子補給 □ その何												
補則	助金交付の	□個人		□公益法人						□その他				
	象者	交付団体名: 豊山町子ども会連絡協議会												
補助根拠	]金の算出 <u>l</u>	積 算: ①団体道 ②事業費	☑ 定額補助 □ 定率補助 情 算: ①団体運営に関する経費(会議、消耗品、通信費等) 220千円 ②事業費(子ども会大会、どろんこ教室、清内路交流会等) 1,300千円 ③指導者育成費(研修会事業等) 80千円											
		年度	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額		交付件数	執行率(金額ベース)			
予質	及び事業の	H18	1,600				1,600		1,600	1	100.0%			
実績		H19 H20	1,600 1,600				1,600 1,600		1,600	1	100.0%			
		H21	1,600				1,600		1,600	1	100.0%			
		H22	1,600				1,600							
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	全町の事 ており、刊 自主財源 校を離れ	連絡協議会は町内 業を展開している。 子どもの福祉向上を である会費は、約6 で全町の子どもの 行う必要性は高い	ドッジボー 通した公 3万円(地口 社会教育と	-ル大会を 益性は高い 区割2,00 と福祉向」	- 始め陶芸 ハものであ OO円会員	作品作りる。 割30円)	のどろん: で、かなり	二教室、な   低いとい	だ6つの:  わざるを待	大きな事業を行っ			
事	補助の 公平性	かけてい	連絡協議会の受益 るため、一部の子と 検査しており、公平	も会だけ	が利益を	得るもので								
業	補助金額 の妥当性	補助金はと考える。	主に会議費、消耗	品と事業費	貴に充てら	れており、	約600人	の会員と	:6事業か	ら考慮す	れば、妥当な金額			
評	事業実施 の効率性	事業の参	2、地区との合同役員 加賞や賞品につい 補助金を減額しても	ても、役員	が100P	<b>タ</b> ショップ ヤ	5問屋街な	どを奔走						
価	事業効果	カローリン	-ル大会ではチーム ング交流会では老人  を目の当たりにでき	、や障害者	がと触れ合	い、新聞作	乍りはみん	なでレイ	アウトして	、子ども会				
	総合評価	コメント: また、役 て優良な	□継 続 □拡 充 □廃 止 ☑見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) コメント:子どもの文化・芸術、スポーツ、野外活動など多方面の分野での活動を積極的に進めている。 また、役員会も活発に活動しており、主体性を持った活動も継続しているので、社会教育関係団体として優良な団体といえる。しかし、今後は事務局事務を役員に移行し、自主運営化できるよう、役員の育 なと発掘を目指す必要がある。											
[ =	次評価 】													
	8合評価	□継 約コメント:	・ □拡 チー次評価のとおり		□廃 』	=	<b>☑</b> 見直し	(縮小・	休止・	要綱改正	・ その他 )			

<u> </u>	次評価 】				番号	71								
補」	助金名称		—— 緑 <i>σ</i>	)休暇村福	官泊費補	助金			事業開	始年度	昭和58年度			
事	業担当課		教育 部	셜	生涯学習	課	社会教	育センター	係	内線	500			
根拠流	去令·要綱等	豊山町糸	碌の休暇村に関す	る規程						-				
事業0	の目的・内容		触和と健康増進を 木暇村を指定し、						ì暇活動 <sup>;</sup>	を推進す	る憩いの場とし			
補助	金の性質	☑事業	費補助 🔲 団	本運営費	補助	□大会	達営費額	亅	□利子	補給	□その他			
	加金交付の	☑個人 □公益法人 □任意団体 □その他												
対象	<b></b>	交付団体	交付団体名:											
		☑ 定額補助 □ 定率補助 積 算:過去の利用実績を基に算出した。												
補助根拠	]金の算出 <u>[</u>	" キャン" " グラン	旅館・民宿等宿泊施設:大人 3千円×1,050件=3,150千円 " 小人 1.5千円 × 66件= 99千円 キャンプ場: コテージ 3千円 × 10件= 30千円 " テント・バンガロー 1.5千円 × 10件= 15千円 グランド・テニスコート: 0.5千円 × 6件= 3千円 マレットゴルフ・ドッグラン: 0.3千円 × 10件= 3千円											
		年度	当初予算額		財源(	千円)				実 績				
		<b>+</b> /X	(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額	[(千円)	交付件数	執行率(金額ベース)			
- m	ロバ吉米の	H18	3,240				3,240		3,030	1,035	93.5%			
□ 字績	及び事業の	H19	3,240				3,240		2,956	1,022	91.2%			
2 4 12 4		H20	3,240				3,240		3,383	1,154	104.4%			
		H21	3,300				3,300		2,711	931	82.2%			
		H22	3,300				3,300							
	対象事業 の公益性		遠康増進と余暇活動 約1,000件程度の						から高齢	者までの値	<b>冨広い年齢の方</b>			
	補助の 必要性	町民の健	建康増進と余暇活動	のきっかり	ナつくりとし	て、補助	を行う必要	煙は高い	, <b>\</b> <sub>o</sub>					
事	補助の 公平性	-	:民基本台帳に記録 公平性は高い。	のある者	又は外国	人登録の	されている	者なら誰	きでもがこ(	の制度を和	川用することができ			
業	補助金額 の妥当性		「ルフ・ドッグランの <sup>3</sup> いかし、事業開始後								]割合の金額となっ る必要がある。			
評	事業実施 の効率性	利用補助	村利用者に交付す 対象施設ごと を無くすことと収納	ではなく、	3千円・1	5百円・5百	5円·3百F							
価	事業効果		の交流事業や本町、休暇村事業以外で				の休暇村の	の指定地	所在町村	の団体と	様々な交流が行わ			
		□継糸	売 □拡 ヲ	ž	□廃业	=	☑ 見直し	縮小	・休止・	要綱改正	• その他 )			
	総合評価	た余暇活	この制度を利用した動に活用されてい。 動に活用されてい。 思われるので、補助	ることは評	価できる。	しかし、制	度発足後	<b>後相当期</b>			の制度の目的とし の事業定着が図ら			
[ =	次評価 】													

□廃 止

□継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

総合評価

☑ 見直し (縮小・休止・要綱改正・その他)

	一次評価 】										番号	72		
1	補助金名称			小中学	校生徒排	旨導事業	交付金			事業開	始年度	平成18年度		
4	事業担当課		教育	部	4	上涯学習	課	生	涯学習	係	内線	374		
根拠	処法令·要綱等	豊山町八	小中学校会	生徒指導	拿推進協:	議会交付	金交付要	長綱			1			
事業	美の目的・内容		中学校に設けて交付		徒指導の	D充実強 <sup>·</sup>	化を図る	ことを目的	的に小中	学校生徒	走指導推	進協議会が行う		
補	助金の性質	□事業	費補助	☑団(	本運営費	補助	達営費補	亅	□利子	補給	□その他			
	助金交付の	□個人			□公益沒	法人		☑ 任意団体			□その他			
ヌ	<b>才象者</b>	交付団体	交付団体名: 豊山町小中学校生徒指導推進協議会											
			☑ 定額補助											
	助金の算出 拠	②啓発》 ③街頭打	債 算: ①会議運営に関する経費(消耗品、会議費) 6千円 ②啓発活動に関する経費(講演会、啓発事業費)155千円 ③街頭指導に関する経費(啓発資材費など) 139千円 平成22年度予算額 300千円											
			当初予	9		財源(	千円)				実 績			
		年度	(千)		国庫支出金	県支出金		一般財源	決算額	(千円)		執行率(金額ベース)		
l		H18		300				300		300	1	100.0%		
予:	算及び事業の 績	H19		300				300		300	1	100.0%		
		H20		300				300		300	1	100.0%		
		H21 H22		300				300		300	1	100.0%		
	対象事業の公益性	内生徒指 発活動③ る。	i導の見直 )街頭指導	しと充実、 活動。これ	、連絡の緊 れらの事業 	<ul><li>窓密化②P</li><li>業を通して</li></ul>	TA、地域 学校と家原	との連携( 庭、地域か	②児童生 「連携を深	徒の非行 そめ一体と	防止と健?	①小中学校の校 全育成に関する啓 走指導を進めてい		
	補助の 必要性		使の人間# 機関がそれ								い中心とな	り、家庭と地域社		
事	補助の 公平性	中学校の		長を努め								に取り組んでいる。 他の誰よりも効果		
業	補助金額 の妥当性		、地道な街 ・冬休み生									看板、パンフレット		
評	事業実施 の効率性		!激な変化! 学校と家庭									ール、啓発活動を		
価	事業効果	「標語募集	集」、標語和	<b>動板、パン</b>	ノフレットヤ	⊅夏休み•	冬休み生	活のしおり	)作成なと	の啓発活	動を通し	、児童生徒からの て、社会の急激な ミ践している。		
	総合評価		- 児童•生		- 引形成を図		- 生徒指導	の果たす	で割りに	よ大きく、	これから	・その他) も学校が中心と 図る必要がある。		
[	二次評価 】													
	総合評価	☑継 約コメント:	売 一次評価	□拡 充	_	□廃业		———— □ 見直し	 ,(縮小·	 ・休止・ <sup>§</sup>	———— 要綱改正	・その他)		

[ -	-次評価 】										番号	73		
補	助金名称			文化	材保存管	理奨励る	を付金			事業開	始年度	平成17年度		
事	業担当課		教育 部	iß.	4	上涯学習	課	生	涯学習	係	内線	374		
根拠	法令·要綱等	豊山町ス	文化財保存	管理级	是励交付:	金交付要	細							
事業の	の目的・内容		文化財保護 ゾ活用の向					の規程に	こよる指	定を受け	た文化則	†の日常の維持		
補貝	か金の性質	□事業	費補助	□団	本運営費	補助	□大会	運営費補	助	□利子	補給	✓その他		
	助金交付の 象者	☑個人			□公益	法人		□任意图	団体		□その他	1		
X) :	<b>水</b> 坦	交付団体	本名:	₹·町指	定文化則	才所有者	及び保持	団体						
補助根拠	☑ 定額補助 □ 定率補助 積 算: 愛知県指定文化財 30千円/年×2件 豊山町指定文化財 有形文化財20千円/年×5件 無形文化財30千円/年×3件 平成22度予算額 250千円													
			当初予	算額		財源(	千円)				実績			
		年度	(千円		国庫支出金	県支出金	1	一般財源	決算額	(千円)		執行率(金額ベース)		
		H18		220				220		220		100.0%		
予算 実績	及び事業の	H19		220				220		220		100.0%		
天祖		H20		220				220		220		100.0%		
		H21		220				220		220		100.0%		
		H22		250				250						
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	対して交動、後継 古くから らない貴	付するもの <sup>*</sup> 者の育成な 受け継がれ <sup>*</sup>	である。 どに活り てきた県 財産で	貴重な文を 用されてお い町指定 ある。保存	化財を豊い り公益性 文化財は	山町の財産 は高い。 、行政が指	Eとして後 記定するこ	世に残す	ために、E に決めた。	日常の維持  、特に保存	音や保持団体等に 持管理や啓発活 ・・伝承しなけばな でなく、行政が一定		
事	補助の 公平性	文化財を		存する意	義は広く		に対しても	理解され	ている。化	保存•継承	等に要す	る経費の一部を行		
業	補助金額 の妥当性	具の保全										軽微な衣装、小道 《等に要する事業		
評	事業実施 の効率性		化財を豊山一部として				ために、I	日常の維持	寺管理や	啓発活動	、後継者0	)育成などに要す		
価	事業効果											う自覚を新たにし、 }ことができる。		
	総合評価	コメント: 貴重な均	図継続 □拡充 □廃止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) □メント:県、町指定文化財は、行政が指定することを公的に決めた。.特に保存・伝承しなけばならない 貴重な地域の財産である。保存・伝承にかかる経費を全て所有者等に委ねることは適切でなく、行政が 一定の助成をすることは必要である。											
	次評価 】													
ů.	<b>%</b> ♠₩Æ	☑継 # コメント:	·····································	□拡 充 のとおり		□廃业	<u> </u>	□見直し	(縮小・	・休止・導	要綱改正	· その他 )		

[ -	-次評価 】									番号	74				
補	助金名称		スポーツ競	技全国为	会等出	場者激励	費		事業開	始年度	平成14年度				
事	業担当課		教育 部	4	E涯学習	課	生	涯学習	係	内線	372				
根拠	法令·要綱等	豊山町ス	スポーツ競技全国	大会等出	場者激	励費支給	要綱								
事業	の目的・内容		の名声と競技力の 手として出場するも					ため、ア	マチュアス	スポーツ類	競技の全国大会				
補具	助金の性質	□事業	費補助 🔲 団 🗎	本運営費	補助	□大会	<b>達営費補</b>	助	□利子神	補給	☑その他				
補	助金交付の	☑個人		□公益沒	法人		☑ 任意団体			□その他					
対	象者	交付団体	₹付団体名:												
		積 算:													
<del>∤≓</del> F	サマツ 谷山	①スポーツ競技全国大会等出場者激励費 交通費の半額													
根据	助金の算出 処	②スポー	②スポーツ競技全国大会等出場者激励費												
			個人: 10,000円												
			団体: 1人10,000円、2人20,000円、3~5人30,000円、6人~9人40,000円、10人以上50,000円 ①+②の合計額												
		(1	①+②の合計額 - <sub></sub> 当初予算額 財源(千円) 実 績												
		年度	当初予算額 (千円)	国庫支出金	<b>灯</b> 源( 県支出金	十円)	一般財源	<b>決</b> 質頞	(千円)		執行率(金額ベース)				
		H18	168		<b>水入田並</b>	CONTRACT	168	7/7F H.X	140	7	83.5%				
	及び事業の	H19	542				542		235	11	43.3%				
実績	Ę	H20	282				282		177	11	62.8%				
		H21	282				282		153	7	54.3%				
		H22	200				200								
	対象事業 の公益性	である。≦	競技全国大会出場 全国レベルのスポー ・全国に広がるので	ツ選手を	目指す選	手の励み									
	補助の 必要性	全国大会	に出場するにあたいことではいます。	り、交通費	、宿泊費	等を全額					負担となる。経済				
事	補助の 公平性	その費用	町内の在住、在勤 は多大であり、誰で	き簡単に	出場できん	るわけでは	はない。さら								
			審査のうえ受理する 一ム出場の場合、1					 ある。 その	 )理由は、	チーム種	目に比べ、個人種				
業	補助金額 の妥当性		個人に求められる こ使われている。ま ある。												
評	事業実施 の効率性		までの移動にあた <sup>、</sup> 生は高い。	って、競技	に支障が	出ない範	囲で最速が	かつ低額の	の交通手	段を検索し	、 申請しているの				
価	事業効果		泳やバウンドテニス 様々な種目で豊山町				たな競技	において	も、全国大	会に出場	する選手が出てき				
		☑継 絲	売 □拡 充	Ē	□廃业	_	□見直し	(縮小・	休止・身	要綱改正	· その他 )				
	総合評価		豊山町を代表してなどに加え、豊山町												
<u> </u>	1														
[ -	二次評価 】														

□廃 止

□見直し(縮小・休止・要綱改正・その他)

☑継 続 □拡 充

コメント:一次評価のとおり

[ -	-次評価 】									番号	75		
補	助金名称		町民体	育大会実	行委員会	会補助金			事業開	始年度	平成17年度		
事	業担当課		教育 部	<u>4</u>	上涯学習	課	生	涯学習	係	内線	374		
根拠	法令·要綱等	豊山町島	民体育大会実行委	<b>美員会補</b>	助要綱					1			
事業は	の目的・内容	町民体育	<b>第大会実行委員会</b>	の運営	及び事業	が円滑に	運営され	こるように	補助する	<b>5</b> .			
補且	 か金の性質	□事業	曹補助 □ □ 団	 本運営費	 浦助		運営費補	———— 助	利子	———— 補給	 □ その他		
							☑任意						
	助金交付の 象者		<ul><li>○ 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本</li></ul>										
		_	父付団体名: 豊山町氏体育大会実行委員会 ☑ 定額補助   □ 定率補助										
積 算: ①実行委員会運営費(会議お茶、通信費、記録写真他) 100千円 補助金の算出 根拠 2大会運営費(賞品、保険、消耗品、弁当、協力者謝礼等) 3,200千円													
		年度	当初予算額		財源(	千円)				実 績			
			(千円)	国庫支出金	県支出金	その他特財	一般財源	決算額		交付件数	執行率(金額ベース)		
<b>玄</b> 笞	及び事業の	H18	3,300				3,300		3,077	1	93.0%		
ア 昇 実績		H19	3,300				3,300		3,055	1	93.0%		
		H20	3,300				3,300		3,198	1	97.0%		
		H21	3,300 3,300				3,300 3,300		3,223	1	98.0%		
	対象事業 の公益性 補助の 必要性	00人の信 治会の参 参加費な	は全町内の住民を	もに応援(、地域の)	こも多くの 車帯とスオ 皆無であ	家族が来 パーツによっ り、町民体	された実行 場するなど る健康づく 育大会が	どして、恒くりに大き	例となって な公益性:	ている一大 が認められ	:イベントである。自 ιる。		
事	補助の公平性	体育大会 る。出場(	の参加者は、広く- は町民であれば参加 は前意されるが、体質	-般住民で n資格に	であり、運? 艮定はない	営について い。また運	〔も体育協 営協力者。	へは謝礼	と弁当、競	技参加者	作には参加賞と入		
業	補助金額 の妥当性		多くは賞品と協力を 度となる。参加賞、								者一人当たりでは1 当な金額である。		
評	事業実施 の効率性	も人員を	会において、参加資 事前に把握するなる	ご無駄を出	さない効	率的な運営	営に努めて	ている。		-	·		
価	事業効果	事業として	Fの第1回大会から て定着しており、大きり、地域の結びつき	会開催日の	のみならす	*、7月下旬	可の地区記						
図継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:実行委員会事務局を生涯学習課で分担している。事務局も自主運営が望ましいものの、第 委員会の企画・運営と、大会当日の進行係や招集係、賞品係など各係は住民により運営されていで、社会教育の趣旨である自らが主体的に運営・学習する方向であるので引き続き補助する。											いものの、実行 営されているの		
[ =	次評価 】												
42	公今並佈	☑継 編 コメント:	売 □拡 チー次評価のとおり		□廃业	<u>=</u>	□見直し	(縮小・	休止・	要綱改正	・その他 )		

<b>L</b> –	- 次評価 】										番号	/6		
補	助金名称			ミニ・マ	ラソン大	会運営費	補助金			事業開	始年度	平成20年度		
事	業担当課		教育	部	4	上涯学習	課	4	E涯学習	係	内線	372		
根拠》	法令·要綱等	豊山町	ミニ・マラ	ソン大会	運営委員	会補助金	金交付要	綱			•			
事業の	の目的・内容			ペーツにB ミニ・マラ						マラソン	大会を開	催することを目		
補助	か金の性質	□事業	費補助	□団は	本運営費	補助	☑ 大会	<b>全運営費</b> 補	亅助	□利子	補給	□ その他		
補且	助金交付の	□個人    □公益法人    □任意団体									□ その他	]		
対針	象者	交付団体	交付団体名: 豊山町ミニ・マラソン大会運営委員会											
		☑ 定額 積 算:	☑ 定額補助											
		①報償費(賞品代、報償費) 65千円												
補助 根拠	カ金の算出 『	②需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、食料費) 490千円												
אנאוי	e	③役務對	③役務費(保険料、通信運搬費)45千円 ④委託料(会場設営費)400千円											
		④委託料	4(会場	設営費)	400千円	}								
			N 4π 3	<b>文 答 姑</b>		日十31五 /	7 m\				実績			
		年度		予算額 ·円)	国庫支出金	財源(県支出金		一般財源	決算額	(千円)		執行率(金額ベース)		
		H18												
予算実績	及び事業の	H19												
		H20		1,000				1,000		1,000	1	100.0%		
		H21 H22		1,000				1,000		999	1	99.9%		
	対象事業 の公益性	ミニ・マラ いる。大き	会には約7	ま町内在位	民が出場			おり、町民				が企画・運営して 健康維持と体力増		
	補助の 必要性	マラソンスい。また、	大会運営ので	の自主財派	原は、大会	響もあり、ほ	町民の関	心も高く年	々参加も	増加してい		会は成り立たたな の健康づくりや地 められる。		
事	補助の 公平性			の参加対象 地域企業 <i>の</i>						のボランラ	ティアの協	カの上に成り立っ		
業	補助金額 の妥当性	いる。より	多くの方	に参加いた	ただくため	に必要以	上の参加	料を徴収	しておらす	、大会運		る大会を目指して くの方にボランティ もである。		
評	事業実施 の効率性			弁当は支持			ティアで動	かていた	だいてい	るほか、他	也の運営経	費も華美な設備等		
価	事業効果											っかけに、運動や カ果は十分に認め		
		☑継 絲	壳	□拡充	ξ	□廃』		□見直し	, (縮小・	休止・	要綱改正	<ul><li>その他)</li></ul>		
	総合評価	高める目	目的がある		費などは	ほとんど	出ていな	いが、大				バス関する関心を 率的に行われて		
[ =	次評価 】													
		✓継	<del></del>					□見直L	, (縮小・	休止・	要綱改正	<ul><li>その他)</li></ul>		
☑継 続 □拡 充 □廃 止 □見直し(縮小・休止・要綱改正・その他) 総合評価 コメント:一次評価のとおり												<del>-</del> ,		